

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	芝浦工業大学		
機関番号	32619		

[基本情報]

2. 構想名	価値共創型教育を特徴とする理工系人材育成モデルの構築と世界の発展への貢献
3. 構想のキーワード	価値共創型教育、実践型技術者、教育・研究・開発コンソーシアム(Global Technology Initiative)、学長付託型ガバナンス、全学生海外派遣

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	いがらし ひさや 五十嵐 久也	所属・職名	理事長			
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	むらかみ まさと 村上 雅人	所属・職名	学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)			
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計	
		学部	1,610 人	7,512 人	301 人	175 人	476 人
		大学院	366 人	937 人			
合計	1,976 人	8,449 人					
7. 学部・ 研究科等名	学部数	3		研究科等数	2		
	(学部名)	工学部、システム理工学部、デザイン工学部					
	(研究科等名)	理工学研究科、工学マネジメント研究科					

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内訳	事業規模	125,360	260,380	305,340	326,760	346,580	387,140
	補助金申請額	101,880	207,420	219,940	219,120	221,020	221,100
	大学負担額	23,480	52,960	85,400	107,640	125,560	166,040
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内訳	事業規模	407,860	430,480	450,300	500,400	3,540,600	
	補助金申請額	218,980	219,360	221,260	221,640	2,071,720	
	大学負担額	188,880	211,120	229,040	278,760	1,468,880	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

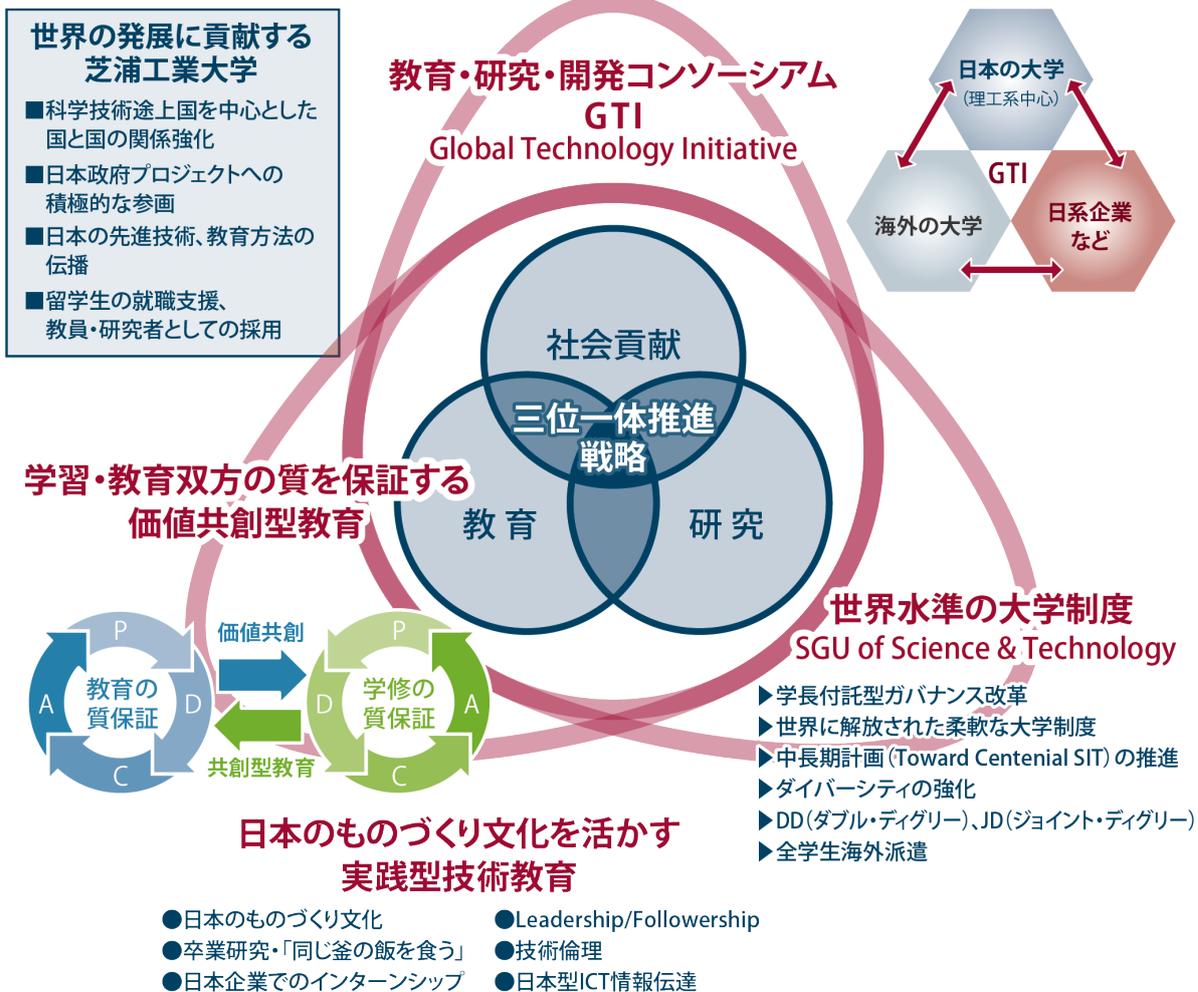
9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

価値共創型教育を特徴とする理工学人材育成モデルの構築と世界の発展への貢献

芝浦ブランドの人材育成モデル Shibaura International Institute of Technology



本構想の目的

01 価値共創型教育による実践型技術者の育成

02 世界水準の大学制度の実現 **03** 教育・研究・開発コンソーシアムの構築

育成すべき人材像 → コミュニケーション能力 / 問題発見解決能力 / メタナショナル能力 / 技術経営能力

日本政府プロジェクト等の
幹事校・委員・事務局を務めた
豊富な経験と実績

国内・国外大学への芝浦モデルの展開

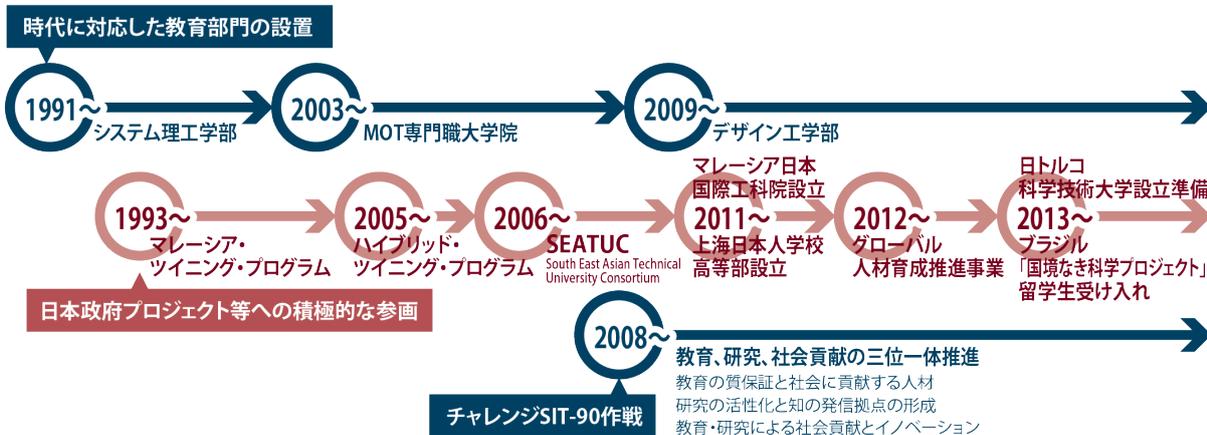
② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

		STEP 1			STEP 2			STEP 3			
		H.26 2014	H.27 2015	H.28 2016	H.29 2017	H.30 2018	H.31 2019	H.32 2020	H.34 2022	H.35 2023	
実施体制の構築	<input type="checkbox"/> 学内体制整備	SGU 設立									
	<input type="checkbox"/> 評価体制	外部評価委員会 ▲ 外部評価委員会 ▲ 外部評価委員会 ▲									
価値共創型教育による実践型技術者の育成	<input type="checkbox"/> 価値共創型教育モデル	都度、実施体制の見直し									
	<input type="checkbox"/> 実践型教育科目の拡大 (MOT等の学部への展開)	外部評価委員会 ▲									
	<input type="checkbox"/> 柔軟な大学制度	外部評価委員会 ▲									
	<input type="checkbox"/> JD・DD (Joint Degree/Double Degree)	外部評価委員会 ▲									
	<input type="checkbox"/> ダイバーシティ強化	外部評価委員会 ▲									
世界水準の大学制度の実現	<input type="checkbox"/> ガバナンス改革	外部評価委員会 ▲									
	<input type="checkbox"/> 中長期計画 (Toward Centennial SIT)	外部評価委員会 ▲									
	<input type="checkbox"/> GTI の構築と運用	外部評価委員会 ▲									
Global Technology Initiative (GTI)	<input type="checkbox"/> 外国人教員等の割合	25.2%	31.3%	43.0%	60.0%	43.0%	48.9%	100.0%	43.0%	29.4%	100.0%
	<input type="checkbox"/> 外国人留学生の割合	1.5%	8.7%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	48.9%	14.5%	29.4%	100.0%
	<input type="checkbox"/> 日本人学生留学経験者の割合	2.8%	24.3%	44.7%	44.7%	44.7%	44.7%	94.1%	94.1%	166.7%	166.7%
国際化関連 (達成目標)	<input type="checkbox"/> 外国人教員等の割合	25.2%	31.3%	43.0%	60.0%	43.0%	48.9%	100.0%	43.0%	29.4%	100.0%
	<input type="checkbox"/> 外国人留学生の割合	1.5%	8.7%	14.5%	14.5%	14.5%	14.5%	48.9%	14.5%	29.4%	100.0%
<input type="checkbox"/> 日本人学生留学経験者の割合	2.8%	24.3%	44.7%	44.7%	44.7%	44.7%	94.1%	94.1%	166.7%	166.7%	
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>STEP 1: 学内の質評価方法の確立、3学部中2学部へ展開、学年歴、アカデミック・パス等見直し、ASEAN協定校との双方向な運用、2校を対象に運用準備、第一次強化推進、諸改革、規程化、計画の推進、制定、設立準備、設立</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>STEP 2: 体系的な展開、体系的な改善の継続、運用対象校の拡大、第二次強化推進、見直し、改善、計画の推進、活動内容の拡大、参加大学・企業の拡大、運営委員会・評価会議の実施 (毎年)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>STEP 3: 改善、継続的な実施、継続的な運用、改善の継続、運用対象校の拡大、継続的な強化、見直し、改善、計画の推進、活動内容の拡大、参加大学・企業の拡大、運営委員会・評価会議の実施 (毎年)</p> </div> </div>									

③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】

SIT
芝浦工業大学の理念 建学以来、実学重視、実践型技術者の育成により、社会に貢献
 社会に学び、社会に貢献する技術者の育成 ➤ **世界に学び、世界に貢献する理工系人材の育成**



本構想の目的 大学のグローバル化と、教育、研究、社会貢献の推進

01 価値共創型教育による実践型技術者の育成 02 世界水準の大学制度の実現 03 教育・研究・開発コンソーシアムの構築

グローバル人材像 (育成目標)

- **コミュニケーション能力** 幅広い工学知識と語学力を基盤とし、グローバルな環境下で発揮できる相互理解能力
- **問題発見解決能力** 技術開発の社会的・経済的影響を判断できる分野横断的な思考力と倫理観を持ち、問題を発見し解決する能力
- **メタナショナル能力** 自国のアイデンティティを基盤とし、異文化を理解し、グローバルな視点で発想し、行動する能力
- **技術経営能力** 幅広い知識資源を核とし、技術開発の社会的、経済的価値化をマネジメントする能力

本構想における取組概要

教育・研究・大学制度の継続的改革

01 価値共創型教育による実践型技術者の育成

価値共創
 共創型教育

P : 学習・教育目標 (アウトカムズ) の設定
 D : アクティブ・ラーニングを取り入れた教育
 C : ルーブリック、PROGによる達成度評価、e-ポートフォリオ
 A : 評価結果のフィードバックによる改善

02 世界水準の大学制度の実現

- ▶ 世界に解放された柔軟な大学制度
- ▶ DD (ダブル・ディグリー)、JD (ジョイント・ディグリー)
- ▶ ダイバーシティの強化
- ▶ ガバナンス改革
- ▶ 中長期計画 (Toward Centennial SIT) の推進

社会貢献

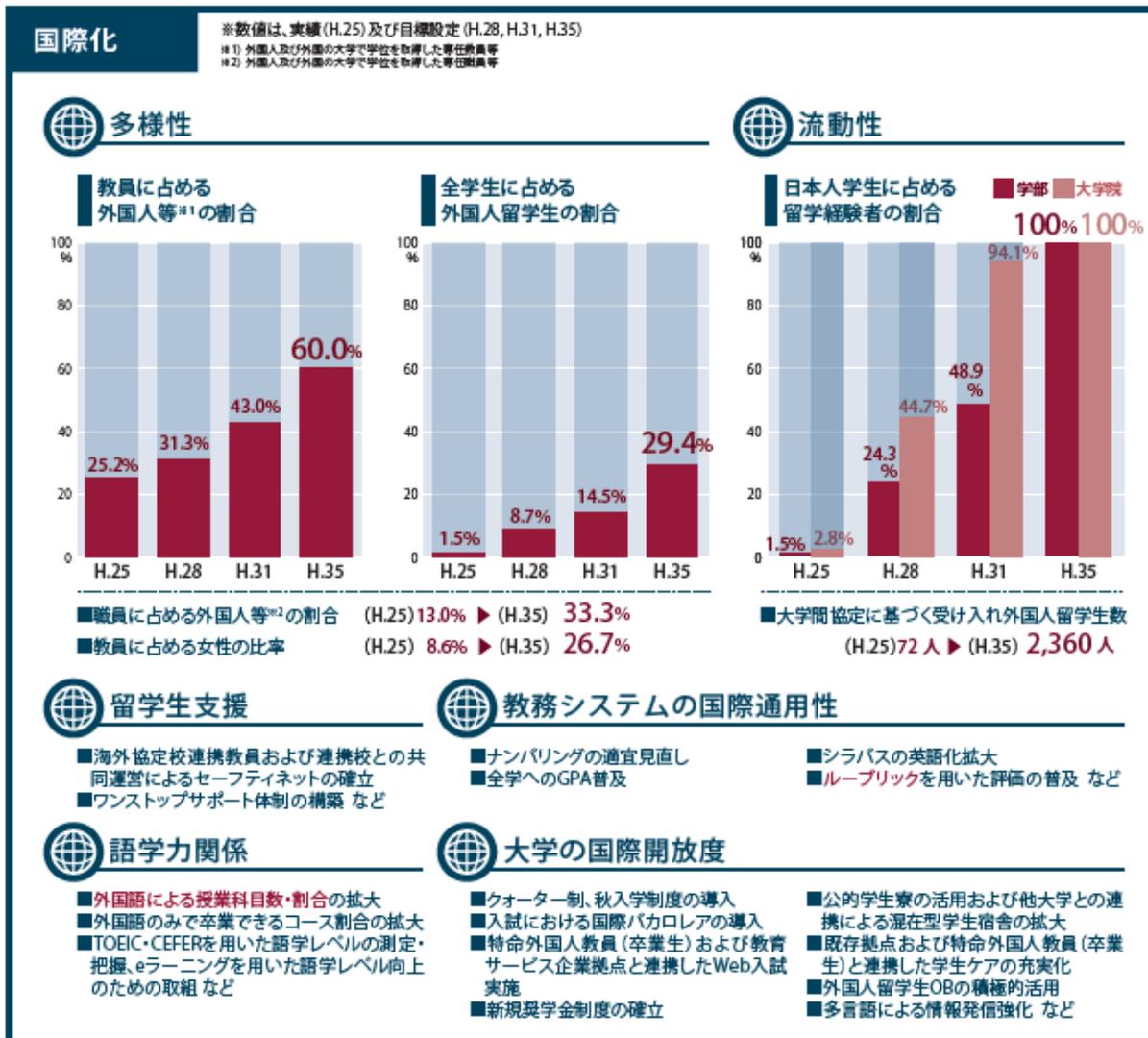
03 教育・研究・開発コンソーシアムの構築
 Global Technology Initiative (GTI)

- ・理工系を中心とした日本の大学、海外の大学、日系企業から構成
- ・グローバルな研究連携・産学連携の場とする

日本の大学 (理工系中心)
 GTI
 海外の大学
 日系企業 など

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



留学生支援

- 海外協定校連携教員および連携校との共同運営によるセーフティネットの確立
- ワンストップサポート体制の構築 など

教務システムの国際通用性

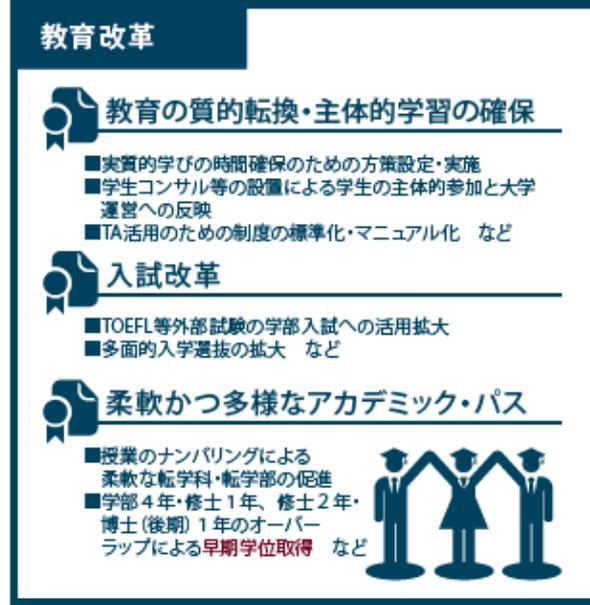
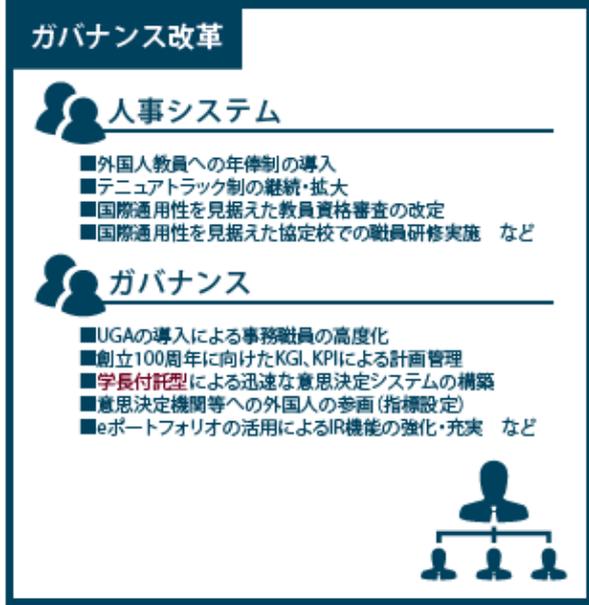
- ナンバリングの適宜見直し
- 全学へのGPA普及
- シラブスの英語化拡大
- ルーブリックを用いた評価の普及 など

語学力関係

- 外国語による授業科目数・割合の拡大
- 外国語のみで卒業できるコース割合の拡大
- TOEIC・CEFERを用いた語学レベルの測定・把握、eラーニングを用いた語学レベル向上のための取組 など

大学の国際開放度

- クォーター制、秋入学制度の導入
- 入試における国際バカロレアの導入
- 特命外国人教員(卒業生)および教育サービス企業拠点と連携したWeb入試実施
- 新規奨学金制度の確立
- 公的在学生寮の活用および他大学との連携による混在型学生宿舍の拡大
- 既存拠点および特命外国人教員(卒業生)と連携した学生ケアの充実化
- 外国人留學生OBの積極的活用
- 多言語による情報発信強化 など



その他 ■ 多言語による教育情報の徹底した公表

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

定性的目標

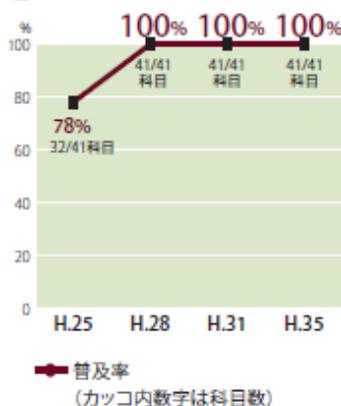
- ▶ グローバルを推進する理工系大学としてのブランドの獲得
- ▶ 教職学協働のトップランナーとしての地位確立

定量的目標

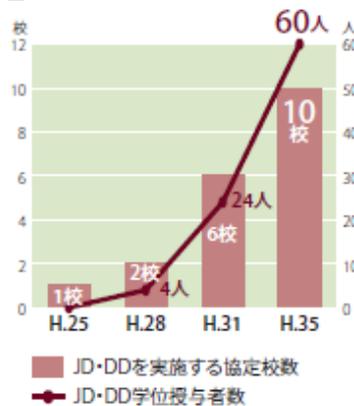
※数値は、実績(H.25)及び目標設定(H.28, H.31, H.35)

理工系教育の質保証

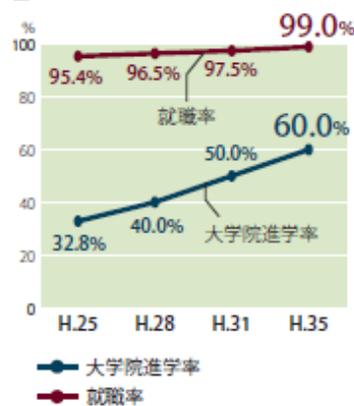
卒業研究等におけるルーブリックを用いた評価の普及率



JD(ジョイント・ディグリー)、DD(ダブル・ディグリー)の実施

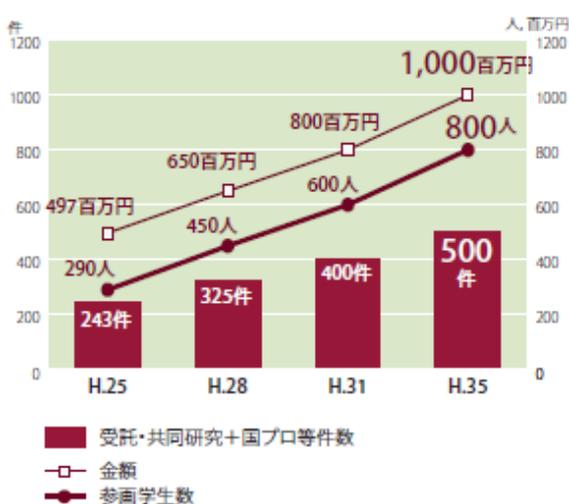


就職率、大学院進学率



産学官連携を通じた実践型人材育成

産学官連携活動(受託・共同研究+国プロ等)の推進



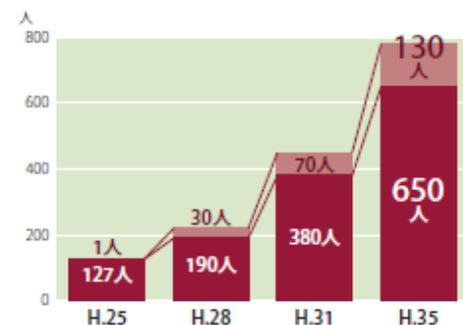
産学官連携プロジェクト参画学生アンケート結果(平成24年度)

- ・プロジェクト全体に対する満足度合: 4.35 (5.00満点)
- ・プロジェクトへの参画を通じた成長度合: 4.43 (5.00満点)

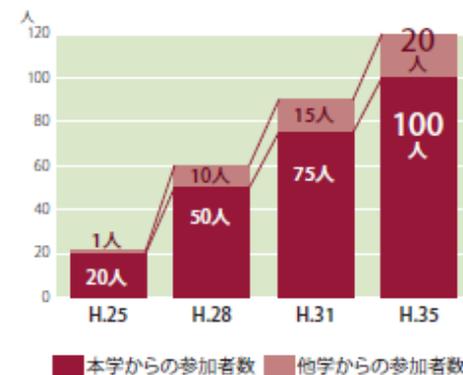


グローバル理工学教育モデルの構築

グローバルPBL参加学生数

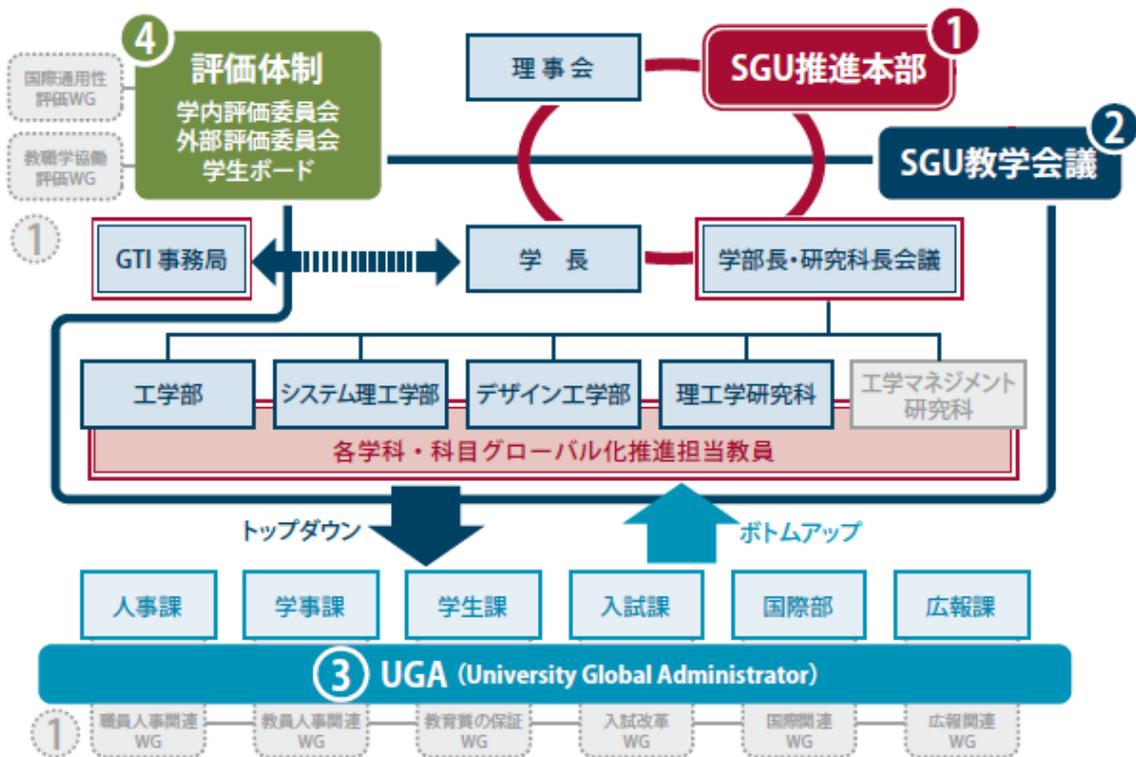


海外インターンシップ参加学生数



(大学名: 芝浦工業大学) (申請区分: タイプB)

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



1 SGU推進本部

法人全体のSGU事業ならびにグローバル化推進を統括。法人全体のSGU事業・グローバル化推進のための方針・諸施策の企画・立案・決定・進捗管理を行う。決定事項は、学部長・研究科長会議を通じて全学的にフィードバック。

① WG（ワーキンググループ）

既存の意思決定機関に設置し、本学のグローバル化を重点的に推進する。新しい取組の提案や実施等の、ボトムアップの原動力となる。WGを発展的に解消し、各部署において実質的に事業を推進し、組織の効率化を図る。

2 SGU教学会議

事業取組の検討・意見交換、事業の進捗管理、理事会への報告など、情報共有・意見交換の場。

3 UGA (University Global Administrator)

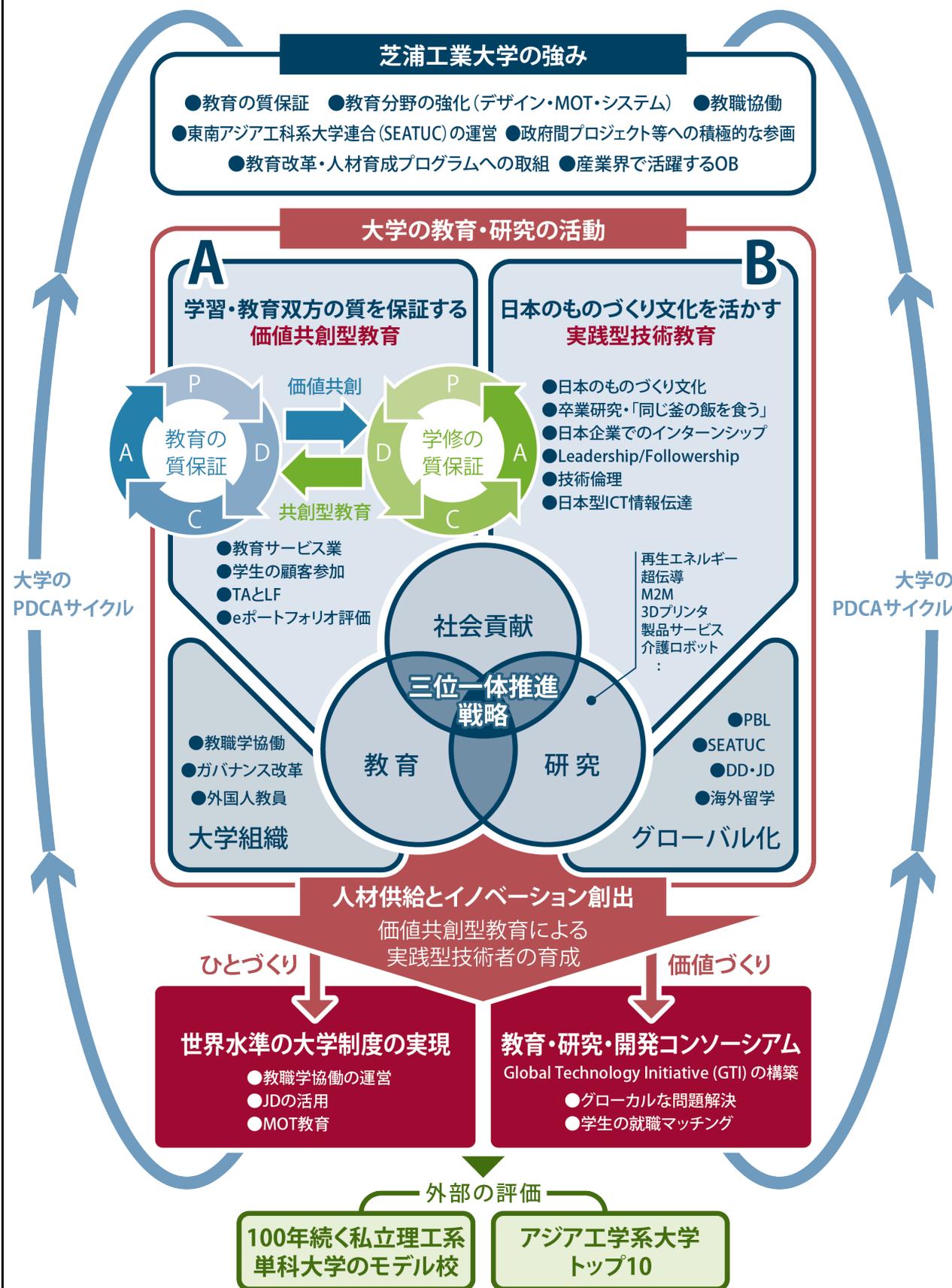
各WGの情報交換や擦り合わせを行う実行部隊。メンバーとして各WGに参画し、必要に応じて教学のトップにも助言を行う専任職員(教員)。

4 評価体制

PDCAサイクルのチェックを担う。内外に評価委員会を設置するほか、学生ボードを通じてユーザーの意見も吸い上げ、改善に努める。

ボトムアップとトップダウンの両面を効果的に活かして
教職学協働による迅速な意思決定を実現

⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

＜世界の発展への貢献＞

本学の第一義的な役割は、世界の発展に貢献すること、特に科学技術途上国への貢献であると考え、日本の先進技術や教育方法を広く世界に広めていく。科学技術途上国を中心に世界各国から留学生を受け入れ、グローバルに通用する技術者、研究者として出口(就職)に渡るまで支援する。

＜建学の精神と教育の理念＞

本学は 1927 年に有元史郎が創設した東京高等工商学校を源流とし、「現代文化の諸相を教材とし、社会活動の意義を体得する教育」を旨とし、実学重視の技術者育成教育を建学の精神とした。この実学重視の教育により、実用的な知識と技術を併せ持ち、しかも高い倫理観と豊かな見識を備えた優れた技術者の育成に取り組み、技術立国日本を担う有為な人材を輩出してきた。現在も、その精神を受け継ぎ、「世界に学び、世界に貢献する理工系人材の育成」を教育理念としている。

＜時代に対応した教育部門の設置とガバナンス改革＞

本学では、上記教育理念の下、実学重視の教育を進めてきているが、産業構造の変化や市場の多様化・グローバル化を鑑みると、機械工学、電子工学、材料工学等からなる従来の工学ディシプリンによる教育だけでなく、時代のニーズに対応したカリキュラムを取り入れた新たな教育部門を設置し、「世界に貢献する人材」の育成を目指してきた。

具体的には、分野横断的思考と問題解決力を備えた人材の育成を目的としたシステム理工学部の開設(1991 年)、技術経営(MOT)教育に特化し、文理融合型人材の育成を目的とした工学マネジメント研究科(専門職大学院)の開設(2003 年)、工学と人間の感性及び社会との調和・融合を図り、創造的なものづくり能力を持つ人材の育成を目的としたデザイン工学部の開設(2009 年)を進めてきた。

2014 年度より、**学長付託型のガバナンス体制**とすることが決定しており、学長の強いリーダーシップの下、より迅速な意思決定が可能となる。

＜日本政府プロジェクトへの積極的な参画＞

急速に進むグローバル化の流れに対しても、日本政府が主導する政府間プロジェクトやグローバル化に関連した文科省のプログラムに積極的に参画してきた。日本の高等教育のグローバル化への取組を本学の取組に転化することで、日本高等教育全体に貢献できると確信しているためである。

1993 年から開始し、マレーシア留学生を組織的に受け入れる**マレーシア・ツインニング・プログラム(HELP、2011 年より MJHEP)**では、本学は一貫して幹事校を務め、国公立・私立 15 大学で結成したコンソーシアムを牽引している。さらに、海外で暮らす日本人子弟の教育環境の整備も高等教育機関の重要な使命と考え、**上海日本人学校**に海外日本人学校で初となる高等部設置(2011 年)に全面的に協力した。科学技術途上国に**日本型工学教育を施す大学**を設立する構想においては、**マレーシア日本国際工科院(MJIIT)**の設立(2011 年)を端緒として、インド情報技術大学ジャバプール校の設立への協力、**日本トルコ科学技術大学**の設立準備(2013 年～本学理事長が設立委員に任命)などに多大な貢献をしている。

また、2012 年には文科省のグローバル人材育成推進事業に私立理工系大学としては唯一採択され、2013 年からはブラジルの「**国境なき科学**」プロジェクトにおいて、日本で最も多くブラジル人留学生(2014 年度は約 100 人)を受け入れている。2014 年からは本学所属職員を、マレーシアのマラヤ大学予備教育部日本留学特別コース(AAJ)の教員団長として派遣する。マレーシア人学生の教育のみならず、マレーシア人教員の育成等、ローカライゼーションにも努める。

本学独自の取組として、2005 年に東南アジア工科系大学と連携したハイブリッド・ツインニング・

プログラム(HBT)を開始した。これは、東南アジアの協定校から学生を受入れ、本学修士2年に編入学させ、博士(後期)課程に進学させるプログラムである。HBT 協定校と連携し、2006年に**東南アジア工科系大学コンソーシアム(SEATUC)**を結成し、本学が中心となり運営している。協定校間の教員・学生の交流や、年に1回のシンポジウム・学長会議を会場持ち回りで開催している。

<教学改革「チャレンジ SIT-90 作戦」>

2008年4月からは、創立90周年を迎える2017年も本学が輝き続け、卒業後も本学を誇りに思える大学であることを目指して、教学改革「チャレンジ SIT-90」作戦をスタートさせた。

大学の3つの使命として、「**教育の質保証と社会に貢献する人材の育成**」、「**研究の活性化と知の発信拠点の形成**」、「**教育研究による社会貢献とイノベーション創出**」を掲げ、その三位一体推進により**世界水準の理工系大学**となるべく、教員・職員・学生が一体となり大学改革を推進している。

【本構想の目的】

本学が100周年を迎える2027年の経営環境を考慮すると、入口側である4年制大学受験者数は、少子化の影響で現状の77%(50万人)にまで減少するとの予測がある。本学が無策のままであれば、学生の質低下が予想される。入学者の質向上を図ると共に、世界に通じるブランドを構築し、海外より優秀な外国人を集める方策が求められる。特に理工系単科大学においては、戦略的経営が成否を大きく分けることは明らかである。現在策定中の、創立100周年に向けた中長期計画「**Toward Centennial SIT**」において、世界に通じるブランドの構築を図る必要があると認識している。

一方、グローバル化は近代化に伴う必然的かつ不可逆的な社会現象であり、産業構造や市場環境に大きな変化をもたらしている。日本の製造業においても、高機能製品を大量に供給すれば良い時代から、使用者の好み、嗜好的要素、文化的背景を考慮した製品を、時宜を得て提供し、かつ、顧客は地球全体に存在する時代が変わってきている。正に、市場のグローバル化であり、製造企業は製品の設計・生産・消費をグローバル化に対応したものに变革する必要がある、その対応の遅れは企業の存続そのものを危うくする。理工系大学の卒業生にとっても、製造拠点のグローバル化だけでなく、製品及び製品価値のグローバル化・多様化の変化を理解し、その流れに即した行動ができなければ、「世界に貢献する」人材には成り得ない。

このような時代において、「**グローバル化という社会現象の持つ意味を、その引き起こす問題も含めて正しく理解し、その上で自らが取り組むべき社会的な課題を見つけ出し、その課題を探索し解決策を見いだせる人材**、さらには、大学の使命である**知の創造を社会的・経済的価値に具現化し、イノベーション創出へと発展させ、世界に貢献できる理工系人材**」の育成が、私立理工系単科大学としての本学の重要な課題と認識している。本構想では、グローバル人材像を以下のように設定し、その育成のための本学自身の改革を目標とする。

- ・ **コミュニケーション能力**：幅広い工学知識と語学力を基盤とし、グローバルな環境下で発揮できる相互理解能力
- ・ **問題発見解決能力**：技術開発の社会的・経済的影響を判断できる分野横断的な思考力と倫理観を持ち、問題を発見し解決する能力
- ・ **メタナショナル能力**：自国のアイデンティティを基盤とし、異文化を理解し、グローバルな視点で発想し行動する能力
- ・ **技術経営能力**：幅広い知識資源を核とし、技術開発の社会的・経済的価値化をマネジメントする能力

本構想では、上記で設定した「世界に学び、世界に貢献する理工系グローバル人材の育成」のため、本学自身のグローバル化、教育、研究、社会貢献・イノベーションの三位一体改革を強力に推進し、世界水準の私立理工系単科大学のモデルとして、芝浦ブランドの**国際工業大学(Shibaura International Institute of Technology)**に発展させていく。具体的には、以下の①～③の目標を掲げ、その実現を目指すとともに、このモデルを国内・国外の理工系大学にも水平展開を図っていく。

①**価値共創型教育による実践型技術者の育成**

②**世界水準の大学制度の実現**

③**教育・研究・開発コンソーシアム〔Global Technology Initiative(GTI)〕の構築**

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

【本構想における取組概要】

＜価値共創型教育による実践型技術者の育成＞

本学では、ワシントン・アコードに準拠した教育の質保証と、PDCA サイクルによる教育プログラムの改善を進めてきた。また、より実践型の教育として、従来の工学ディシプリンによらない分野横断型のシステム教育やPBL(Project Based Learning)等の能動的学習(Active Learning)を取り入れてきた。本構想では、**学修と教育両面の質保証**を企図した**価値共創型教育モデル**の確立、さらに、価値共創型教育を取り入れた**実践型教育科目**の拡大と、その普及を目指していく。

(1) 学修・教育双方の質保証を伴う価値共創型教育の確立

1991年に開設したシステム理工学部では、問題解決力の育成を目的とした、学科横断によるPBLを取入れ、アクティブ・ラーニングの中での質保証システムを発展させてきた。PBLでの質保証については、学習教育目標(ラーニング・アウトカムズ)の設定、ルーブリックを用いたアセスメントの実施、第三者機関によるジェネリック・スキルテストである社会人基礎力試験(PROG)による総合的な人間力の評価を行っている。また、学生の学修活動やキャリア開発の履歴と成果を電子ファイルに蓄積したeポートフォリオを導入し、学生の主体的な学習行動を促すようにしている。さらに、PDCAサイクルを働かせ、継続的な改善を行っている。

本構想では、この質保証システムを基礎として、教育の受け手側である学生の積極的で良質な参加を促し、教員・学生双方の経験価値・利用価値を増大させていくことを狙いとする。学習は学修へ進化し、学生が自身の成長を自覚でき、アクティブ・ラーニング(AL)の中での学修面での質保証が実現する。学修と教育双方の質保証を伴った「**価値共創型教育**」の確立を目指していく。この価値共創型教育モデルは、実践型教育科目に展開し、最終的には、本学の大多数の科目に展開していく。

(2) 実践型教育科目の拡大

本学は、2003年に日本初の技術経営(MOT)教育に特化した専門職大学院を開設している。2008年度からは、大学院理工学研究科の副専攻「ビジネス開発専攻」としてMOT教育を導入している。この副専攻科目は全て英語で実施しており、日本人学生と留学生と一緒に履修できるようにしている。本構想では、実践型教育科目として、学部教育の中にMOT教育を導入し、技術経営能力の育成を図る。また、MOT教育と関連し、企業家マインドの育成と、事業化に至るプロセスの教育プログラム(アントレプレナー教育)も新たに導入していく。さらに、既に学部と大学院で実施している国際インターンシップについても、その拡大も図っていく。

本事業で拡大を図る実践型教育科目においては、アクティブ・ラーニングの要素を多く取り入れ、学修・教育双方の質保証をする価値共創型教育を適用していく。

(3) 価値共創教育モデルの発展と普及

本構想で進める「価値共創型教育」においては、その教育システムの構築プロセスや教育の実践過程において、新しい知見や発見が多く得られることが想定される。これを、公益社団法人日本工学教育協会などの論文誌や国際学会でタイムリーに発表し、その進化と普及を図る。論文誌や学会発表とは別に、多くの機会を得て、公表と普及に努めていく。また、海外の協定校と実施しているグローバルPBLや、本構想で構築を目指すGTIの場を通じて、海外への水平展開も図っていく。

＜世界水準の大学制度の実現＞

(1) 世界に解放された柔軟な大学制度

日本人学生の海外への派遣および海外からの留学生の受け入れを容易にするためのクォーター制導入等のアカデミック・カレンダーの考慮、学部・修士・博士課程での早期修了も選択できる柔軟なアカデミック・パスの設定、英語で受講できる科目数や英語のみで卒業できるコースの増加、外国人教員の増加などを積極的かつ戦略的に実施し、国際的に解放された大学としていく。

(2) ダブルディグリー (DD)、ジョイントディグリー (JD)

DDに関しては、東南アジアの協定校からの留学生に対しては、既に実施している。協定校との間での、単位互換認定、ワシントン・アコードに準拠した教育の質保証システムの標準化・共有化を行い、双方向のシステムに発展させる。JDに関しては、上記協定校との間での検討を進める。

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

また、欧米の有力大学との間で、JDの協定を結び、ASEANからの留学生も含めた運用を図り、本学の魅力を高めていくことも検討する。

(3) ダイバーシティの強化

大学のグローバル化を推進する上で、ステークホルダーの多様化は避けて通れない。教職員、学生、意思決定機関、事業協力者すべてにおいて、国籍・性別の枠を取り払い、ダイバーシティを強化していく。特に、外国人教員、留学生、女性研究員については、意識的な増加を図っていく。

(4) ガバナンス改革

学長付託型のガバナンス改革を行うことで、より迅速な意思決定を可能とする。人事システムについては、国際通用性のある人事評価・採用・研修等の制度となるように見直しを図る。年棒制による優秀な外国人教員の採用、各学科1人以上の外国人教員の配置を行う。また、本学のグローバル化を先導していく専門職として、UGA(University Global Administrator)を設け、組織化する。

(5) 中長期計画 (Toward Centennial SIT) の推進

本学が創立100周年を迎える2027年に向けた中長期計画 (Toward Centennial SIT) を現在策定中である。その中で、グローバル化に関わるKGI(Key Goal Indicator)、KPI(Key Performance Indicator)を設定し、達成に向けて計画を推進する。KGIの中には、「アジア工科大学ランキングトップ10」を掲げている。

<教育・研究・開発コンソーシアム [Global Technology Initiative(GTI)] の構築>

実学重視の教育を旨とする本学では、企業との共同研究を推奨し、活発な産学連携を推進している。2013年度に採択された文科省「地(知)の拠点整備事業」においては、本学キャンパスが立地する江東区、港区、埼玉県(さいたま市)を中心とした「まちづくり」「ものづくり」の観点から、7つのプロジェクトを立ち上げている。地域の抱える課題を抽出・分析し、その解決を図るプロセスをPBLとして、日本人学生及び留学生を巻き込んだ教育課程に組み込んでいる。地域の企業との連携による新たな研究課題の発掘、学生を巻き込んだ共同研究による人材育成、その研究成果による社会貢献は、実践型教育を志向する本学にとって、格好の教材ともなっている。

一方、2006年には、SEATUCを結成し、現在、5カ国8大学が加盟している。協定校間の教員・学生の交流の他、毎年、SEATUCシンポジウム、SEATUC学長会議を開催している。結成以来、SEATUCの運用にあたっては、本学が中心的な役割を果たしてきた。

本構想では、これらの経験を基に、新たにGTIを構築する。大きな成長のポテンシャルを持ちながらも、課題も多く抱えている東南アジアを中心とする科学技術途上国に、この産学連携の活動を持ち込み、実践型教育の場とする。GTIの構成メンバーは、大学と企業の混成とし、大学側は理工系を中心とする日本国内の大学、日本型の工学系教育を取り入れている海外の大学、SEATUC加盟大学から参加を募っていく。また、企業側は海外の大学所在地に拠点を持つ日系企業を中心に参加を呼び掛けていく。この取り組みでは、日本型教育の良さ(フォロワーシップ、ものづくり精神、大部屋主義など)を、GTIを通じて海外へ波及させることも企図している。

● Global Technology Initiative(GTI)の構成メンバー候補

【大学】芝浦工業大学、理工系を中心とした国内他大学、日本型工学系教育を取り入れている科学技術途上国の大学(日マ国際工科院、泰日工業大学、インド情報技術大学、日本エジプト科学技術大学、日本トルコ科学技術大学)、SEATUC加盟大学等

【企業】メンバーとなる海外の大学の所在地に拠点を持つ日系企業等

● GTIの主な活動内容

大学と企業がWIN-WINの関係を構築し、人材の育成と発掘の場とすることを目的として、以下の活動を行う。

- ・ 国家間プロジェクト・産学連携プロジェクトの企画・実施、アクティブ・ラーニング(AL)(海外インターンシップ・グローバルPBLプログラム等)の企画・実施
- ・ 教員の相互派遣・交換、職員の研修(双方向)
- ・ シンポジウムの開催:PBL等AL成果、産学連携成果の発表
- ・ 就職マッチング

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	81 人	94 人	129 人	180 人
うち外国籍教員	7 人	13 人	20 人	30 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	22 人	25 人	34 人	45 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	44 人	50 人	60 人	80 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	8 人	6 人	15 人	25 人
全専任教員数 (B)	301 人	300 人	300 人	300 人
割合 (A/B)	26.9 %	31.3 %	43.0 %	60.0 %

【これまでの取組】

本学では、各学科で決まっている定員のうち定年等で退職した教員の補充が主な採用行為である。したがって新規採用の際は、学部学科において教育方針などに照らし合せて、必要な専門分野(科目)を教えられることが優先される。さらに現学部教育では日本語での授業運営が中心であるため、日本語で授業運営が可能な人材を優先せざるを得ないのが現状である。

そのような環境下でもできるだけ外国人教員の採用を優先すべきだという意見もあり、複数の学科に外国人教員を採用する動きがある。現時点では 7 人の外国人教員が在籍している。

また、日本人教員の採用の場合も最終面接等で英語による授業運営ができるかを確認し、優先採用している。2014 年 4 月より学長から各学部長に対して「戦略的な採用」を促す依頼があり、グローバル化への対応を始め、教育の質の保証やダイバーシティ推進への対応を強化している。現在特任教員ではあるが、マレーシア日本国際工科院 (MJIT), マレーシア高等教育基金事業 (MJHEP) へ長期派遣している実績がある。(MJIT:特任 2 人、客員教員:1 人、MJHEP:特任 3 人)

【本構想における取組】

ブラジル政府プロジェクトである「国境なき科学」でのブラジル人学生の受け入れを契機に、2013 年度後期より学部専門科目を英語で実施することを開始した。今後も順次科目数を増やしていく予定であり、ブラジル人学生のみならず日本人学生の受講も促進し、最終的には英語のみで学位取得可能なコースを設置する。それに伴い、外国人教員比率を 10% (約 30 人) にし、日本人教員の海外での学位取得等の比率も上昇させるべく、以下の通りとり進める。10 年後の 2023 年には、外国人教員等の比率を全専任教員の約 60% まで引き上げる。

<外国人教員における施策>

- (1) 外国人教員枠を設ける。各学部学科 (17 学科) 1 人以上採用する。
- (2) 協定校より 1 年間を目安に教員を派遣して貰い、本学で英語による授業を担当する「併任制度」を構築する。(年間 5~10 人程度を受け入れる)

<日本人教員における施策>

- (1) 本学日本人教員を協定校や本学が推進している海外プログラム (MJIT, MJHEP 等) に定期的に派遣するシステム (派遣時の代替措置、給料等の待遇) を構築し、1 年以上現地での授業を実施する。(年間 5~10 人程度を派遣する)
- (2) 新規教員の採用条件に盛り込み、海外での学位取得者を優先的に採用する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

② 職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	21 人	30 人	40 人	60 人
うち外国籍職員	1 人	3 人	6 人	10 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	3 人	4 人	7 人	10 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	17 人	23 人	27 人	40 人
全専任職員数 (B)	161 人	180 人	180 人	180 人
割合 (A/B)	13.0 %	16.7 %	22.2 %	33.3 %

【これまでの取組】

本学では、卒業生などに頼らない公募による新卒採用に加えて、1997年より本格的な中途(経験者)採用を実施している。特に本学のグローバル化対応人材として、英語などの他言語が堪能な人材や海外での就労経験者を早くから採用している。現在では**外国籍の専任職員が1人、海外の大学で学位を取得した専任職員が3人**である。特に過去6年間は新卒採用や中途(経験者)採用において、英語が堪能な人材や海外での学位取得者を公募条件に盛り込み、直接的に留学生を扱う部署(国際関連業務)でなくとも、採用の優先基準にしている。具体的には履歴書や業務経歴書に TOEIC の点数の提示や海外就労経験を記載させ、採用試験では英語による面接を実施している。

なお、外国籍人材の採用については、非専任職員ではあるが2人が在籍しており、うち1人は本学のタイ王国のサテライトオフィスにて従事している。

また、1年以上の海外における職務・研修経験者は現在17人であり、うち1人は学内の海外研修制度を利用した。さらに、1年未満ではあるが本学の語学研修とインターンシップがセットになった研修プログラムには5人の職員が参加している。

【本構想における取組】

留学生数の拡大を契機に受け入れ留学生の多様化が進み、日本語の出来ない留学生、学力不振者や日本での生活に適応できず心の悩みなどを抱える留学生が増えることが予想される。そのように多様化する留学生の課題に対応するため、留学生受け入れに直接関係する国際関連部署以外でも英語をはじめとする外国語や留学経験者などの人材による対応が求められる。留学生が充実した大学生活を送るために教員による授業や研究活動等の指導はもちろんのこと、教職学協働によるきめ細かな(顔の見える)留学生サポート体制を構築するために職員の役割がより重要になると強く認識している。さらに、本学の日本人学生のグローバル人材としての育成のために、職員のグローバル化も必要な要素と考え、以下の通りとり進める。

<外国人職員における施策>

- (1) 外国人職員を留学生等の課題解決のために各事務部等に10人程度採用する。
- (2) 本学の外国人卒業生を積極的に採用するシステムを構築する。
- (3) 海外10カ所に設置する予定のサテライトオフィスにローカルスタッフの採用を積極的に行い、将来的には専任職員としての登用制度も構築する。

<日本人職員における施策>

- (1) 人事制度の抜本的な見直しを検討し、語学の堪能な人材、海外の大学の学位取得者の採用を計画的に実施し、2023年には10人程度採用する。
- (2) 職員のグローバル人材としての研修の一環として、本学のサテライトオフィス(現在2カ所、将来的には10カ所)に各1人、1年程度派遣する。
- (3) 既存の語学研修とインターンシップをセットにした研修プログラムへ毎年3人程度派遣する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③ 教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員(A)	26人	40人	60人	80人
全専任教員数(B)	301人	300人	300人	300人
割合(A/B)	8.6%	13.3%	20.0%	26.7%
女性職員(C)	78人	90人	90人	90人
全専任職員数(D)	161人	180人	180人	180人
割合(C/D)	48.4%	50.0%	50.0%	50.0%

【これまでの取組】

本学は学長主導の下、創立90周年を迎える2017年も本学が輝き続け、卒業後も学生が誇りに思える大学を目指して、2008年4月より**教学改革「チャレンジSIT-90」**作戦を開始した。2012年度からは同作戦に「男女共同参画推進」を重点項目の一つに掲げ、具体的活動を開始した。特に、女性教員の増加を目的として、女性が働きやすい環境整備が重要であることから、2012年度はニーズ調査を目的に、2回の女性教職員懇談会を開催し率直な意見交換会を行った。この懇談会で出た意見を基に「**大学教員の休業期間中の取り扱いについて**」のガイドラインを理事会で制定した。2013年度に、**学長・理事長直轄の男女共同参画推進室**を設置し、男女共同参画の理念や基本計画、各部署の数値目標の入った中長期計画を策定している。その体制の下、女性研究者がライフイベントによる休業中も、平常時の研究業績を維持し、安心して研究に臨めるような人的支援、ネットワークの構築、施設整備、就業関連ルールの見直し整備を行っている。2013年度の教員採用(2012年度実施)は、**女性研究者の採用比率31.3%**を達成した。

女性職員比率については50%弱と割合も高く、女性の管理職も増えつつある。女性研究者と同様、働きやすい環境の整備を行っている。

【本構想における取組】

男女共同参画推進室を中心に理工系分野を志向する女性研究者の育成と増員を目的として、以下を推進していく。

＜女性研究者が活躍でき、女性研究者の増員につなげる環境整備＞ 2013年度に、女性研究者ネットワーク「プラチナ・ネットワーク」を立ち上げたが、登録者を増やし充実を図っていく。また、メンター制度の確立、就業時間等に関する学内ルールの見直しを行い、働きやすい環境整備を行う。

＜出産・育児・介護等を抱える女性研究者への具体的な支援＞ ライフワークを抱える女性研究者に対して、支援に関わる情報の発信、ニーズの把握を継続的に行う。また、女子大学院生を中心とした支援研究員を配置し、具体的な支援を実施していく。本活動は、2013年度から本格的に開始したが、支援結果の評価・検証などを行い、改善を進めていく。

＜理工系を志向する女性研究者増員のための活動＞ 部局毎に設定した数値目標を基にして、女性教員の積極的な採用をする。女子学生に対する多様なキャリアパス、ロールモデルの提示、シンポジウム、交流会、懇談会での啓蒙活動、毎年全国各地で開催している父母懇談会等で女子学生の大学院進学の働きかけなどを行い、女性研究者の増加を図っていく。さらに、本学で88%を占める男子学生に対しても、男女共同参画推進の意識付けを浸透させ、**社会全体の男女共同参画の意識向上に寄与**する。海外の大学に居る女性研究者へ積極的なアプローチをし、海外の大学の卒業者や研究者、海外駐在経験者が働きやすい職場環境を整備し、積極的な雇用を目指す。

女性職員に対しては、女性研究者に対すると同様、働きやすい環境整備を実施していく。また、管理職への積極的な登用、経営部門への登用なども行っていく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④ 全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数(A)	110人	670人	1,160人	2,520人
うち、在留資格が「留学」 の者	108人	570人	464人	1,008人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	2人	100人	696人	1,512人
全学生数(B)	8,420人	8,900人	9,200人	9,600人
割合(A/B)	1.3%	7.5%	12.6%	26.3%
	平成25年度(通年)	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生数(C)	123人	770人	1,360人	2,820人
うち、在留資格が「留学」 の者	121人	570人	544人	1,128人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	2人	200人	816人	1,692人
全学生数(D)	8,420人	8,900人	9,200人	9,600人
割合(C/D)	1.5%	8.7%	14.8%	29.4%

【これまでの取組】

本学における外国人留学生の受入れは、大きく以下の3つに分かれる。

(1)一般入試による正課留学生(2)プロジェクトベースの留学生(3)海外協定校からの交換留学生

(1)、(2)については、海外に向けた広報活動や、卒業論文開始前に海外での研究経験を学生に求める国が北欧を中心に増えており、増加の傾向にあるが、本学では、特に(3)のプロジェクトベースの学生受け入れを強化してきた。1992年に発足した「マレーシア高等教育基金事業(HELP)」による学部編入学生の受け入れ、2005年度採択の「大学教育の国際化推進プログラム」にて開始した「ハイブリッド・ツィニング・プログラム(HBT)」の大学院生の受け入れ、2011年度に開始したマレーシア日本国際工科院(MJIIT)、および2013年度より開始したブラジル政府の「国境なき科学」での1年間の学部サンドイッチプログラムによる学生の受け入れ等、戦略的に優秀な学生の受け入れを強化しており、現在も複数プロジェクトの構築に参画中である。これら全てを合わせて、留学生数の現状は全学学生8,433人(学部7,504人、大学院920人)の1.5%の123人である。

【本構想における取組】

2023年度(通年)外国人留学生数の目標値を全体の約30%(2,820人)とする。内訳としては、来日方法の多様化に合わせ、留学生資格を要する長期(1年以上)および中期(3ヵ月以上)は1,128人、短期(3ヵ月未満)は1,692人を目標とする。大学院では、長期はジョイントディグリー(JD)・ダブルディグリー(DD)、中期はサンドイッチ制を増加させる。学部では、中長期ともサンドイッチ制を中心に推進する。短期には多くの種類のDDの学生を2週間～3ヵ月で引き受ける。SEATUCやGTI加盟校からの学生の受け入れ、大学1年からの直接入学者としては、世界中のインターナショナルハイスクールからの学生数増加が見込まれる。

表 1.(1)④ 平成35年における外国人留学生の総受入数

学部生総数: 7,770人

大学院生総数: 1,830人

期別	欧米	アジア	その他	横合計
長期	125	200	125	450
中期	315	525	210	1,050
短期	100	300	80	480
縦合計	540	1,025	415	1,980

期別	欧米	アジア	その他	横合計
長期	100	300	20	420
中期	170	100	30	300
短期	15	75	30	120
縦合計	285	475	80	840

(大学名: 芝浦工業大学) (申請区分: タイプB)

1. 国際化関連 (2) 流動性

① 日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数(A)	138 人	835 人	1,600 人	2,700 人
うち学部(B)	114 人	525 人	1,005 人	1,800 人
うち大学院(C)	24 人	310 人	595 人	900 人
全学生数(D)	8,281 人	8,230 人	8,040 人	7,080 人
うち学部(E)	7,401 人	7,200 人	6,850 人	6,000 人
うち大学院(F)	880 人	1,030 人	1,190 人	1,080 人
割合(A/D)	1.7 %	10.1 %	19.9 %	38.1 %
割合(B/E)	1.5 %	7.3 %	14.7 %	30.0 %
割合(C/F)	2.7 %	30.1 %	50.0 %	83.3 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数(G)	8 人	54 人	94 人	184 人
割合(G/F)	0.9 %	5.2 %	7.9 %	17.0 %

【これまでの取組】

日本人学生に占める留学経験者の割合は、2012年度までは学部においては語学留学と海外協定校とのワークショップ、大学院においては長期の研究留学を数名派遣していた程度であった。しかし、2012年度より、グローバル人材育成推進事業に採択され、派遣者数の拡大を図った。従来の語学留学から発展させた「工学英語研修」や各学科における「グローバルPBL」の新設、拡充および海外インターンシッププログラムの拡充を行った結果、2013年度は2011年度の派遣実績の3倍、330人を超えた。しかし全学生数に対する割合では3.9%に過ぎず、一層の拡大を進めている。

単位取得を伴う海外留学については、語学研修以外については大学院のみが単位認定を行っていたが、2013年度より学部でも単位取得可能な科目を新設し、加えて、各プログラムの質保証を図っている。今後、ダブルディグリー(DD)としての単位認定が容易化見込みである。

【本構想における取組】

グローバル人材育成推進事業の結果、学生の海外渡航に対する抵抗感が急速に低下し、一方で、海外での生活関連情報の蓄積とサテライトオフィスの拡充が見込まれ、学生の留学は一般化する。本構想では、2023年度の段階で、「学部卒業生(日本人)の在学4年間における長短期海外留学経験者数100%」、「大学院生(日本人)の修了までの期間の長短期海外留学経験者数」を100%且つ、1人1.7回を立案している。派遣における最大の問題は、学生の経済的負担と受け入れ校との連携である。前者は産官学連携で、後者はSEATUCとGTIで拡充する。これらの留学の質を保証するためにDDを必須とし、提携先にも「教育の質保証・学修の質保証」システムを移植することで、多面的に準備する。なお、学部の日本人学生数は留学生の増加により減少、大学院の日本人学生数は進学率の上昇により増加している。

表1. (1)⑤ 平成35年における日本人学生の卒業時の留学経験者数(外国人学生を除く)

学部 学部4年 1,500人の100%

大学院 修士2年 540人の170%(延べ数)

期別	欧米	アジア	その他	横合計
長期	80	80	40	200
中期	80	80	40	200
短期	370	620	110	1,100
縦合計	530	780	190	1,500

期別	欧米	アジア	その他	横合計
長期	40	40	10	90
中期	60	60	10	130
短期	190	470	20	680
縦合計	290	570	40	900

1. 国際化関連 (2) 流動性

② 大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	303 人	600 人	1,300 人	2,300 人
うち単位取得を伴う学部生数	114 人	300 人	600 人	1,200 人
うち単位取得を伴わない学部生数	151 人	100 人	200 人	300 人
うち単位取得を伴う大学院生数	24 人	160 人	400 人	640 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	14 人	40 人	100 人	160 人
全学生数(B)	8,420 人	8,900 人	9,200 人	9,600 人
割合(A/B)	3.6 %	6.7 %	14.1 %	24.0 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	72 人	650 人	1,150 人	2,360 人
うち単位取得を伴う学部生数	21 人	240 人	520 人	1,200 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	160 人	320 人	480 人
うち単位取得を伴う大学院生数	48 人	220 人	250 人	580 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	3 人	30 人	60 人	100 人
全学生数(D)	8,420 人	8,900 人	9,200 人	9,600 人
割合(C/D)	0.9 %	7.3 %	12.5 %	24.6 %

【これまでの取組】

本学は世界各国の42の大学および研究機関と協定を締結しており、以下のパターンで日本人学生の派遣および留学生の受け入れを推進してきた。

＜派遣日本人学生＞ 学部生は、欧米および東南アジアの協定校における語学研修を中心に2週間～1ヵ月程度派遣。大学院生は、6ヵ月～1年間協定校の研究室に配属し、各自、修士論文のテーマに沿った研究活動を実施。

＜受入外国人留学生＞ マレーシアをはじめ東南アジアの名門大学との間で、ツイニング・プログラム協定を締結し、学部3年次編入または大学院修士課程/博士(後期)課程にて受け入れている。協定校より、2ヵ月～1年間、短期交換留学生として受け入れ、研究室に配属している。

【本構想における取組】

本学にとって世界的な研究機関と協定を締結することは、科学技術の関係を拡大する上でも、グローバル化を強化する上でも非常に重要であり、世界に貢献する若いグローバルリーダーの育成にもつながる。そのため、これらの機関と共同研究の実施、プロジェクトの企画開発、学生や研究者の交換、短長期のコースやセミナーの実施等を積極的に行う。この活動の中心となるのが、本学が設立を構想するGlobal Technology Initiative(GTI)であり、地域の抱える課題を解決し世界の発展に貢献していく。

今後は、産業・工業の中核となっているインド工業大学(IIT)の各校との協定締結、また2013年度よりブラジルやサウジアラビア政府派遣留学生を受け入れ始め、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)へも参画する本学では、中東およびアフリカとの交流を推進するべく、モロッコの研究機関などとも学術交流協定を締結する予定である。

従来から国が進める国家間学術協定の具体化にあたり、現地への教員派遣やカリキュラム作成等、幹事校を引き受け積極的に行動してきたが、今後も相手国・大学の発展に資する大学間協定、ひいては国家間教育プロジェクトの日本側牽引役を担い、2023年には海外協定校数を100とする。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

① 日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

日本人学生の留学に関する支援は、豊洲キャンパスに設置されている国際部(昨年 10 月までは学事部国際推進課)を中心に、大宮キャンパス・芝浦キャンパスにおいては、学事部学生課にて行っている。学生の留学に関するカウンセリングを行い、希望に合う留学プログラムを紹介してきた。プログラムによって若干の違いはあるが、プログラムの企画、海外協定校や海外受け入れ機関との調整、学生への説明会、航空券・アコモデーション・海外旅行傷害保険の手配、事前研修、海外渡航中の緊急時における連絡体制の整備、事後報告会などを行っている。

プログラムの実施においては、複数名以上の学生が参加する 1 ヶ月程度のプログラムには、原則として教職員が引率し、学生の安全面・健康面の管理を行っている。少数名で渡航する長期研究留学などは、月に 1 回程度、大学へ状況報告することを義務づけ、学生の健康面・精神面のケアを行っている。

また、大学による経済的なサポートも積極的に行ってきた。本学国際交流センターが実施する海外プログラムに参加する学生のうち、外部機関からの奨学金の給付を受けない学生全員に対して、大学から奨学金を給付している。その額はマレーシアの場合、日本学生支援機構(JASSO)の支給額が 7 万円であるのに対し、5 万円を支給した。それ以外にも参加費が高額となる一部のプログラムについては、授業料の一部やアコモデーション費用を大学が負担している。

【本構想における取組】

海外研修・海外留学における学内事務スキームのマニュアル整備、協定校との連携強化、セーフティネットの構築による危機管理体制のより一層の強化、奨学金の財源確保(基金化を検討)など、これまでの支援体制をより充実させるとともに、海外留学・海外研修プログラムの種類・渡航先を増加させ、学生の選択肢を増やす。

<留学モデルの提示>

本学では、2013 年度から学部 1 年次の学生に対し、入学前ガイダンスの際にグローバル化に対する意識を高めるためにグローバルビジョンワークショップを行っている。この場を活用して、「芝浦工業大学の留学モデル」(例：国内語学合宿／課外英会話教室→短期語学留学／工学英語研修→短期海外交換留学／海外インターンシップ→長期研究留学)を提示することで、学生が留学に対して具体的なイメージを持てるように努める。

その後、学年が進行した際にも、前後期のガイダンス時にグローバルガイダンスを行い、グローバル化の現状とそれに対応する能力への理解を促すための参加型タスクのワークショップを実施し、学生の海外留学・海外研修に参加する意欲を喚起する。

<交換留学制度>

2015 年度から試行的に実施予定である海外協定校との学部間における単位認定を伴う交換留学を推進し、学部生が半年間ないし一年間海外留学したとしても、休学することなく 4 年間で卒業できる制度を作り上げる。そのために各大学のシラバスに基づく、履修モデルを提供する。

留学期間が一定期間(1 セメスター程度)以上の学生には、留学前に英語での専門科目履修を受講させ、留学先での単位取得を確実にする。日本での英語での専門科目単位取得に対しては、一定以上の単位(4 科目 8 単位以上程度)認定証書を与える。また、留学希望者向けに集中英語セミナーや ASEAN 言語講座を課外で実施し、円滑な留学生活を送れるよう準備する。一方で、遠隔講義や e ラーニングを活用し、派遣学生が日本の講義を履修、または指導を受けることもできるようにする。

<支援体制>

マレーシア工科大学ならびに泰日工業大学内に設置したサテライトオフィス、および今後拡大していく予定である本学の海外拠点(GTI の拠点)のスタッフが、海外留学・海外研修に参加する本学学生のサポート・危機管理を担当する体制を作り上げる。

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

② 外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

外国人特別入試を経て入学する私費留学生(=日本語対応可能)の支援は、日本人学生同様各キャンパスの学生課・大学院事務課でオンキャンパス・オフキャンパス問わずサポートを行っている。

政府プロジェクトや交換留学で来日する留学生に対する支援体制は、豊洲キャンパスに設置されている国際部国際プログラム推進課を中心に、大学院生、学部生、交換留学生等の他、外国人研究者の包括的なサポートを行っている。来日前のサポートとしては、大学院入学希望者や交換留学生においては、受入指導教員とのマッチングから始まり、学部入学希望者を含む全外国人留学生への在留資格認定証の申請、住居手配(含、本学理事長による連帯保証人)、さらには来日時の空港ピックアップ等、フルサポート体制を築いている。初登校時は、学科ガイダンスの他、日本での生活面の指導を目的に、留学生オリエンテーションを実施し、役所への各種届出、印鑑作成や銀行口座開設の手助けをしている。

日本滞在のサポートは、本学大宮キャンパスまたは芝浦キャンパス所属の留学生においては、各キャンパス学生課の留学生担当職員により、国際プログラム推進課と同等のサポートを行っている。国際部構成職員ならびに各キャンパス学生課の留学生担当職員は、海外の大学/大学院の留学経験者や、欧米の大学職員経験者、海外赴任経験者等、英語が堪能な海外経験豊富な職員を配置している。さらには、韓国語、中国語、アラビア語、タイ語、フランス語での学生対応が可能な人員も配置している。

外国人留学生に対する経済的なサポートについて、成績優秀な学部生には、修めた成績に応じ30～50%の授業料減免を実施している。また、本学後援会より、成績優秀な私費留学生に対し、困窮度に応じた財政支援を行っている。

【本構想における取組】

これまでは、豊洲キャンパスに設置されている国際部国際プログラム推進課を本部とし、大宮キャンパス・芝浦キャンパスでは、各キャンパス学生課の留学生担当職員により外国人留学生のサポートを行ってきたが、本構想では大宮キャンパス・芝浦キャンパスにも国際部国際プログラム推進課を設置し、外国人留学生のサポート体制向上を図る。

また、これまでは、外国人留学生の入学までの担当は入試課、大学院進学は大学院・MOT 事務課、就職支援はキャリアサポート課を主管部署としていたが、本構想では国際部に以下のとおり留学生のワンストップサポート体制を構築する：

＜国際部の新体制(案)＞

- ・アドミッション支援課(学部、大学院入試担当) ※豊洲キャンパスのみ
- ・国際プログラム推進課(在学留学生ケア担当)
- ・グローバル教育推進課(日本人学生の海外派遣担当)
- ・キャリア支援課(就職支援担当)

上記、包括的国際部機能を全キャンパスに展開し、キャンパスによるサポート体制の差異を軽減させ、よりスムーズな留学生支援を実現させる。大宮キャンパス・芝浦キャンパスへの国際部新設ならびに新たな課の設置により、国際部職員を8人増員する。増員に際し、海外の大学/大学院を卒業した国際性に長けた者と、日本語に長けた外国人を半々で採用する。

この他、「構想実現のための体制構築」に記したとおり、国際部のみならず、入試課、学事課、学生課、人事課、広報課にも UGA (University Global Administrator) を配置し、各課におけるグローバル化推進のアドバイジングを積極的に行っていく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

① 外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	75 科目	350 科目	862 科目	1,264 科目
うち学部(B)	4 科目	200 科目	500 科目	824 科目
うち大学院(C)	71 科目	150 科目	362 科目	440 科目
英語による授業科目数(D)	75 科目	350 科目	862 科目	1,264 科目
うち学部	4 科目	200 科目	500 科目	824 科目
うち大学院	71 科目	150 科目	362 科目	440 科目
全授業科目数(E)	4,121 科目	3,950 科目	3,570 科目	2,950 科目
うち学部(F)	3,479 科目	3,500 科目	2,920 科目	2,400 科目
うち大学院(G)	642 科目	450 科目	650 科目	550 科目
割合(A/E)	1.8 %	8.9 %	24.1 %	42.8 %
割合(B/F)	0.1 %	5.7 %	17.1 %	34.3 %
割合(C/G)	11.1 %	33.3 %	55.7 %	80.0 %
割合(D/E)	1.8 %	8.9 %	24.1 %	42.8 %

【これまでの取組】

本学ではこれまで、英語のみで卒業・修了可能なコースの設立を目指し、英語による授業科目の設置を進めてきている。

<大学院>

大学院において2005年度より英語のみで実施される科目の設置を開始しており、2014年度で10年目を迎えることになる。大学院における英語により開講される科目は、本学で開発した「ハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT)」(東南アジアの協定校7校から修士課程1年次を修了した留学生を本学の修士課程2年次に編入させ、本学・協定校の双方より修士号を与えるダブルディグリー(DD)プログラム)向けに設置が開始され、これまでに英語のみの科目履修による修了生は合計30人にのぼる。また、2013年度より修士課程1年次からの入学を可能にし、英語による科目のみで大学院を修了することができるコースを設けた。

<学部>

学部においては2013年度より英語による専門科目の設置を開始した。初年度に当たる2013年度において、全授業を日本語ではなく英語のみで実施する科目は3学部17学科中、2学部4学科にて計4科目開講され、10人の留学生が履修した。初年度の経験を踏まえ、学部における英語による専門科目の更なる拡大を目指し、2014年度においては、3学部16学科にて前期12科目、後期10科目の合計22科目の英語による専門科目の開講を予定している。なお、前期においては43人の留学生が履修を予定しており、これらの科目は全く新たな専門科目を英語のみで実施するケースと、既に日本人学生向けに日本語で開講している科目と同様の内容を、英語のみを用いた授業として実施(日本語で実施する授業とは別の時間帯に実施)するケースの二通りが存在している。また、上記の【実績及び目標設定】には含まれないが、この他にも日本語と英語を併用して開講する科目も設置しており、2013年度においては3科目、2014年度は18科目開講予定となっている。なお、これらの科目は講義形式、実験・演習形式があり、必要に応じて英語対応可能なティーチング・アシスタント(TA)を配置して日本語の不得手な留学生のサポート対応を実施している。

【本構想における取組】

本学では、これまで進めてきた英語による授業科目の設置を更に拡大させ、2020年度から英語のみで卒業できる学部コースの開設を目指している。その第一歩として、2017年度システム理工学部国際コースを設立し、また大学院においても国際理工学専攻を設置する。英語のみで卒業できる学部コースの設立と大学院および学部での英語による授業科目の割合を増やすための取組を行う。

<大学院>

(1) 大学院での全授業の英語化

大学院では、英語による科目のみで大学院を修了することができる HBT プログラムがある。それに加えて、全授業が英語で行われる国際理工学専攻を設置する。ただし、大学院授業では日本建築史など英語と日本語併用で行うべき授業もあり、全ての大学院授業を 100%英語化することは難しいため、日本語が必要な授業では教材の一部を英語化し対応する。また、日本語で学ぶことを目的とする留学生も対象とするため、20%は日本語による授業科目を残す。2019年度には 56%、2023年度までには 80%の授業の英語化を行う。HBT プログラムや大学院共通科目で行われている英語による授業を中心に、英語による授業数を段階的に増加させる。

(2) 英語での成果発表の卒業要件化

大学院の卒業要件に、国際会議等での英語による成果発表を取り入れる。大学院生の現在の英語力の状況からは学修支援が必要と考えられるため、授業もしくは課外での支援を拡大する。

<学部>

(1) 学部専門科目の戦略的英語化

本学では、2012年度以降、工学専門科目を中心に科目の英語化を積極的に進めている。現在行われている日本語と英語併用授業を完全に英語化し、さらに英語のみによる科目を開設することによって、英語のみによる授業科目数を計画的に増加させる。システム理工学部国際コースでは、学生は1セメスター以上の海外留学が義務付けられ、卒業単位の 1/4 以上を英語による学修で取得し、英語による卒業研究を行う。専門科目の英語化は今後も推進することが決定されており、2019年度は 17%、2023年度には 34%の専門科目の英語化を目標とする。これまでの学部における専門科目の英語化は、意欲のある教員の科目に偏っており、グローバル社会での芝浦工業大学の役割を意識して科目を選択し英語化してはいない。今後は、企業・地域連携が強みである本学の特徴を意識して科目を選択し英語化を行い、英語の科目のみで卒業できるコースを戦略的に設立し、海外・国内での優秀な学生へアピールする。これにより、本学での勉学への強い動機と高い学力の留学生やグローバル思考の強い日本人学生を増やす。

(2) 共通教養科目の英語化

準備をしている英語の科目のみで卒業できるコースでは、共通教養科目の英語化が必要となっている。現在、英語により開講されている共通教養科目は工学倫理の 1 科目であるが、2020年度からの入学者を対象として、数学、化学、物理、人文社会系、体育の授業科目について英語化を進める予定である。また、外国人教員の積極的採用を計画的に進め、共通教養科目を担当できる教員も増加させる。こうした段階的な取組を通じて、2023年度には英語により開講される専門および**共通教養科目が、本学全体の科目数の 30%を超えることとし、英語の科目のみで卒業できるコースを実現させる。**

(3) 英語による授業への支援

英語のみの科目は、非常勤講師に依存せずに専任教員が担当する。ほとんどの本学教員が学部授業を担当しており、専任教員による英語での授業数拡大は、高い語学力を持つ専任教員の雇用を促し、カリキュラムの国際化を推進する。この取組を円滑に進めるため、教員向けに英語での授業 FD などの支援を行う。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

② 外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	8 コース	11 コース	16 コース	28 コース
うち学部 (B)	0 コース	1 コース	6 コース	18 コース
うち大学院 (C)	8 コース	10 コース	10 コース	10 コース
全卒業コースの設置数 (D)	34 コース	37 コース	42 コース	54 コース
うち学部 (E)	17 コース	18 コース	23 コース	35 コース
うち大学院 (F)	17 コース	19 コース	19 コース	19 コース
割合 (A/D)	23.5 %	29.7 %	38.1 %	51.9 %
割合 (B/E)	0.0 %	5.6 %	26.1 %	51.4 %
割合 (C/F)	47.1 %	52.6 %	52.6 %	52.6 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	34 人	430 人	1,150 人	2,280 人
うち学部 (H)	0 人	30 人	150 人	450 人
うち大学院 (I)	34 人	400 人	1,000 人	1,830 人
全学生数 (J)	8,420 人	8,900 人	9,200 人	9,600 人
うち学部 (K)	7,481 人	7,600 人	7,680 人	7,770 人
うち大学院 (L)	939 人	1,300 人	1,520 人	1,830 人
割合 (G/J)	0.4 %	4.8 %	12.5 %	23.8 %
割合 (H/K)	0.0 %	0.4 %	2.0 %	5.8 %
割合 (I/L)	3.6 %	30.8 %	65.8 %	100.0 %

【これまでの取組】

＜大学院＞

大学院においては、2005年度よりハイブリッド・ツィニング・プログラム(HBT)という名称で英語のみの履修により修了できるコースを設置している。これは、東南アジアの協定校の修士課程1年を終えた学生が修士課程2年に編入する形が主流であるが、修士課程を修了した学生が博士(後期)課程に入学するというパターンも揃えている。このプログラムのために、2014年度は64科目の講義科目と、63科目の研究指導科目を用意している。このプログラムにより、英語のみの履修による博士号授与者を毎年5人以上輩出している。

HBTのスキームを利用して、2014年度入試(2013年度実施)より、一般の外国人学士号取得者を対象とする修士課程の履修プログラムの学生募集を始め、2014年4月にはマレーシアより1人の学生が修士課程電気電子情報工学専攻に入学した。このプログラムの入学者を増やすために、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)推奨コースへの登録を済ませ、2014年5月現在、入学者の選考を進めているところである。

＜学部＞

本学の学部においては、英語のみで卒業できるコースは設置していない。しかし、2013年度後期よりブラジル政府派遣留学生を科目等履修生として1年間受入れるプログラムを始めた。このために、各学科に2科目ずつ英語科目を設けた。さらに、2014年度は各学科2科目を追加して、学科あたり合計4科目の英語科目を開講している。なお、実験・演習科目については2013年度から資料の英文化をグローバル人材育成事業予算で進めている。

【本構想における取組】

＜大学院＞

英語のみの履修で修士課程の修了が可能な専攻は、電気電子情報工学専攻、建設工学専攻、システム理工学専攻であり、材料工学専攻、応用化学専攻、機械工学専攻は他専攻科目の履修が必要となる。本構想では、まずこの点を改善して、2016年度には、全専攻で自専攻科目のみで修了可能な体制を構築する。加えて、教育研究の厚みを増すために、講義および研究指導科目数を増やす努力をし、2019年度には、大学院の全教員が日英両方の言語で教育研究に従事できる体制を構築する。当面は、各専攻内に英語での講義および研究指導科目を配置することにより、英語のみによる教育研究を展開していく。このように、英語のみ履修による卒業を専攻ごとに構成することを基本とするが、多様な科目履修を可能とするために、「国際エンジニアリング専攻(仮称)」を設置し、主として留学生を受け入れる。また、英語だけで修了できる他大学と組んだジョイントディグリー(JD)制度の導入を検討し、準備ができ次第、設置する。

なお、以上の構想達成のために、前項「1.(4)①外国語による授業科目数・割合」で述べたように、(1)大学院での全授業の英語化、(2)英語での成果発表の卒業要件化を進める。

＜学部＞

本学の規模の大学では、短期間で英語のみにより卒業できる学部教育を単一の学科内に閉じた形で展開するのは難しい。そこで、当面は学部全体としてコースを作るために、学科横断的な**グローバル教育コース**を設置することと、**ダブルディグリー(DD)**利用による多様な単位取得を容易にすることで対応する。すなわち、他学科履修ならびに**DD**科目履修を制度的に容易にし、学部を横断して電気系や機械系といった分野単位で、卒業に必要な科目の履修を英語のみで可能とする制度を2016年度にスタートさせ、2019年度までに完成する。その後、グローバル教育コースの種類を増加を図り、日本人・外国人両者の学生数を増員させることで、本構想が終了する2023年には各学科において英語のみで学位取得できるコースの設置を目指す。

前項「1.(4)①外国語による授業科目数・割合」で述べたように、英語だけで卒業できるコースの設置には、教養科目の英語化が必要である。2015年度から共通教養科目の各分野について1科目を英語化する。2016年度以降については、横の広がりとして共通教養科目の科目数増加を、縦の広がりとして学年進行による全学年化を進める。これまでの学部における専門科目の英語化は、意欲のある教員の科目に偏っていたが、2019年までに全教員が英語科目を担当する。

なお、科目の英語化に伴い、日本語による共通教養科目ならびに専門科目の割合が減少する。日本人学生には英語による専門科目を積極的に履修させるが、日本での技術展開のための日本語による技術理解の手段も残し、両言語で世界に貢献できる学生を育てる。

現在は英語による(専門)科目の開講は、意欲ある教員に偏っているが、2019年に全教員が英語科目を担当するまでは、来年度からの定年退職を迎える教員の補充時より、外国籍教員や海外の大学院にて博士号を取得した教員、または海外の大学にて教鞭を執った実績のある国際性豊かな教員採用に注力する。これらの教員には、面接時に英語による模擬授業実施を必須とし、採用された際には英語での科目担当を条件とする。本学在籍教員には、一定の英語能力を有する者も少なくないため、英語による授業開講の外部研修を受けさせ、英語による科目担当を必須としていく。

また、本学には、複数の政府間国際教育プロジェクトを幹事校として推進し、大学コンソーシアム結成に大きく貢献した実績がある。その実績から、国内の主要大学との連携も強く、教職員の深い関係が築けている。本学が、理工系大学の先頭を切って外国語のみで卒業できる学部コースの整備を体系化し、他大学と惜しみなく共有することで、日本の大学の国際競争力を向上させたい。

マレーシア・ツイニング・プログラムをはじめ、ブラジルならびにサウジアラビア政府派遣留学生を数多く受入れてきた本学は、国内外より高い評価を受けている。そのため、2013年度後半より海外からの個人の留学希望者からの問い合わせが急増した。英語による開講科目を拡充することにより、これまで主にプログラムベースで受け入れてきた留学生層を、私費ベースの留学生にも裾野を広げ、よりダイバーシティに富んだ外国人留学生の受け入れを図っていく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③ 日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

2012年度までは、留学生受入担当課において留学生向けに20時間程度の日本語入門レベルの講義を行っていた。言語は文化であり、これを学ぶことは日本の文化に触れる機会そのものであるが、受入れ留学生の増加とともに必要となるレベルやニーズも多様化したため、ブラジル政府が促進する「国境なき科学」プログラムに対応した受け入れをきっかけに、ほとんど日本語を話せない留学生向けに正式な日本語科目を開講するようなカリキュラム変更を進めた結果、2013年度後期から以下の2科目を開講した。これらは、留学生が帰国後に出身大学に申請を行うことで単位認定も可能となる。なお、1クラスは10人前後での開講を想定しているため、必要であれば非常勤講師の雇用も視野に入れ、柔軟な運用にする。

Japanese Language I：基本的な日本語をある程度理解することができる(サバイバル日本語)

Japanese Language II：基本的な日本語を理解することができる

2013年度の履修実績は、Japanese Language I履修者：12人(ブラジル8人、フランス2人、イタリア2人)、Japanese Language II履修者：16人(タイ1人、ベトナム3人、ブラジル8人、フランス2人、イタリア2人)であった。

各期末には日本人の学生ボランティア・ティーチング・アシスタントにも参加を依頼し、一人あたりが2～4人の留学生を担当したビジターセッションを設けている。これは、留学生が自己紹介を初めとして自国の文化についての説明を行ったり、日本文化についての疑問点を質問したりするもので、留学生に日本語を使う機会を提供したことで非常に好評である。またボランティアTAを日本人学生と留学生の交流促進のきっかけとして活かすことが出来る。

【本構想における取組】

ほとんど日本語が話せない状態から日常レベルの日本語まで、というこれまでの取り組みを継続しつつ、本構想ではさらに以下の2種の日本語教育科目を検討する。

- (1) 導入教育としての日本語教育:日本語を母語としない留学生対象の「導入」としての日本語教育である。これは、日本語で実施される授業でのノートテイキングのTipsや日本語でのレポートライティングなど、本学(日本の大学)で必要となる「学ぶための」基礎的な日本語スキル(アカデミックジャパニーズ)を身につけさせるものである。日本人学生に対する初年次教育と同等のものであるが、教材および教育方法の開発においては異なる面が多く、また出身国による中等教育の差が大きいことにも配慮が必要である。日本語を母語としない学生にとっては極めてレベルの高い内容となることから、教員と一定の研修を受けた日本人TAによる十分なサポートの下、少人数の共通科目として実施し、単位認定を行う。
- (2) 理工系分野の日本語教育:日本語を母語としない留学生や研究者対象の理工系専門分野の日本語教育である。これは、各専門分野で使用される日本語のテクニカルタームなどを学び、日本語による技術報告書や論文の執筆、プレゼンテーション等の能力を育成するものである。外国人に対する日本語教育は、従来、主に文系出身者が担当することが多いが、理工系分野の日本語は、生活のための日本語や文系のものとは大きく異なるため、この教育は専門分野を十分に理解した理工系出身者が担う。また、テクニカルタームや用法は専門分野による差異も大きいことから、正課で行う場合は学科(学部生)や専攻(大学院生・研究生)別の専門科目として開講し、単位認定の対象とする。また、より実践的な技術日本語を身に付けるために、単に座学で学ぶのではなくPBLなどのアクティブ・ラーニング(AL)中心の科目とする。

現状の日常日本語の教育に加え、上記のアカデミックジャパニーズ、理工系日本語という多様なレベルの日本語教育を実施するために、専門教員の確保と教材や教育方法の開発が必要である。特に日本語を母語としない留学生や研究者向けの理工系日本語教育の実施とそのための教材・教育方法の開発は、理工系大学である本学が取り組むにふさわしく、他大学への展開も期待される。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語力基準	CEFR B1 レベル以上 (TOEIC 550 点以上に対応)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	376 人	2,515 人	4,240 人	8,115 人
うち学部 (B)	284 人	1,915 人	3,130 人	6,385 人
うち大学院 (C)	92 人	600 人	1,110 人	1,730 人
全学生数 (D)	8,420 人	8,900 人	9,200 人	9,600 人
うち学部 (E)	7,481 人	7,600 人	7,680 人	7,770 人
うち大学院 (F)	939 人	1,300 人	1,520 人	1,830 人
割合 (A/D)	4.5 %	28.3 %	46.1 %	84.5 %
割合 (B/E)	3.8 %	25.2 %	40.8 %	82.2 %
割合 (C/F)	9.8 %	46.2 %	73.0 %	94.5 %

【これまでの取組】

語学レベルの測定・把握をする方法として、CEFR B1 レベル「専門分野に関連した簡潔な内容を十分に理解できる」を目標とし、学部では TOEIC 試験を卒業までに年に一度合計 4 回実施している。大学院入試に TOEIC 試験スコアを取り入れ、大学院生数の 90% 近くの英語力を把握している。1 年次は TOEIC 受験率がほぼ 100% だが、2~4 年次では 50% 以下で改善が必要である。2013 年度に基準を満たす学生割合は、TOEIC 受験者数中でみると全体で 7.1%、学部 6.3% である。技術者育成の観点から、工学系の状況に対応した CEFR 準拠 Can-Do リストを作成して外国語コミュニケーション力評価に用いている。

また、語学レベル向上のため、TOEIC 試験の定期的受験により語学レベルを認識させ、全入学者向けにグローバル視点を持たせるワークショップを行い、語学力向上への動機付けとしている。習熟度別授業強化を行い、語学 e ラーニング教材を導入して英語や国際インターンシップなどの正規科目に取り入れ、自宅学修時間を増加させている。海外提携校での工学系語学研修や課外英語研修への参加者、英語での専門授業の履修者を増やし工学系に特化した英語力向上を図っている。

【本構想における取組】

本学の卒業生進路の多くである企業で認知されている TOEIC 試験をレベル測定に用いる。これまで同様、大学院入試と学部各学年で定期的に TOEIC 受験を行い、TOEIC を必修科目に組み込むことで、2015 年度に受験率をほぼ 100% にする。さらに、世界で活躍できる技術者育成という教育理念に即した語学力測定のため、上述の工学対応の CEFR 準拠 Can-Do リストを用いて、多言語で行われる工学環境でのコミュニケーション力の把握を行う。

外語学レベルの向上策として、外国語の基準を超える学生数割合を 2023 年までに全体の 80% 以上にするため、以下の取組を行う。(1) 英語で開講する専門授業を各学年で 3 科目以上履修することを 2018 年度までに義務付ける。(2) 英語化した専門科目と連携した ESP (English for Specific Purposes) の授業、宿題・課題を増やし、語学 e ラーニング教材をより多くの正規科目で活用し自宅学修量を増やす。(3) 英語での自己学修支援のため、2016 年度までに「グローバル学修サポート室」を設置する。(4) 2016 年度までに海外提携校での ESP 語学研修を正課授業とし、参加者数を 3 倍に増やして実践的語学力の向上を図る。(5) 学内の表示やアナウンス、事務対応の 30% を英語化し、学生がキャンパスで日常的に英語を使用する機会を増やす。(6) 卒業後の多言語環境に対応するため、英語以外の外国語 (中国語やスペイン語等) を実用レベルにする正規科目を設置する。グローバルワークショップを継続する。

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

① ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	65 科目	580 科目	1,950 科目	1,650 科目
うち学部(B)	65 科目	440 科目	1,300 科目	1,100 科目
うち大学院(C)	0 科目	140 科目	650 科目	550 科目
全授業科目数(D)	2,140 科目	2,000 科目	1,950 科目	1,650 科目
うち学部(E)	1,498 科目	1,550 科目	1,300 科目	1,100 科目
うち大学院(F)	642 科目	450 科目	650 科目	550 科目
割合(A/D)	3.0 %	29.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	4.3 %	28.4 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	31.1 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

現在、全学部において、科目配当表における共通教養や専門科目など大項目別にナンバリングを施し、学修・教育到達目標に基づくカリキュラムマップや履修モデルを併用しながら、教員が学生へ履修指導を行っている。その他、システム理工学部電子情報システム学科では、複数の技術分野で構成されているため、分野に跨った4年間の履修計画を作成する支援として、MIMAサーチエンジンを活用した分野別・体系別履修計画の可視化システムを開発し、初年次科目で履修指導に用いている。また、日本技術者認定機構(JABEE)認定を受けている学科でも、取得達成確認表によりカリキュラム体系が一覧できるようになっており、これらに基づき、学生は自らの履修計画を立てることができる。しかしながら、大学間の共通ナンバリングなど学生の国際的なモビリティに耐えるコースナンバリングへの取り組みは、今後の課題である。

【本構想における取組】

全学部とも各学科にて既に履修モデル(カリキュラムマップ)を作成し学修の手引に提示しており、目的とする履修を遂行するためにはどの授業科目群をどのような順番で履修すればよいかを示す体系はできあがっており、ナンバリングを実現する土壌は既にあると言える。この履修モデルはいずれの学部・学科についても「学修・教育到達目標」、「年次・開講期」の2軸で整理され、この点を活かしたナンバリング体系の構築を第一段階とする。工学部では、2014年度に第一段階について検討し、2015年度から実施する。また、関連学科は学群を構成しているが、学群内の各学科で同じ内容を持つ科目が開講されている場合は同等の番号付けをする等、工夫する予定である。

第二段階として学群間・学部間でカリキュラムを比較し、共通内容を含む科目内容を同一と見なすかを検討し、同一と見なせる科目は科目番号の対応付けができる科目コードを整理する。これは今後実現される副専攻プログラムで履修が認定条件となる科目群の指定に活用できる他、学生の転部・転科時の単位認定を効率化できる。さらに、大学院と学部間の連携カリキュラムによる早期修了等の制度設計と運用を検討する際、両科目間の連携がスムーズに行えるよう考慮する。

理工系単科大学の本学は、このような検討を行いやすい規模である他、HELP、MJHEP等ツィニング・プログラムの経験も長い。ツィニング・プログラムの単位認定は、可否判定前(入学後に短期間の過度な履修を強くないか判断。取得見込みも含む)と入学後(入学時の正式な単位認定)の2回行っており、時間と手間を要する。本学と相手校でナンバリングが実現し、対応関係が整理されれば、作業が効率化される。現状、ナンバリングは各大学で開発され、大学間の編入・単位互換等に資するものではない。今後は、第二段階で得られた体系を海外も含めた他大学との単位互換性が担保できるナンバリングの仕組みを提案し、本学での実現及び他大学への横展開を目指す。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

GPA 制度導入にあたり、各学部・大学院において優秀者表彰や学業不振者への指導、奨学金支給要件等に活用している。それぞれの GPA の活用方法は以下のとおりである。

<工学部>

成績優秀者を表彰する Dean's List の抽出条件、学業不振者の抽出条件、半期の履修単位数上限設定基準や学生指導に活用している。

<システム理工学部>

履修登録の単位数上限の基準に活用している。

<デザイン工学部>

育英奨学金候補者の抽出条件、領域・分野分けの指標、領域・分野変更試験の受験基準に活用。

<大学院理工学研究科>

デザイン工学部生に限り GPA 数値を学内進学の実験基準に活用している。なお、対象の専攻は「電気電子情報工学専攻」、「機械工学専攻」、「建設工学専攻」、「システム理工学専攻」である。

以上のように、本学では GPA を十分に活用している。ただし、本学での GPA は世界標準である 4 段階評価を採用しており、文部科学省が定める学業成績係数とは異なる。

【本構想における取組】

<学部>

これまでの取り組みを継続的に発展させ、成績不振者対応や進学・就職指導など、学生指導のあらゆる場面で GPA に基づいて達成度の評価と目標設定を行う。また、奨学生の選抜や卒業時の総代等の優秀者表彰にも GPA を用いる。これを、2016 年度に完全に達成する。

<大学院>

大学院修士課程の学生指導に GPA を用いるように改革を進める。まずは、学部から修士課程への推薦入試の推薦基準を学部時の GPA に基づいて策定する。現在、学部席次の半分以上の者を推薦しているが、これに相当する GPA の値がどこにあるのかを、学部・学科と協力して見出していく。これは、2015 年度に達成する。

次のステップとして、大学院の成績評価に GPA を導入する。現状、大学院の成績は大半が A 評価になっているが、それが一般的であるという風潮が教員および学生にある。そこでルーブリックを用いた成績評価の「みえる化」を進め、大学院内の意識改革を行う。そのための FD 活動を積極的に行い、2018 年度には大学院にも完全に GPA を導入する。

<国際的な活動としての GPA 利用>

外国人留学生受け入れの際、GPA を基準とする一方で、GPA の換算には大学間で差があるのが現状である。その補正のためにも、大学評価を提携校と共同して学科、単位基準を平均値と分散とで蓄積し、データベース化を図る。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③ シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	629 科目	1,320 科目	2,494 科目	2,710 科目
うち学部(B)	16 科目	870 科目	1,844 科目	2,160 科目
うち大学院(C)	613 科目	450 科目	650 科目	550 科目
全授業科目数(D)	4,415 科目	4,250 科目	3,880 科目	3,260 科目
うち学部(E)	3,773 科目	3,800 科目	3,230 科目	2,710 科目
うち大学院(F)	642 科目	450 科目	650 科目	550 科目
割合(A/D)	14.2 %	31.1 %	64.3 %	83.1 %
割合(B/E)	0.4 %	22.9 %	57.1 %	79.7 %
割合(C/F)	95.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学の大学院・学部におけるシラバス英語化の状況は、以下の通りである。

＜工学マネジメント研究科＞

英語で実施される授業については英文シラバスを公開している。

＜理工学研究科＞

全科目で英文シラバスを公開している。

＜学部（工学部・システム理工学部・デザイン工学部）＞

2013年度より、ブラジルの「国境なき科学」計画に積極的に協力し、英語での開講科目を増やした結果、もともとあった専門科目や語学科目と併せて、合計16科目となっている。

【本構想における取組】

本学学生に更なるグローバル化を推進するには、現状1%にも満たない学部授業のシラバスを全て英語化することが大前提である。また、既にシラバスの英語化を多数の科目で実施している大学院との繋がりを強化するためにも、学部授業科目シラバスの英語化は重要なポイントである。実施にあたり教育イノベーション推進センターにおいて、英語シラバス作成ワークショップ等を開催し、グローバル教育におけるシラバスの英語化の必要性や有用性について教員により一層の意識付けを行う。

2014年度は、「国境なき科学」計画で受け入れる学生が、2013年度の10人から100人程度まで拡大する見込みであり、その受け入れ増加分に対応する英語での科目を増やす。それに伴い、シラバスが英語化された科目数も100科目程度まで拡大する見込みである。

また、2014年度から、タイのキングモンクット工科大学トンブリ校(KMUTT)およびマレーシアのマレーシア日本国際工科院(MJIIT)といった東南アジアの名門工科大学と、学部での単位認定を伴う交換留学(留学をしても4年間での卒業可能な交換留学)を行う予定であり、学生受け入れのために英語で開講する科目を更に拡大していく。それに伴い、英語化されるシラバスの数も拡大・充実させる予定である。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④ 教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、7年に一度の外部認証評価機関による認証評価、並びに毎年自己点検評価を実施し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検証している。

また、国際通用性の観点では、工学部の4学科が日本技術者認定機構(JABEE)の認定を受けており、現在、2学科が受審準備中である。他の学科も JABEE を規範とした教育プログラムを推進している。この技術者プログラムの目的は教育の質を高め、わが国の国際的な同等性を確保することであり、JABEE は 2005 年 6 月に開催された第 7 回ワシントン・アコード総会において非英語圏からの加盟団体として初めて承認されている。JABEE プログラムを修了する学生は以下の能力を身に付けることが求められている。(a)地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養、(b)技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解、(c)数学及び自然科学に関する知識とそれらを応用する能力、(d)当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力、(e)種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力、(f)論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力、(g)自主的、継続的に学修する能力、(h)与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力、(i)チームで仕事をするための能力。

本学では、2010 年度文科省大学教育・学生支援推進事業採択（「PDCA 化と IR 体制による教育質保証」）と、これを引き継いだ教育イノベーション推進センターにより、全学での教育の質保証を推進してきている。(1)大学、学部、学科の学修・教育目標を IEA (国際エンジニアリング連合) の卒業生属性 (GA) と JABEE の 2012 年度認定基準に基づいて明確に設定、(2)カリキュラムマップの策定、(3)卒業研究や PBL 等のアクティブ・ラーニング(AL)科目へのルーブリックの導入、を全学で進めている。さらに、海外協定校とのグローバル PBL を通じ、学修成果の体系的なアセスメントによる、質保証への取り組みを実施している。

【本構想における取組】

教育プログラムの国際通用性と質保証を、3 学部と大学院 2 研究科を含めた全学で推進する。2023 年度には、海外協定校 10 校との共同開講科目、ダブルディグリー(DD)、ジョイントディグリー(JD)プログラムを大学院及び学部で実施する。その基礎として、当面は学士課程での JABEE 認定コースの拡大のみならず、大学院修士課程での JABEE 認定コースの設置推進を行う。また、その他の学科、大学院専攻も JABEE を規範とした教育プログラムの質保証を全学で推進する。

これまでの取り組みをさらに強化し、日本の工学教育の特徴である卒業研究、修士研究の質保証の推進を行う。卒業研究、修士研究の学修・教育目標の体系的設定、ルーブリックや学修ポートフォリオによる学修成果のアセスメント等の導入による質保証を行う。また、修士課程でのコースワークの体系化を推進し、組織的な質保証を行う。

また、SEATUC として連携関係にある東南アジアの工科系大学とは、グローバル PBL 等の共同開講科目などの設置を行うことで、教育プログラムの国際通用性と質保証において連携推進を行い、質を伴った工学教育・研究を推進する。

国際的な大学連携での教育の質保証を推進する手段として、学修成果のアセスメントが重要であり、社会人基礎力試験(PROG)の国際化と多言語化、工学英語 CEFR(Can-Do リスト)の多言語化を推進し、日本人学生、留学生、海外連携大学の学生を含めた共通のアセスメント手段を開発し、国内外での適用推進を行う。

加えて AL など学生が自ら進める学習行動の質保証を本構想の重要な基礎力として設定する。具体的には、Can-Do リストによる自己評価、振り返り支援のためにグローバル学修サポート室の設置、e ポートフォリオによる学生の行動データを解析した推奨を行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

① 柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

<秋入学について>

大学院では、一般学生、社会人の入学機会拡大とグローバル化に向け、外国人留学生の積極的な受け入れを行うことを目的に、大学院の各課程(博士(後期)課程では 1995 年度の課程開設時より、修士課程及び専門職学位課程では 2008 年度より)において**秋期入学試験及び秋入学**を実施している。

2013 年度秋入学の実績(人数)

- ・博士(後期)課程：12 人(内、ハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT)による外国人 7 人)
- ・修士課程：4 人(内、HBT による外国人 2 人)
- ・専門職学位課程：4 人(全員が社会人)

一方、学部での秋入学の実績はない。

<クォーター制について>

大学院では、海外留学や長期インターンシップへ参加することを妨げない授業計画を容易にすることを目的に、修士課程(6 専攻中 2013 年度は 2 専攻、2014 年度は 4 専攻)において、教員ごとに講義科目を週に 2 コマの 1 クォーター開講とするか、週に 1 コマの 1 セメスター(2 クォーター)開講の科目とするか決め、柔軟な形でのクォーター制の試行を開始しており、今後、ワーキング・グループ(WG)による検証を計画している。また、専門職学位課程においては、2012 年度より社会人を対象とする夜間授業において就学の便宜をはかり、短期で集中的に履修計画を立てやすくすることを目的に、ほぼ全面的に週 2 コマ開講のクォーター制に移行している。

学部では、これまでの実績はないが、工学部にて現在検討中である。

これまでのセメスター授業に代わり、クォーター授業を導入することが、学生の海外短期留学の促進に大きく貢献すると考えられる。また、学生の企業インターンシップ参加の促進、短期集中による学修効果の向上といった副次的な効果も期待できる。

【本構想における取組】

<秋入学について>

大学院では、引き続き秋入学を継続・拡大していく。

また、学部では、これまでのところ秋期におけるフルタイム学生を学部で受け入れた事例はないが、今後、海外からの留学生ならびに短期集中プログラムの参加者の受け入れが具体化した際に対応できるよう体制を整える。既に学則の改定は済んでおり、2016 年度からの秋入学受け入れに対して学内の体制を整える。

<クォーター制について>

大学院では、引き続きクォーター制を継続・拡大していく。

学部においては、工学部内で上記に基づき検討したところ、①専門科目は授業の流れが既に組まれており、取り崩しにくい②実験科目は大幅変更が難しい③効果が明確でない割に作業量が多い、といった問題があり、実施に向けた対策が必要なことが判明している。この状況を考慮して、まず 3・4 年生の一部の専門科目へ柔軟な学事暦の設定を先行することとした。2015 年度より、応用化学科では 4 年生前期に、電気工学科では 3 年生前期に開始し、その後全学年への展開を図る。クォーター授業の実施と柔軟な授業運用を組み合わせることで、学生の海外短期留学の促進をプロモートし、他学部への展開を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

② 入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

国際バカロレアの教授法は、実質的知識と分析や論理的思考のような知的手法とが均衡するように設定されている。これは本学がグローバル人材育成推進事業において目指している、リテラシー(専門知識を活用する能力)と、コンピテンシー(エンジニアリングのチームの一員としてプロジェクトを円滑に回していくために必要な総合的能力)の養成という課題ときれいに対応する。

ただし、国際バカロレアを持つ海外学生の日本の大学での受け入れについては、国際バカロレアで学習言語に指定されている英語、フランス語、スペイン語のいずれか(実際的には英語)によって修了できる学士課程プログラムの整備が先決課題である。

このための制度的な準備として本学では、一般入学試験要項において、出願資格として「文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および3月31日までに修了見込みの者」を明記しており、別表の中に文部科学大臣の指定した者としてバカロレア資格取得者を入れてある。

一方、地元のインターナショナルスクールに通う学生の夏休みを利用した**インターンシッププログラム**受け入れを実施しており、成功の実績を納めている。この取り組みの主な目的は、バカロレア資格取得者と本学学生との交流の場を設けることにあるが、同時に与えられた課題に対する学生のパフォーマンス等を確認できる機会ともなっている。

【本構想における取組】

国際バカロレア資格取得者の入学後の学修環境としては、前項で述べたとおり、英語で卒業に必要な単位をすべて履修できるコースが整備されていなくてはならない。

この点に関しては、すでに「1. (4) ①および②」で述べたように、外国語による授業科目を履修するグローバル・エンジニアリング副専攻プログラムを2015年度にスタートし、年次計画で外国語科目を増やしながらか2023年度までに卒業に必要な科目の履修が英語のみで可能な制度の構築を目指しており、その3年前にあたる2020年度から国際バカロレア資格取得者が入学できるコースの整備に着手し、受け入れのための具体的な体制を整える予定である。

すなわち本学では、国際バカロレア資格取得者のために、入学に必要な最低限の国際バカロレア選抜を行う。その際、以下の項目について導入の用意がある：

1. 専門的分野の試験
2. 思考能力に重点をおいた面接の実施
3. 個々人の長所を評価する試験の実施
4. 英語の習熟度を測る TOEFL 等の活用

また志願者獲得のために、本学がとくに留学生受け入れのターゲットとしている東南アジア地区の、国際バカロレア認定校多くはインターナショナルスクール)との**ネットワークの構築**を、SEAMEO-RECSAM (東南アジア教育大臣機構・理数教育開発センター)との連携により進めている。

東南アジア各国では、最も優秀な高校生は欧米へ、その次のクラスが日本や韓国へ、といった序列ができていることが多いが、こうした傾向に対して本学を含む日本の理工系大学が「優れた日本の技術を日本で学ぶことができる」優位性をアピールすることで、最優秀の学生たちの獲得が可能と考えている。

グローバル教育コースの整備は、専門分野によっては早めに達成できると考えられるので、国際バカロレア認定校とのネットワーク形成のためのコンタクトは、前倒しで実施し、高校生インターンシッププログラムへの招待など、短期プログラムへの派遣から実績を積み、2023年度以降に一定数の入学者を確保できるようにする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③ 渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

<ハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT) 修士課程編入学試験>

本学の大学院国際共同教育プログラムのひとつであるハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT)の一環として、国外協定校の学生を対象とした修士課程 2 年次への編入学試験を実施し、渡日前に入学許可を通知している。入試形態としては、本学と協定校双方に設置してある TV 会議システムを利用しての面接試験である。2007 年度から 2013 年度までで計 26 人の入学を許可している。

<修士課程 外国人留学生特別入試選抜(英語修学コース) >

2013 年 11 月、マレーシアにて小論文試験および面接試験を実施し、渡日前に入学許可を通知した。本コースは、入学試験・授業・研究指導等全てを英語で行うものであり、今後も要望があれば渡日前での現地入試を実施していく方針である。

<マレーシア・ツイニング・プログラム 留学生編入試験>

1993 年以来、本学が幹事校を努める本プログラムでは、2005 年度より、学部 3 年次編入プログラムに発展させ、渡日前入試制度を取り入れた。毎年 11 月、本学教員がマレーシアに赴き、現地にて書類選考ならびに面接試験を行っている。2005 年度以来、合計 52 人が本学に入学している。なお、本渡日前入試制度は、幹事校である本学が体系化し、現在 20 のコンソーシアム大学も実施している。

【本構想における取組】

上述のとおり、本学では留学生に対する大学院入試と編入学入試において、すでに渡日前入試の実施と入学許可の通知を実施済みである。本構想においては、この入試制度の活用を継続するのみならず、受験者数と入試実施場所の双方において拡大を図る。

マレーシアでは、2009 年 10 月からマレーシア工科大学との間で、SIT-UTM コラボレーションオフィス(本学マレーシア・サテライトオフィス)を開設している。また、タイにおいては、2014 年 2 月から芝浦工業大学タイ・サテライトオフィスを開設し、現地学生のリクルート活動を積極的にスタートさせている。これら既存のサテライトオフィスを活用して、現地での渡日前入試の拡大を図る。サテライトオフィスには、本学で採用した現地職員が常駐している。そこで、本学の教育・研究活動を紹介するパンフレットの作成・配布や、現地大学との協定締結などを進め、本学への留学希望者の増加に努める。また、サテライトオフィスでは、TV 会議システムによる遠隔入試方式のみならず、現地へ教員を派遣して行う入試方式を実施する。

また、2019 年度大学院における外国人特別入試から、Web 面接を導入し、トルコやアフリカ各国からの留学生獲得など、国家プロジェクトに基づく留学生から私費留学生まで幅広い受け入れに対応した渡日前入試の実施を進める。

学部レベルにおける渡日前入試の導入については、試験の実施方法についても合わせて関係者で集中的に検討を進める。前項の国際バカロレアや小論文、面接試験、TOEFLなどを組み合わせた現地渡日前受験のできる仕組みを早急に確立していく。具体的には、2017 年度入試より、中国の数都市において渡日前入試を試験的に実施する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④ 奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	6 人	20 人	40 人	75 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	16 人	30 人	60 人	100 人
割合 (A/B)	37.5 %	66.7 %	66.7 %	75.0 %

【これまでの取組】

本学では、ハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT)にて、修士課程に編入学、もしくは博士(後期)課程に入学する外国人留学生全員に対して、学費免除および生活費等として月額 142,000 円の奨学金を給付している。奨学金付与に関しては公募時から募集要項に記載する等、明確に案内している。よって、応募の段階からフル・スカラーシップ・プログラムであることを承知で応募しており、奨学金受給確定の伝達は、入学許可通知時に行っている。

外国人特別入試で入学してくる私費留学生について、原則在学時の成績に応じて支給されるものであるため、奨学金支給の入学時の許可はできていない。

【本構想における取組】

本構想においては、まず、すでに実施している HBT のようなフル・スカラーシップを継続するとともに、その枠の拡充に努める。これについては、文部科学省が実施する「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」へ毎年応募するなどの努力を継続し、フル・スカラーシップの定員を現在の 3 倍程度に拡張することを目標とする。

フル・スカラーシップのほかに、留学生に対して部分的に学生生活をサポートするスカラーシップの新規創設を積極的に進める。現在、本学が所有する混在型学生宿舎(芝浦工業大学国際学生寮)において、外国人比率を高める施策として、留学生に対する寮費の減免を試験的に行っている。この仕組みを奨学金制度として早急に制度化し、生活費サポートとして支給できる奨学金として給付を行う環境を整える。また、入学許可時に伝達できるようにするために、入試等の成績に応じた奨学金支給条件の明文化と開示を進める。

以上の取り組みは、「4.その他(1) 教育情報の徹底した公表」の一環として、東京圏での生活費情報等の提示も含めてわかりやすく開示する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

① 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	31 人	100 人	120 人	150 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	31 人	100 人	120 人	150 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	75 人	140 人	200 人	200 人
全日本人学生数(D)	8,271 人	8,220 人	8,030 人	7,070 人
割合(C/D)	0.9 %	1.7 %	2.5 %	2.8 %

【これまでの取組】

2013年3月、本学大宮キャンパス内に国際学生寮を新設した。当国際学生寮は、留学生と遠距離出身者のための学生寮であるとともに、国際交流の機能もあわせ持つ多目的施設としている。単なる学生寮に留まらず、シェアキッチンや多目的ホール等、オープンスペースを多く取り入れ、留学生と日本人学生が寝食を共にし、お互いの文化・習慣に触れ合うことができる環境づくりをしている。これは、本学のすすめる「同じ釜の飯を食う」交流に必須である。

留学生にとっては、出身国の言語をはじめ、文化・習慣を日本人にシェアする場となっており、一方、日本人学生にとっては、日本にいながら真の異文化理解を深められる場となっている。

当学生寮の運営体制は、大宮キャンパス学生課長およびイタリア国籍の寮長監督の下、各フロアに2人の大学院生レジデント・アドバイザー(RA)を配置し、各種国際交流イベントの企画・立案は学生主導で行っている。また、月に1回、各フロアにて入寮者全員が集まり、「国際学生寮フロアミーティング」を行い、英語により各フロアにおける問題点ならびに改善点の提案をしている。

【本構想における取組】

現在、本学が有する学生寮は、混在型学生宿舎の国際学生寮であり、収容定員は120人である。そこで、本構想における最初の取組として、留学生と日本人学生の比率を50:50にすることから始める。そのためには、留学生の増加や奨学金制度の充実が不可欠であるが、他の項目に記載している複数の施策の組み合わせによって比較的容易に達成されたと考えている。

一方で、国際学生寮だけでは十分なキャパシティとは言えず、特に10年後の留学生受入目標を考慮すると、少なくとも現在の4~5倍程度の学生寮を用意する必要がある。そこで、すでに実績のあるお台場の東京国際交流館を始めとする他の機関や施設などと連携して、本学在籍の留学生と日本人学生間の交流の枠組みを越えて、他の大学などの留学生や日本人学生との交流へと拡大させる。

また、本学の各キャンパスの近隣の大学や留学生を積極的に受け入れている施設を調査し、本学の留学生及び日本人学生の受入を視野に本学との連携関係(包括協定などの締結)を構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥ 海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

2009年に場所を確保していたマレーシア／クアラルンプールのサテライトオフィス(マレーシア日本国際工科院(MJIIT)内)に加え、2014年2月よりタイ／バンコクにサテライトオフィス(泰日工業大学)を設け、常駐スタッフを1人配置した。この2拠点を中心として、本学へ留学(交換留学含む)を希望する学生の窓口業務に加え、東南アジアにおける様々なプログラム(工学英語研修、グローバルPBL、企業インターンシップ等)を実施・サポートする体制が整った。

実際に2014年の2～3月にかけて、タイにおいて実施された工学英語研修プログラム、およびグローバルPBLには、タイの常駐スタッフが事務支援要員として全日程、帯同した。

【本構想における取組】

東南アジア地域をカバーするマレーシアおよびタイのサテライトオフィス2拠点を引き続き維持し、学生の交流、教員の交流、共同研究・産学官連携プログラムの支援、新規協定校の開発など、本学のグローバル化推進の拠点としていく。これらオフィスの運用に当たっては、現地協定校に勤務する本学卒業生などとも密に連携し、特に本学の学生が留学した際の危機管理・セーフティネットの構築や、逆に本学への留学する協定校の学生のケアなどを綿密に行っていく。

また、短期留学プログラムで本学学生を派遣する際には、本学の若手を中心とする職員をサテライトオフィスへ派遣し、研修の一環として引率に当たらせる。これにより、職員のグローバル化に対する意識の醸成も図るという効果も期待できる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦ 外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、東南アジアの理工系大学とコンソーシアム (SEATUC) を組織し、ハイブリッド・ツインング・プログラム (HBT) と呼んでいる修士・博士一体となった教育システムにより毎年 5~10 人の博士(後期)課程修了者を輩出している(一部は国費優先枠による奨学金給付)。修了者の多くは母校に教員として戻り、教育・研究を行っているが、帰国後の研究設備や研究資金等の研究環境は決して恵まれているとは言えない。一方、本学の国際化を推進するためには東南アジアコンソーシアム大学との連携は不可欠であり、これを推進していく必要がある。

これらの双方の需要を満たすため、外国人留学生OB 積極的活用として、**母校の教員となった修了生を本学の客員教員として任命し、研究の交流や短期来日が可能となるスキームを確立した。**昨年度はタイ・キングモンクット工科大学トンプリ校で講師職に就いている修了生を客員教員として任命した。グローバル人材育成推進事業の中で実施している海外大学とのグローバル PBL プログラムの展開の際にも、修了生OBを相手校の中核として共同で実施した。

また、本学卒業生の組織である校友会は日本全国に校友会支部を有しているが、海外支部として韓国支部が 1988 年に会員数約 40 人で設立、台湾支部が 2000 年に会員数数人で設立された。また、今後は海外にもその輪を広げるべくシンガポールに校友会支部が昨年設立された。今後は東南アジアからの外国人留学生OBの起点となることが期待される。

【本構想における取組】

SEATUC による活動は、これまで HBT の他に、毎年場所を変えて学長級が集うミーティングとシンポジウムを実施してきた。今後も継続して更なる交流の発展を目指していくこととし、その活動を通じて本学修士・博士(後期)課程への入学者を倍増させ、より多くの母校の教員となる修了生を輩出する。これに伴い、これまでに 1 人に留まっていた外国人留学生OBの客員教員(Visiting Lecturer)を 10 人以上に増やす。これは単にタイトルを与えられた名目上の教員ではなく、実際に共同研究や学生指導ができるよう実態の伴う客員教員をアポイントするものであり、本学への短期招聘や本学教員・学生の派遣を可能とする制度を構築する。

この客員教員を本学招聘の際には、共同研究だけでなく講義科目も担当してもらい、本学全体の英語での開講科目を増やすことにも貢献してもらおう。また、これまで個人レベルで活動していた HBT 修了生を中心とした東南アジア 4 カ国の OB 支部を立ち上げ、組織的活動に切り替える。特に、マレーシアおよびタイについては、本学サテライトオフィスを有効活用し、本学留学希望者への情報提供を積極的に行い、留学生の受け入れ拡大に結び付ける。

これまでに設立した海外支部においては、外国人留学生OBによる組織的活動をますます活性化させることに加え、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムおよび中国といった国々に新たな支部を設立すべく取り進める。在外日本人卒業生との連携を強化し、韓国、中国、台湾の 3 カ国にて「東アジア総会」、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムの 4 カ国にて「東南アジア総会」を年 1 回開催する。また、外国人留学生OBの活用の観点から留学生OBを積極的に勧誘し、講演会等を開催して日系企業とコンソーシアム大学との交流の機会を増やすばかりでなく、本学学生の海外インターンシップ先の新規開拓にも有効な手段となる。

さらに、ブラジル政府派遣事業である「国境なき科学」計画にて受け入れる**ブラジル人留学生数が日本の大学の中で最も多い**本学においては、ブラジル支部の設立を推進し、ブラジルを核に南米でのプレゼンス向上を図り、本学学生の南米派遣を推進する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧ 外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

英語版、中国語版、韓国語版の大学案内パンフレットを制作し、Web サイト上に掲載(PDF)している。

2013 年 6 月には英語版 Web サイト(<http://global.shibaura-it.ac.jp/en/>)の改修を行った。この改修においては、それまでのサイトで掲載されていなかった在籍学生数などの情報掲載(英語での情報公表)を進めるとともに、文部科学省「大学教育の国際競争力の向上の観点から求められる情報(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1297035.htm)」に掲載されている内容を視野に入れた構成とした。

また、海外からの留学希望者にとって本当に有益な情報を提供することを目的とし、単に日本語サイトの鏡写しのようなサイトとならないよう、英語サイト独自のページを中心に構成した。例えばメインメニューには「Life in Japan」という項目を設置し、本学のキャンパスがある東京(田町・豊洲)、埼玉(東大宮)について「“東京・埼玉”が日本のどこにあるのか?」といった基本的な情報から掲載している。日本人にとっては常識的な事でも海外からの留学生にとっては不安材料になる可能性があると考えてのことである。「東日本大震災や原発事故」についても状況を説明している。さらに、英語版の緊急時対策マニュアル(地震発生時にどのような行動を取ればいいのかをまとめたもの)の掲載も行っている。

【本構想における取組】

本構想において今後以下の 4 つの取組に注力する。

<Web サイトの更なる充実>

英語版 Web サイトについて、日本語 Web サイトと同程度の情報掲載に加え、英語版独自の情報掲載を進めていく。これらにあたっては海外から本学に留学を希望する学生の視点や、現在在学している留学生の視点、また国際的に認められる大学として必要な情報の提供など、多方面からの切り口を考慮してページ構成やナビゲーションを構築していく。また、詳細な教育情報の英語での公表を行う(「4. その他(1) 教育情報の徹底した公表」参照)。

さらにこれまで日本語 Web サイトでのみの展開であった、ニュースやイベントなどの情報に関して、即時に英語サイトに反映させるべく、掲載にあたる職員の教育にも力を入れていく。

<Web サイトの多言語化>

Web サイトに英語以外の言語によるページを増設する。留学生が増加傾向にあるアジア諸国、ブラジル、サウジアラビアの学生(高校生・大学生)に向けて、それらの国々の言語や国別に求められる傾向の情報に対応したページを作成し、アピールを行う。これらは高校生・大学生向けであると共に、彼らの保護者や、各国の教育省庁や関連機関に向けても、本学が留学に値する大学であることを示していくものである。

<留学生向けパンフレットの多言語化>

外国人留学生の受け入れを積極的に拡充するにあたり、国外または日本国内における進学説明会にて使用する説明資料の多言語化を進める。現在、英語、韓国語、中国語版のみ作成しているが、2014 年度中にポルトガル語、アラビア語版のパンフレットを作成する。

<留学生・日本人学生の視点での情報発信>

今までにも情報発信にあたり、学生の視点でのわかりやすさを追求してきたが、継続的な改善は容易ではない。2013 年より開始した学生プロジェクトでの 2 団体の活動など、日本人学生・留学生の視点で構成された動画等を積極的に導入し、わかりやすくする。また、SNS の利用も図る。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	15 人	20 人	30 人	45 人
全専任教員数(B)	301 人	300 人	300 人	300 人
割合(A/B)	5.0 %	6.7 %	10.0 %	15.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	3 人	10 人	20 人	30 人
全専任職員数(D)	161 人	180 人	180 人	180 人
割合(C/D)	1.9 %	5.6 %	11.1 %	16.7 %

【これまでの取組】

本学における年俸制はガバナンス改革の一環で理事長、学長に導入されている。また、教職員の流動性向上の観点から、任期を定めて任用する特別任用教員や大学の特命事項を職務とし、任期を定めて任用するシニア教職員に対しても年俸制度が用いられている。この他、専門職大学院においては、実務家教員を任用する「みなし教員」制度を導入し、年俸制で任用している。また、外国人の任用促進を目的に専任教員と同等の給与で任用する「専任待遇外国人任用制度」を制定したが、過去の対象者は2人だった。

【本構想における取組】

本学では、東南アジア、欧米校との連携実績があり、東南アジア有力理工科系大学に教員として勤務している博士(後期)課程修了生が多数存在する。国外大学・大学院と本学の学事暦の違いを積極的に活用し、これら連携協定を結んでいる大学等の教員を本学年俸制教員として採用する。

当該校のオフタームの期間には、本学に滞在し、授業や学生の指導を担当する。加えて、本学教員も国外大学等に派遣し、連携・共同研究を強化し、学生を参画させることにより学生のグローバル化とともに、より強固な協力・連携関係を築く。

＜成果報酬制の導入＞

たとえば研究論文、あるいはプロジェクト立ち上げなど明確な達成目標がある場合に、成果報酬制を導入する。本構想の目標である教育・研究・開発コンソーシアム Global Technology Initiative(GTI)では提携する複数の組織から雇用されることを可能とし、活動加速化を図る。

＜高度な能力を持つ大学人材の雇用＞

研究専任、管理専任の外国人教職員を滞日期間指定で雇用するなど、作業地域・国の指定が柔軟にできる雇用契約制度をつくり、年俸制あるいは成果報酬制で高度な能力を持つ大学人を雇用する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム				
② テニユアトラック制の導入【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】		各年度通年の数値を記入		
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	2 人	4 人	6 人	10 人
年間専任教員採用者数 (B)	18 人	20 人	20 人	20 人
割合 (A/B)	11.1 %	20.0 %	30.0 %	50.0 %
<p>【これまでの取組】</p> <p>国際的な通用性や人材の流動性の観点から、2007年度より専任教員人事制度において、「助教」の資格を設け、任期制の雇用制度を採用している。「助教」は、博士の学位または博士の学位と同等の業績を有し、研究職の経験を持つ採用時39歳未満の研究者で、任用期間3年、更新は1年単位とし、通算5年を在職期間としている。3年目以降、准教授への昇格、契約継続または終了の審査を実施する。また、テニユアを獲得している「教授」、「准教授」についても、5年に一度、教育、研究、大学運営等業績に基づく、資格の再審査を実施しており、各学部、研究科が定める資格審査基準に満たない場合、再度の審査を経て、降格する制度を敷いている。</p>				
<p>【本構想における取組】</p> <p>任期制と3年目の評価を嫌がって本学へ応募してこないケースも見受けられるが、これまで採用した助教については高い評価を得て准教授に昇格している事例がほとんどである。これは3年間手を抜かずに成果を出した結果であり、現在実施している助教採用制度はテニユアトラックとして機能しており、今後も継続する。また、これらの実績を対外的にもアピールし、制度応募者の拡大を図る。</p> <p>また、大学国際化における雇用に関する問題がいくつかあることが知られている。(1)本学の教員が海外赴任中の教育負担、(2)助教・准教授など若手教員に対する海外活動中の研究停滞による負担、(3)プロジェクト担当者が海外長期滞在することの禁止措置、などが典型である。これらは、テニユア制に直接結びつくものではないが、若手教員がサバティカル休暇の取得、あるいは長期的に世界で活動することを抑制している。本構想では、これらの問題を教員相互の支援と交換教授制度で補完し、不足部分についても制度的に支援し、国際活動の円滑化支援を図る。</p>				

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

大学院の研究指導資格の審査は、研究業績(論文数)と教育業績(学位授与数および講義コマ数)で定量的に行っており、そのために教員資格審査・教員資格再審査シートを 2010 年度に制定し、同年度より使用している。しかしながら、現状において国際通用性はその評価項目に入っていない。

各学部、工学マネジメント研究科では、教員の新規採用、採用後の昇格・昇任、資格の再審査において、資格審査基準を定めている。その基準は、各学部、研究科による異なるが、主として、教育歴、研究歴などの経歴、教育上の業績、研究業績に大別し、その中で更に、教育上の活動、研究論文、著作、作品、受賞、研究費導入状況、大学運営への寄与などの項目毎に評価点数を定め、総取得点数により判定している。国際会議口頭発表や国際競技会での入賞について、国内活動よりも一部配点を高く設定しているが、全項目の中のごく一部である。

各学部教員が兼務によって担当する理工学研究科の研究指導資格の審査は、研究業績(論文数)および教育業績(学位授与数および講義コマ数)で定量的に行っており、そのために教育資格に教員資格審査・教育資格再審査シートを 2010 年度に制定、使用している。しかしながら、現状において国際通用性は評価項目に入っていない。

また、現在英語での授業を実施した教員に対する評価という位置づけで、インセンティブとして手当を支給している(評価を給与に反映している)。

職員においては、人事考課を実施しており、昇格・昇進の対象とはなっているが、賞与等のインセンティブには反映していない。

【本構想における取組】

大学院の研究指導資格の審査において国際通用性をその評価項目に入れるため、研究業績(論文数)の評価においては英語論文の重みを日本語論文より高くし、また教育業績(学位授与数および講義コマ数)では研究指導そのものが英語かどうか、指導した学生の学位論文が英語であるかどうか、講義が英語であるかどうかで加点をする。2015 年度のその方向で教員資格審査・教員資格再審査シートを改編する。

本学の創立 100 周年に向けた中長期的計画「Toward Centennial SIT」では、「アジア工科大学 TOP10」を KGI に掲げている。世界大学ランキングのランク入りの条件のひとつには、英語の研究論文数があり、全学共通項目として、資格審査基準にインパクトファクターを加えることがあげられる。また、留学生比率、日本人学生の留学率、外国人教員比率の向上を見据えた学内環境整備のため、教職員の国際通用性を高める取組は必須であり、授業の英語化や留学生の研究室受入れ等積極的に取組む教員の教育研究活動に考慮した評価基準の見直しを行う。

理工学研究科の研究指導資格の審査において国際通用性を評価項目に入れるため、研究業績(論文数)の評価においては英語論文の評価点数を日本語論文より高くし、教育業績(学位授与数および講義コマ数)では英語による研究指導や講義、指導した学生の学位論文が英語の場合、加点する。

本構想が終了する 2023 年度には、英語での授業開講や研究室への留学生受け入れは当然の職務となるべく取り進めるが、当面はグローバル化への貢献に対するポイント制を実施し評価に反映するなどの方策をとり、教員の意識を高める。

職員においては、これまでの年功序列型の給与制度を見直すべく学内で委員会が立ち上がっている。現在、委員会で現在検討を進めており、今後継続実施していく予定である。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④ 国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

＜教員採用＞

教員の採用に当たっては、外国人も日本人も区別なく採用する方針としている。ただし、日本人に対しては英語レベルや英語で授業ができることの確認を面接で行い、外国人に対しては学内運営に差し支えない日本語能力を有するかについて面接で問うている。

＜サバティカル制度＞

サバティカル制度は確立されていないものの、海外留学促進のための制度がいくつか用意されている。一つは留学中の必要費用を、150 万円を上限に支給する制度、もう一つは留学中に出来なくなる講義を非常勤講師で代行することが出来る制度である。近年は本制度を使って若手教員を中心に毎年 3 人程度が国外留学している。

＜教員研修＞

2012 年度よりブラジル人留学生受入に伴う学部英語授業の開講に当たり、英語での模擬授業講習会や英語授業の指導等が行われている。

＜職員の採用と研修＞

職員については、英語で窓口対応できる職員を各課に配置することを目標に採用計画を進めている。また、研修制度として本学創立者関係者からの寄付金により、5 年前から毎年職員 1～2 人を FD・SD 活動の一環として 6 ヶ月間アメリカのカリフォルニア大学アーバイン校(UCI)に派遣し、英語力の向上と国際性の涵養に努めている。これまでに 6 人が本制度を利用した。また、年に 2～3 回の研修会がある。

【本構想における取組】

教員採用に当たっては今後も国際性を考慮して採用するが、本取り組みにより各学科に最低 1 人は外国人教員がいる体制を目指す。このために、教員公募要領の英語化及び公募先の拡大を行う。また、本学日本人教員の国際化のために協定校との教員交換を積極的に勧める。これは、一部導入されているクォーター制を利用して、1 クォーターを協定校間で教員交換して相互の国際性を高めるものである。また、これまで確立されていないサバティカルを制度化し、教員の研究レベルの向上と国際性を高める。

職員については、今後本学が拡大していく海外サテライトオフィスでの研修を新たに開始するなど、海外での研修制度をさらに進めるとともに、本学 100 周年(2027 年)の目標として掲げている TOEIC800 点以上の職員を全体の 30%を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

① 事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800点、TOEFL500点、通算1年以上の留学/海外赴任歴			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	19人	30人	45人	60人
全専任職員数(B)	161人	180人	180人	180人
割合(A/B)	11.8%	16.7%	25.0%	33.3%

【これまでの取組】

本学の事務職員の高度化への取組は、1997年より本格的な専門知識やスキルを持った**経験者事務職員(中途)**の採用の際、**海外での業務経験、語学力**などを公募の条件のひとつとしたことに始まる。その結果、同年に入職した4人のうち3人が海外業務経験や語学が堪能な人材となった。その後も事務組織のグローバル化の強化のため、定期的に経験者採用を実施した。さらに新卒採用も積極的に留学経験者や語学の堪能な人材を採用した。

また、事務職員のグローバル人材としての教育のため、学生を主な対象として実施している英会話教室の利用を、その費用の一部または全額を大学負担で積極的に推奨している。さらに、長期語学研修と海外のインターンシップをセットにした職員研修を2009年から毎年実施し、現在までで6人の若手職員を6ヵ月間～1年間派遣している。1998年からは、学生の短期海外派遣プログラムの引率等して職員を研修の一環で同行させている。

【本構想における取組】

本学では、事務職員も本学のグローバル化に極めて重要な役割を担っていると考えている。大学のグローバル化は本学の日本人学生をいかにグローバル人材として育成するかが大きなボリュームを占めており、そのための手段として行う海外派遣プログラムの構築や海外留学のアドバイス、英語力向上のための相談などは職員が担っている。また、留学生の大学生活を円滑に送るためのケア、住居の手配なども事務職員が担当している。つまり、本学では教育研究以外の部分については、職員の担う守備範囲はさらに拡大しており、この部分を円滑に対応できるか否かが、学生のグローバル人材育成に大きな影響をもたらす。このことから職員の高度化への取組は重要な課題であり、以下の通り制度等を構築し推進していく。

<高度化への取組>

- (1) 既存の語学研修と海外インターンシップをセットにしたプログラムをより組織的に推進する。
- (2) TOEIC 800点以上取得者を人事上のインセンティブとして優遇するシステムを構築する。
- (3) 各自提案型の海外派遣プログラムを企画・実施させる文化を構築する。
- (4) 海外の本学サテライトオフィス(現2ヵ所、将来的に10ヵ所設置予定)に1年程度派遣する。
特に(1)については、職員の更なるグローバル化推進活動として、海外協定校の国際オフィスに6ヵ月～1年間派遣し、現地における実務研修を受けさせるものである。現在、ポーランドAGHとの間で交渉中であり、早ければ2016年度より開始する。

<UGA(University Global Administrator)の導入>

もう一つの取組として、教員でも職員でもない専門職員として、本学のグローバル化を積極的に推進するUGA(University Global Administrator)という職種(人材)を導入する。

UGAの役割としては、①学生のグローバル化のための海外派遣等の企画・立案②教員等の授業の英語化に関する助言・アドバイス・指導③職員のグローバル化に向けた指導④大学全体の意思決定や施策にグローバル化に関する事項を盛り込み推進する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

② 具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教学改革を全学で推進する取組に「**チャレンジ SIT-90 作戦**」がある。大学の使命である教育、研究、社会貢献の三つの柱に、「教育の質保証」「大学の国際化」「イノベーション創出への参画」「人間形成」「学生満足度の向上」「SIT（芝浦工業大学）ブランドの向上」を全学取組項目として掲げ、学長室と各機関（学部、研究科、各センター等）が連携しながら、自らの行動計画を策定する。改革の実行には **PDCA サイクル**を取り入れ、自らの行動を点検評価し、これを継続することで**教学マネジメントをみえる化**しスパイラルアップを図るものである。**2013 年度からは、全学取組項目の重点テーマのひとつに「大学の国際化」を掲げ、私立理工系大学では唯一採択となった、文科省「グローバル人材育成推進事業（採択当時）」への取組を始めとする、学生のグローバル意欲の醸成、教育課程のグローバル化、教員のグローバル化に向けた取組を強力に推進している。**また、チャレンジ SIT-90 作戦における改革の文化を継承しつつ、今後創立 100 周年に向けた中長期的計画「**Toward Centennial SIT**」では、「**アジア工科大学ランキングトップ 10**」へのランク入りを **KGI(Key Goal Indicator)**に掲げ、これを実現するための、教育、研究、社会貢献、国際化、ダイバーシティ、職員力の **KPI(Key Performance Indicator)**、KGI の設定に着手したところである。

【本構想における取組】

本学の創立 100 周年に向けた中長期的計画「**Toward Centennial SIT**」では、「**アジア工科大学ランキングトップ 10**」へのランク入りなどを外部評価における指標として **KGI**に掲げ、当事業の中で以下の取組達成に向け推進していく。

この中長期的計画においては、以下の 5 項目をキーワードとして設定している。

- ・理工学教育日本一
- ・知と地の創造拠点
- ・グローバル理工学教育モデル校
- ・ダイバーシティ推進先進校
- ・教職学協働トップランナー

また、創立 100 周年に向けて現在策定中の **KPI・KGI** の主立った指標の素案は、以下の通りである。

<KPI>

指標	目標値	現時点
海外協定大学	100 校	42 校
学生英語力(TOEIC)	600 点 (平均)	377 点 (平均)
国際インターンシップ	100 人/年	20 人
正課外 語学研修	200 人/年	180 人
海外留学生	1 人/研究室	123 人

<KGI>

日本人学生留学率	60%	3.97%
外国人留学生比率	10%	1.46%
外国人教員比率	10%	2.33%
英語による講義	大学院 80% 学部 50%	大学院 15.8% 学部 0.2%

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③ 迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は創立以来、理事会と教学がそれぞれ独立性を保ちながら、しかし協調性を持って運営されてきた歴史を持つ。少子化による大学全入による大学冬の時代到来、さらに 21 世紀に突入し大学のグローバル化が本格化し、教育の質の保証や学長のリーダーシップが問われるようになってきた。

本学は、2010 年度から学校法人の運営側である理事会と学長、学部長、研究科長等の教学側との迅速な意思決定等をより一層円滑に行うため、ガバナンス改革を検討してきた。その結果、2014 年 4 月、法人としての重要事項の審議権を多数持つ評議員会を諮問機関へと変更し、本法人の解散、合併などの法人の存続に関する重要な事項を除き、**理事会が責任を持って意思決定すべく寄附行為の変更認可を文部科学大臣に申請し、許可されたところである。**

また、私立学校法に基づき**学長を理事（学務担当）**とするほか、評議員による選挙行為を経て、現在ある 3 つの学部のうち 1 学部の学部長と 2 つある併設校の校長のうち 1 人が理事会の構成メンバーとなり、法人の運営に教学の責任者が参画するなど、経営と教学の一体化と迅速な意志決定を実現している。

さらに理事会と教学の一体運営を目指し、**理事会は教学の長である学長に教学運営を付託すること**を考え、具体的には教学の人事権や予算権を学長に付与することとした。この実現のため本学は、学長の選出方法について教職員による選挙方法を改め、**学長候補者選考委員会**を設置し、選考結果を理事会が承認するシステムとした。実施は現体制の任期満了後である 2015 年度からの開始とする。

【本構想における取組】

上記「これまでの取組」で述べたように、学長選考は理事会からの付託に基づき、選考委員会が候補者を推薦し、理事会が責任を持って行う。

学長が教学側の執行部メンバーであるが**副学長（現時点では 2 人）と各学部長を指名し、教学の一体的な教育研究に関する意思決定ができるシステム**の構築を目指す。その実現に向けて「**教学ガバナンス検討委員会**」を設置し、検討を開始する。

教学ガバナンス検討委員会では、最終的には学長に指名された学部長が、さらに学科主任等を指名できるシステムの構築を目指す。この改革により教学側の執行メンバーから学科主任までが、いわば理事会の意思を理解した教学執行部との一体的な大学運営が実現し、優先すべきは、大学や各学校の使命の実現であり、その質的向上や維持発展をヒト・モノ・カネについてバランス良く持続的に遂行するための、経営と教学の一体的な経営が必要とされ、真の理事会と教学の一体化による迅速な意志決定が実現する。

大学はよい伝統を保持しながらも、社会や時代の要請にあった教育研究を日本人学生のみならず、海外留学生に至るまで提供していく使命を帯びている。例えば留学生の流動性を高めるための 9 月入学制度やクォーター制の導入、GPA による評価基準といった大学全体の教育システムの仕組みの見直しや大学のグローバル化に必要な取組である外国人教員の採用や日本人教員の海外派遣の仕組みの構築は、大学のグローバル化の実現に必要な施策等であり、理事会と教学の一体化による迅速な意思決定なくして実現は困難である。また、そのような迅速な意思決定が海外の大学との競争力を高め、国際通用性の向上に繋がり大学のプレゼンスを高めるうえで極めて重要であると考えている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④ 意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の意思決定機関の規定では、特に外国人メンバーを排除する内容とはなっていない。外国人の意思決定機関への参画状況は、本学の最高意思機関である評議員会に 2006 年以降、1 人の外国籍を有する職員が(1 期 3 年間、3 期連続)で参画している。本学の評議員会は法人の教職員、卒業生、有識者(学外者)から構成され、総勢 40 人である。各選挙区からその候補者を各選挙区の有権者による投票により決定する極めて重要な委員である。大学運営を任されている理事会の構成メンバーである理事者の選挙権者である。

本学がグローバル化の取組として推進している東南アジアとの大学院プログラム(ハイブリッド・ツィニング・プログラム(HBT))の評価体制として海外協定校による外部評価委員会を設置しており、その構成メンバー全員が外国人である。

【本構想における取組】

今後は、評議員会の 1 人をはじめ、教学の意思決定機関である学長室や学部長室などのメンバーとして積極的に外国人を参画させる。また各種評価委員等の学外からの知見などを取り入れる際、委員定数のうちある一定の数を外国人枠とし、また男女共同参画の見地から女性の意見も積極的に取り入れる体制とする。そのような多様な委員構成によりグローバル化やダイバーシティに対応できる大学づくりを目指す。採用された外国人委員には利害関係なく国際的な見地から意見や発言をすることができる環境を担保するため、資料の英語化、委員会の英語による開催も順次行う。また、日本に在住していない外国人の参画する環境を確保するため ITC 等を駆使し TV 会議室等を活用する。

具体的な外国人の意思決定機関・評価機関への参画の計画は、以下の通りである。

- (1) 評議員会(総数 40 人) : 学内 1~2 人、学外 1~2 人の合計 2~4 人、約 5~10%
- (2) 理事会(12 人) : 1 人以上
- (3) 学長室(12 人程度) : 2 人以上
- (4) 学部長室(大学院研究科)(10 人) : 1 人以上
- (5) 各種外部評価委員会 : 構成メンバーのうち 20%以上
- (6) その他新規に設置する委員会等の構成メンバーのうち 10%以上

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、2010年度文科省大学教育・学生支援推進事業採択(「PDCA化とIR体制による教育質保証」)を受け、本学における機関研究(IR)機能体制整備と取組がスタートした。その後、教育Good Practice(GP)委員会やワークショップを通じた全学推進を展開し、2012年度には、教育イノベーション推進センターIR部門を設置、補助事業の取組、機能を大学の組織として継承している。これまでは、学修教育目標の全学施行、ルーブリックを用いた、卒業研究や課題解決型学習(PBL)の学修成果の検証、学生自己開発認識システムの設計、海外大学との連携によるグローバルPBLの質保証を中心に実施してきたが、2013年度末には、教学の各部門のシステム(データ)を接続、データを一元化するシステムを導入、大学(教学)の様々なデータの入手と分析、管理(IR)の取組のための環境整備に着手した。また、現在は、教育イノベーション推進センターIR部門(教員)、情報システム部、大学企画課(事務部門)等関係機関が連携し、IR機能の充実、強化を図っているが、2014年度からは、IR部門を教職協働の部門に拡張し、体制強化を図ることを目指している。

【本構想における取組】

IR専任教員、専任職員を配置した教職協働でのIR体制を強化し、組織化を行う。これまでの、大学企画課(事務部門)、教育イノベーション推進センターIR部門(教員)、情報システム部の体制に加え、学事部、入試部、就職・キャリア支援部まで含めた推進体制の元で、教学の各部門のシステム(データ)を接続、データを一元化するシステムを構築する。

大学(教学)の様々なデータの入手と分析、管理(IR)の取組を機動的に行うことができるIR専任教職員を組織的に育成、配置する。IR専任教職員が、学部、大学院、教育イノベーション推進センター、各部署の教職員と連携し、データに基づいた教育改革、大学改革を進められる体制を構築する。学生の入試、修学、卒業、進学、就職、就職後の評価までを含めた一貫し、データに基づき学生指導、教学の計画、教育改革を行う体制とする。

次のステップでは、法人、併設中高を含めた、法人全体でのIR体制の構築を行う。これを基盤として、法人全体としてのデータに基づいての計画、企画、自己点検・評価を行う体制を構築する。併せて大学ポートレート等の対応も一元的に実施する。

これまで、教育イノベーション推進センターで実施してきた教育の質保証のためのIRである学生のためのeポートフォリオの拡充をさらに体系的に進める。ポートフォリオ全体の名称をSITポートフォリオと命名し、学生に対して、学修ポートフォリオ、キャリアポートフォリオ、語学ポートフォリオ、研究ポートフォリオ、プレゼンテーションポートフォリオからなる総合的ポートフォリオを提供し、能動的計画と自己の振り返りを促し、教育の質を高める。さらに、SITポートフォリオは、留学中、海外インターンシップ中でも海外のどこからでも使用できるフレキシブルなシステムとして発展させる。さらに、海外大学との協定校との接続や連携も視野に検討を進める。

大学IRコンソーシアムと連携し、学生の自己評価による学修成果の大学間ベンチマーキングと社会人基礎力試験(PROG)と学生自己評価の相関評価を行い、教育改善を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

日本の大学生の学修時間の短さ(授業含む平日平均学業時間、2006年調査=4時間28分)は社会的な問題になっている。理工系大学学生の学修時間は比較的長い、それでも学生の競争力を高めるには、専門、教養両面から語学学修・読書を含めた学修時間の強化が必要と認識している。本学は、教育の質保証を大学全体の目的として大きく設定し、教育イノベーション推進センターを中心に全学的教育改革を推進してきた。

学生の学修時間の確保に関しては、教員側の努力と学生側の努力の両方が必要である。教員には事前・事後学修を盛り込んだシラバスの作成を促しており、毎年、教イノセンターFD・SD部門では、新任教員を対象に「授業外学修を促すシラバスの書き方」講習とワークショップを開催している。一方、学生側では事後学修と共に、生活の中での学修過程の振り返りが重要であり、同センターIR部門ではeポートフォリオを用いた学修状況の自己把握を進めている。たとえば英語学修のeラーニングである「スーパー英語」の履修時間統計が反映されることで、学修時間の振り返りがしやすくなっている。また、ルーブリック、Can-Doリストなどの開発により、学修成果を自己評価できるようにしてきており、これによって、不足部分を掌握し、学ぶ意欲を高めている。

【本構想における取組】

本学では座学中心の体系的な教育体制に加えて、PBLなどアクティブ・ラーニング(AL)の導入を積極的に進めてきた。それゆえ、本構想における学修時間の実質的な確保は、(1)予習・復習時間の確保(2)Teaching Assistant(TA)活動の増大(3)社会活動や教養活動の学修との一体化(4)学修成果の自己評価による学修効率化、の4方策を組み合わせる。具体的な活動は以下の通りである。

(1) 予習・復習時間の確保：従来と同様、シラバス、科目間で分散するようバランスを取った適切な宿題負荷、クォーター制導入による週当たりの科目数低減、で対処する。

(2) Teaching Assistant(TA)活動の増大：高学年生による低学年生の指導方式を活発化させ、かつ、単位付与を行う。Junior-Mentor制と呼ばれるインターネットを用いた基礎科目(特に、数学、力学など1年生科目)の3、4年生、修士課程学生による指導、発表型英語学修の相互扶助、ならびにeポートフォリオの記入やルーブリック自己評価補助とReflection作業。

(3) 社会活動や教養活動の学修との一体化：ボランティアやアルバイトは社会経験として推奨すべきであろうが、没入し過ぎの弊害も指摘されている。これらの活動に関して、学生のCVに記載できるような指導を事務キャリアサポート課が中心となって行う。コンビニや居酒屋での流通販売等もICT等の先端技術が鍵であることも多い。経営工学・情報工学の講義との組み合わせにより、社会勉強部分の質向上を図る。基準を満たす社会活動にはインターンシップ認定をも行う。この制度は、留学生の不法就業を防止する効果を持つ。

(4) 学修成果の評価による学修効率化：学修時間の実質的增加にやる気が重要であることは言を待たない。やる気の根本は本人の興味と他人からのポジティブな評価であろう。本構想ではやる気を起こさせるために、学修の継続的なパフォーマンスの評価に専門家によるポジティブ評価と、個人行動から興味を推測し推奨するシステムティックな対応をeポートフォリオに導入する。これにより学修意欲を継続させる。

なお、私立大学の特長として、学生父母との相互信頼関係の確保が挙げられる。「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」は父母(あるいは留学生の母校)と協調でより成果を上げることができるので、強力で推進する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	2,887 科目	3,000 科目	3,065 科目	2,738 科目
うち学部(B)	2,517 科目	2,600 科目	2,508 科目	2,181 科目
うち大学院(C)	370 科目	400 科目	557 科目	557 科目
全授業科目数(D)	3,383 科目	3,500 科目	3,192 科目	2,767 科目
うち学部(E)	3,013 科目	3,100 科目	2,635 科目	2,210 科目
うち大学院(F)	370 科目	400 科目	557 科目	557 科目
割合(A/D)	85.3 %	85.7 %	96.0 %	99.0 %
割合(B/E)	83.5 %	83.9 %	95.2 %	98.7 %
割合(C/F)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

学生による授業評価については、95%を超える科目ですでに実施されている。修士課程においては、専任・非常勤講師の別を問わず、全開講科目を対象に学生による授業評価を実施している。集計結果は Web 上に公開されており、学内のネットワークに接続された PC からであれば、誰でも閲覧することができる。

博士(後期)課程においては、原則として指導教員の開講する授業を1科目履修することとなり、当該教員の研究室の入学者の有無に応じて開講しており、授業評価は実施していない。なお、博士(後期)課程の学生でも修士課程にて開設している授業を履修することができ、その場合は授業評価を行うことができる。

工学マネジメント研究科専門職学位課程においては、専任・非常勤講師の別を問わず、全講義科目を対象に授業アンケートを実施している。集計結果を FD 委員の教員にフィードバックし、研究科全体の FD 活動に活用している。

また、学生による授業コンサルティングの一つである SCOT(Students Consulting on Teaching) 制度、また教育的補助業務に留まらず教育・研究全体の支援を行なうラーニング・ファシリテーター(LF)制度を導入して効果を上げている。さらに学生の改善活動提案に大学が予算をつける「学生プロジェクト」を数年前より推進しており、2012年度よりグローバル部門を設けている。

【本構想における取組】

学生による授業アンケートについては、今後全教科で実施する。また、すでに行っているアンケート結果の学内ネットワークでの閲覧も引き続き実施する。

SCOT 制度は3年前にスタートしたばかりであるのと、研修自体が学生にとってハードルが高いため資格取得学生数が現状では少ない。本取り組みでは、教職課程と SCOT 制度の融合を図り、将来中学・高校の教職を目指す学生が授業コンサルタントを通して授業法を取得できるようにする。目標数値としては、本構想終了時まで毎年30人以上の SCOT 資格取得学生を輩出できるように制度化する。この数値は本学での教職課程取得者数とほぼ度数である。また、SCOT 資格学生が増えることで、毎年40科目で SCOT によるコンサルタントを受け、授業改善につながるようにする。この数値は、2023年度までに本学教員約290人の全員が1度は SCOT による授業コンサルタントを受ける目標値となる。

また、LF 制度については、2014年度よりグローバル・ラーニング・ファシリテーター(LF)を新たに設ける。これまでの LF の役割に PBL の企画・運営、学内外シンポジウム等の企画・運営・参加などを追加し、大学のグローバル化・国際化に関する取組を積極的に貢献させる。学生プロジェクト・グローバル部門も引き続き拡大、実施していく。

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

2013 年度は 552 名の TA を雇用した。TA の業務は、講義支援、研究支援等教育的補助活動が中心であるため、指導教員によって管理監督されている。これまで TA 活用については、①低賃金②管理監督者によって指示内容(労働負担)の差が大きい③訓練制度・マニュアルが乏しい④TA 作業のパフォーマンスが能力として評価されない、という 4 つの問題があった。

この問題を解決するため、2009 年よりラーニング・ファシリテーター(LF)制度を導入した。TA 業務が実験・実習・演習等の教育的業務の補助であることに対して、LF 業務は TA 業務内容も実施するが、TA 業務内容に留まらず、教育・研究支援業務や、大学全体の教育・研究に対する質の向上を図る FD(Faculty Development)活動へも参画するものである。2013 年度からは、グローバル LF というポジションも設け、大学のグローバル化における活動も推進している。

【本構想における取組】

今後もグローバル LF を含めて、LF 制度を継続・拡大していく。本制度により、LF 学生自身の教育・研究能力の向上はもちろん、自身の知識・能力を伝授する大学教員等としての経験醸成をする機会になる等、人間的成長に資することも期待される。

ただし、すべての TA を LF に切り替えることは困難である。また、グローバル化によってあらたに発生する外国人留学生に対する労働時間の制限(資格外活動許可が週 28 時間までである)等の問題も勘案し、以下の方策を採用する。

(1) TA 制度の標準化とマニュアル化

TA の種類を現状に加えて、学生の個人支援(語学、文化、生活、ルーブリック自己表補助、留学生からの TA と留学生による TA との双方向)、調査支援(研究調査、IR 調査)、グローバル活動支援(海外学生引率、ネット経由生活支援)を積極的に採用する。マニュアル化をグループ作業として 2015 年までに第 1 版を準備し、2017 年度に完成する。

(2) 有給インターンシップ制度の導入

ものづくり型ならびに研究型インターンシップに有給を増やす。学生が即戦力として使えるように学生の能力(使えるソフトウェアや経験、それらのレベル認定)評価を行い、実施内容の計画に合わせて、効果の高いインターンシップを実施する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
対象入学定員数 (A)	0 人	200 人	400 人	800 人
全入学定員数 (B)	1,610 人	1,610 人	1,610 人	1,610 人
割合 (A/B)	0.0 %	12.4 %	24.8 %	49.7 %

【これまでの取組】

これまで、一部大学院の入学試験に TOEIC のテストを導入してきたが、学部の入学試験においては、TOEFL・TOEIC 等の外部試験を活用したことはない。

しかしながら、全学部入学者に対し、入学ガイダンス時に英語力を測定するべく TOEIC による無料のプレースメント試験を実施してきた。学部においては、学年が進行しても年に一度無料で TOEIC の試験が受けられることとなっている。今後は TOEIC に加え工学系 CEFR (英語を活用してどの程度の対応ができるかを示す Can-Do リストに照らし合わせ、個人の英語力を測定) による英語力の評価も併せて実施していく予定である。

【本構想における取組】

まずは学部の推薦入試において TOEIC、および TOEFL 等外部試験を導入する。その後、一般入試にも導入し、最終的には全新生が同一の語学 (英語) 試験を受験することで、現在行っている入学確定後のプレースメント試験の機能も同時に持たせることとする。

また、インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生を取り込むべく、国際バカロレアの活用も並行して行う。

本学では、2011 年 4 月に開校した上海日本人学校高等部の設置にあたり、人的・ノウハウ的な面で中心となって活動し、同高等部卒業生の一部を日本の大学に推薦入学者として受け入れるスキームを構築した。また、2013 年度よりインターナショナルスクールの学生を夏期休暇期間にインターンシップ生として研究室で受け入れている。このような今日まで培ったノウハウを活かして、TOEFL 等外部試験の導入も積極的に検討していく。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

AO入試において、エントリーシートによる一次選考(書類審査)を行う旨記載している。エントリーシートに記載する項目として、志望動機や学びたい分野、将来のビジョン、自分自身の特徴や人より優れていると思うこと、高校時代に力を入れていたこと(勉学・課外活動・その他)、資格・免許などの項目があり、能力、意欲、適性などを多面的に評価している。一次選考をパスした志願者には面接による二次選考を行っている。これは各学科独自の基準で行われており、プレゼンテーション、もの作り実技、筆記試験等様々な手段で行われている。

以下、最近5年間の受け入れ状況である。

- ・2014年度 受験者：9人 合格者：3人
- ・2013年度 受験者：12人 合格者：2人
- ・2012年度 受験者：40人 合格者：13人
- ・2011年度 受験者：65人 合格者：23人
- ・2010年度 受験者：74人 合格者：36人

【本構想における取組】

前述のように、本学では10年前よりAO入試を実施している実績がある。AO入試で入学した学生の中にはトップクラスの成績で卒業した学生も複数おり、本人の適正が合うと、大学4年間で大きな伸びが期待できる。しかしながら、本学のような理工系大学では数学や理科の基礎学力が不足していると入学当初から授業についていけなくなり、極度の成績不振者となってしまうケースもこれまで見られた。このための学修サポート体制は整えてはいるが、本人の努力との兼ね合いで退学を余儀なくされる場合もある。

このため本学独自の制度として、ある程度の基礎学力をクリアしていることを条件に本人の志望動機等を考慮して選考を行う入試制度を確立する。これまでに行ったAO入試の入学時の状況、就学状況と卒業後の状況を精査し、どの程度の基礎学力が必要であるかと面談時のポイントを明確にして選考を行う制度とする。

また、今後はインターナショナルスクールからの推薦枠の拡大(上海日本人学校高等部からの推薦含む)、国際バカロレアの活用、また本学がサテライトオフィスを持つ地域での現地入試の実施など、学生のダイバーシティを意識した入試改革を行っていく。

(1) 上海日本人学校高等部

本学では2011年4月に開校した上海日本人学校高等部の設置にあたり、人的・ノウハウ的な企画で中心となって活動し、同高等部卒業生の一部を日本の大学に推薦入学者として受け入れるスキームを構築した。このような日本人学校の卒業生受け入れに対して、TEOIC、TOEFLの試験あるいは1.(6)③に述べた国際バカロレアの活用を図り、受入数を増加させていく。

(2) 世界の International High School

世界中にある International High School は基本的に国際バカロレア資格を取らせるので、1.(6)③に述べた方針で進める。同時に、本学から International High School へと働きかけ、

「International High School 学生のための夏の科学技術 Internship」を拡張して実施し、学生達の関心を掴むと共に、学力の評価指標を蓄積する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

工学部及びシステム理工学部においては、転部・転科試験を実施している。また、デザイン工学部においては、領域変更試験を実施している。それぞれの実施要領等は以下のとおりである。

<工学部・システム理工学部>

(1) 応募資格

転部：工学部希望者は1年次に在籍している者。システム理工学部希望者は1年から4年次に在籍している者。

転科：工学部希望者は1年次に在籍している者。

(2) 選考方法

試験、面接

※なお、転部・転科試験は各学部・学科の学科充足率等により実施有無が決定する。

<デザイン工学部>

(1) 応募条件

募集を実施する年度の前期末までの成績が次の基準をみたしていること。

取得単位数が20単位以上（在籍年数が1年未満の場合）で、GPAスコアが3.5以上。

(2) 選考方法

募集を実施する年度の年度末において、GPAスコアが3.5以上、取得単位数が40単位以上の者に対して学科試験及び面接試験を課す。

※領域の定員充足率が1.1以上の場合は実施しない。

【本構想における取組】

転部転科に関しては、学生自身が転部転科を検討する際に、それまでの在籍学科で習得した知識と転部転科先で必要となる知識を把握しやすい環境を構築することが重要である。このため異なる学科間での科目の接続性が容易に理解できるような科目のナンバリング方法を検討する。これは転部転科の送り出し側、受け入れ側の教員にとっても学生への適切な指導が可能になるとともに、大学間でナンバリングが広がれば、編入学など他大学からの受け入れの流動性も高まるものと考えられる。

わが国の技術者は、単一分野の技術的能力には秀でているが、専門分野外の境界領域についての技術的知識を有した人材が極めて少ないという課題がある。特にグローバルな活躍をする上では、工学全般の幅広い基礎知識を兼ね備えた技術専門家の育成が必要である。このため、各学生の専門分野以外に、副専攻プログラムとして、グローバルエンジニアコースを設け、グローバル基礎科目によって工学の基礎知識を習得させる。これに加えて、英語による専門科目群、インターンシップ等の海外プログラムを充実させる。

この他の副専攻プログラムとして、現代社会の抱える諸問題と工学との関わりが深い分野を念頭に以下の文理融合コースを開発する。身につけた専門分野の知識・技術・リスクを一般市民にわかりやすく伝えるだけでなく、技術者同士での議論やそれをコーディネートする能力を身につけるための科学技術コミュニケーションコースと、知的財産や産業技術に関する法制度、実務、経営の基本的な考えや各専門分野の知財の現状を学ぶ知的財産戦略コースを検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の早期卒業・入学への取り組みは次の通りである。

＜大学院への飛び入学制度＞

席次が上位 5%以内にある成績優秀な学部 3 年生が、大学院修士課程の一般入学試験を受けることを許可し、合格したならば入学を認める制度。この制度は学部を中退して大学院へ入学することになるため、ここ数年は制度適用者が出ていない。

＜大学院での早期修了＞

本学の大学院は、修士課程と博士(後期)課程の両方の課程において、その在学期間を「優れた成績を上げた者は、各課程とも 1 年以上在学すれば足りるものとする」と規定している(大学院学則第 5 条)。したがって、1 年以上在学して学位授与基準を満足すれば、標準修了年限より早く修了できる。当該課程に在学中の業績のみによって学位授与基準を早期に満たすことはそれなりにハードルが高いので、早期修了をした例は数件に限られている。

＜博士(後期)課程社会人早期修了コース＞

社会人が博士(後期)課程に入学するとき、所属機関等において所定の研究業績を上げている場合、その業績を学位授与基準の要件に含めることにより、1 年で博士(後期)課程を修了することができる入学チャンネルを設けた。現在そのコースに 1 人在籍している。

【本構想における取組】

飛び級制度が浸透しなかったことと、4 年次で行う卒業研究を最重要な PBL であると近年位置づけるようになってきていることから、学部を 3 年で卒業する制度の導入はしない。その代わりに、本学における早期卒業制度は、学部と大学院の一貫教育の中で、学士、修士及び博士の各課程をオーバーラップさせることにより実現する。

学部 4 年次と修士課程の 1 年次をオーバーラップさせて、卒業研究をしながら修士課程の講義を先取り受講する。4 年で学部を卒業して修士課程に進学してから、先取り講義の単位認定を受けるとともに、残りの科目の履修を行う。それと同時に、卒業研究の知見を生かして修士論文研究をスタートさせ、修士課程 1 年次の間に修士論文を完成させる。こうして修士課程を 1 年で修了する。

この学生が博士(後期)課程に進学する場合、修士論文研究において博士学位授与基準で定める研究成果となり得るだけの成果を上げているならば、修士論文研究における成果を博士論文研究の成果に含めてカウントすることを可能とする。これにより、最短 1 年で博士(後期)課程を修了する可能性が高くなり、学部入学から通算 6 年で博士(後期)課程を修了できる。このようなオーバーラップ型早期修了コースを 2017 年度入試より導入できるように諸規程の整備を行う。

これが導入されたときは、本学のアカデミック・パスとして、学部入学を起点に、学士 4 年コース、修士 5 年コース、修士 6 年コース、博士 6 年コース、博士 9 年コースの 5 つのパスが用意される。これらのうち、学士 4 年コース、修士 6 年コース及び博士 9 年コースが標準コースで、修士 5 年コースと博士 6 年コースが早期修了コースである。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、大学が公表すべき教育研究活動等の状況について、2011年4月1日改正、施行された学校教育法施行規則に基づき以下の項目について、本学 Web サイト上において公表している。

(1) 教育研究上の目的に関する事、(2) 教育研究上の基本組織に関する事、(3) 教員組織及び教員数、学位及び業績に関する事、(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学学生数、卒業または修了者数、進学及び就職等の状況に関する事、(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了要件、(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関する事、(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事、(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事、項目4の進学、進路等の状況については、各年度の進学者数、就職者数等の内訳を公開している他、就職先については主要な企業名を公開している。また希望者には、卒業生全進路先リストの資料請求にも応じている。退学者に関しては、中退率という形ではないが、年度ごとの退学者数、退学の事由について公開している。

また、上記項目(1)～(9)の情報のうち、教員組織、教員数、教員の業績、在学学生数など、一部の情報については、本学 Web サイト英語版でも公表している。

【本構想における取組】

本学の国際通用性ならびに国際的認知度をより高めるため、教育情報の英語による公開を更に促進する。学校教育法施行規則に基づいて公開すべき教育研究活動等の情報については、全て本学 Web サイト英語版でも公表する。

これに加え、文部科学省「大学教育の国際競争力の向上の観点から求められる情報（参考：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1297035.htm）」に掲載の内容を視野に入れ、海外からの留学希望者にとって必要な情報や、彼らが本学に魅力を感じられるような情報の英語での公表を行う。例えば各授業の名称・目標・シラバスなどの基本情報、教育の国際連携の状況、留学生への対応(例：入学手続き、入学後の生活・教育、学位取得後の就職状況、海外 OB 会などの卒業後のネットワーク形成)などについて、本学の方針や概況を記載した情報を英語で公開する。

これらの教育情報の多言語での公表を促進する。本学ではすでに上記の文部科学省の指針にしたがって英語版、中国語版、韓国語版のパンフレットを作成し、Web サイト上に掲載(PDF)しているが、留学生のニーズに合わせ、その内容の更なる充実化を進めてゆく。また、留学生が増加傾向にあるアジア諸国やブラジルの学生(高校生・大学生)に向けて、更に多言語での教育情報の公表を進めてゆく。これらは「1. (6) ⑧外国語による情報発信」に記載の内容と連動させ、全学的な国際広報戦略および情報公開方針の一環として遂行する。

また、年に一度シンポジウムを開催することとし、実際に海外研修・海外留学に参加した学生による発表やアクティブ・ラーニング(AL)の方法や成果といった、学生や大学関係者が傍聴して有益な内容を中心として、対外的に公表する。年度末には事業報告書を作成し、本学 Web サイト上に掲載する他、冊子も作成し他大学も含む関係者に配付する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度5月1日又は通年の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
卒業研究等におけるルーブリック評価実施科目数	32 科目	41 科目	41 科目	41 科目
卒業研究等におけるルーブリック評価普及率	78.0 (%)	100.0 (%)	100.0 (%)	100.0 (%)
JD・DDを実施する協定校数	1 (校)	2 (校)	6 (校)	10 (校)
JD・DD学位授与者数	0 (人)	4 (人)	24 (人)	60 (人)
就職率	95.4 (%)	96.5 (%)	97.5 (%)	99.0 (%)
大学院進学率	32.8 (%)	40.0 (%)	50.0 (%)	60.0 (%)
受託・共同研究+国プロ等件数	243 (件)	325 (件)	400 (件)	500 (件)
受託・共同研究+国プロ等金額	497百万 (円)	650百万 (円)	800百万 (円)	1,000百万 (円)
産学官連携研究活動(国プロ、受託・共同研究) 参加学生数	290 (人)	450 (人)	600 (人)	800 (人)
グローバルPBL参加学生数	127 (人)	190 (人)	380 (人)	650 (人)
他学からの参加者数	1 (人)	30 (人)	70 (人)	130 (人)
海外インターンシップ参加学生数	20 (人)	50 (人)	75 (人)	100 (人)
他学からの参加者数	1 (人)	10 (人)	15 (人)	20 (人)

<定性的>

- ・教職学協働トップランナーとしての地位確立
- ・グローバルを推進する理工系大学としてのブランドの獲得

【これまでの取組】

本学はこれまでも教職学協働の下、グローバル化に限らず大学運営の改善に努めてきた。その結果、以下のような点においてグローバル化を推進する理工系大学としてのブランドを構築しつつあると自負している。

<理工系教育の質保証>

本学はこれまで、理工系教育のモデル校となるべく、様々な取り組みを行ってきた。その一つが JABEE 認定の導入であり、これにより工学教育の質を担保してきた。一方で、近年、グローバル課題解決型学習（グローバル PBL）プログラムや海外インターンシップなど、本学独自の理工系アクティブ・ラーニング(AL)型のプログラムを推進している。これら AL 型のプログラムの成果を測定するべく、ルーブリックの導入や、専攻・専門に関わらず大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を測定する社会人基礎力試験(PROG)の導入を開始し、質保証に力を注いできた。

また、これまで質保証強化の観点から海外協定校と連携し、ダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）の授与に力を注いできた。ヨーロッパの大学とは、博士（後期）課程で DD 授与を双方の学生に実施している。また、大学院のハイブリッド・ツイニング・プログラム(HBT)では、本学の協定校である東南アジアの工科系大学から特に優秀な修士1年修了生を本学の修士2年に迎え入れ、そのまま本学の大学院に進学させている。一部の協定校とは、修士2年終了時に本学と出身校の双方から修士学位を授与してきた。

<産学官連携を通じた実践型人材育成>

本学の理工系教育の大きな特徴の一つとして、産学官連携活動を積極的に推進し、且つそれを教

育内容に取り込んでいる点が挙げられる。

2009年に発足した複合領域産学官民連携推進本部では、全学に渡る産学官連携活動の推進を支援し、教育・研究・社会貢献（イノベーションの創出）の三位一体推進に力を入れてきた。政府系・自治体の資金による研究（いわゆる国プロ）のみならず、グローバル企業との共同研究や、特に金融機関を経由した中小企業との連携にも力を入れ、地域への貢献も推進してきた。

2013年度の実績では、国プロ59件に採択され、3.2億円の研究費を獲得した。また、民間企業との受託研究・共同研究費に関しては、2013年度実績で併せて184件、金額にして1.8億円の研究費を獲得している。これらのいわゆる産学官連携活動に参画している学生数は、2013年度で290人以上（一部未集計、実態は約400人と推計）となっている。また、産学連携活動に参画した学生へのアンケート調査・分析も行っている。年度ごとに若干長はあるが、5点満点で4.1～4.4点と総じて学生の満足度は高く、プロジェクトの参加を通じた自己の成長度合いも4.2～4.4点と高い。

<グローバル理工学教育モデルの構築>

本学は、日本政府が取り組む国際プロジェクトに積極的に協力をしてきた。1993年に始まったマレーシア・ツイニング・プログラムでは、プログラムスタート当初から日本政府によるODAが終了した現在まで、20年以上に渡り日本の大学コンソーシアム幹事校を務め、現地に教員を派遣している。また、マレーシアに日本型の大学院大学を設立するという構想の下に、2011年に設立されたマレーシア日本国際工科院（MJIT）においても中心的な役割を担い、教員派遣を行っている。

2011年の上海日本人学校の高等部設置、および日本の大学への推薦入学のスキーム作りにおいても人材を提供し、日本側の推薦受け入れ大学の幹事校を務めている。2013年にスタートしたブラジルの「国境なき科学」プロジェクトにおいては、学部で英語による授業を提供するという決して低くはないハードルを、新規に英語による開講科目を増やして対応し、現在43人（今年度後期は約100人の見込み）という**日本一の受け入れ数**を達成している。

また、トルコにおける**日トルコ科学技術大学設立構想**には、2013年度より本学理事長が設立委員として協力している。それ以外にも、アフリカの人材育成事業であるABEイニシアティブ、2010年に文部科学省がサウジアラビア王国と協定を結んだアブドゥラ国王奨学生を受け入れなどに積極的に関わっている。

以上のように、これまで本学が**日本政府の主導するプログラムの運営に積極的に協力し、理工系大学の中でリーダー的な役割**を担ってきた。これは、本学の特徴でもある**柔軟な意志決定機能**を活かした結果によるものである。これには、多くの教職員の理解・協力が不可欠であり、一日一夜で構築できるものではないと考える。

また、本学独自の取り組みであるHBTでは、世界ランキングに入る東南アジアの工科系大学7校とコンソーシアム（South East Asia Technical University Consortium）を組織し、ツイニング・プログラムの実施、および年に一度のシンポジウム・学長ミーティングを実施し、東南アジアにおいてもリーダーシップを発揮している。

更に本学が先行する**グローバルPBL**や**海外インターンシップの実施**においては、**一部他大学の学生の参加も認めているものもあり**、本学の推進する理工学教育を他学に展開する**素地ができあがりつつある**。

【本構想における取組】

教職学協働は本来本学の得意とするところであるが、更にこの点を伸ばし教職学協働のトップランナーとなること目標として、本構想において以下に取り組む。また、その結果としてグローバル化を推進する理工系大学のブランド獲得を達成する。

<理工系教育の質保証>

本学が推進するAL型のプログラムをより一層推進すると共に、その成果評価としての活用が一部に留まっているルーブリックを用いた評価やPROGテストの活用率を向上させていく。事業終了の2023年度には、全授業科目においてルーブリック評価が可能なシステムを構築するとともに、1年次および3年次の全学生に対しPROGテストを実施する体制を整備する。また、卒業時の質

保証として卒業研究（あるいは製作、プロジェクトなど）においてルーブリック評価を100%実施することを目標とする。これらにより、AL型授業の推進と成果の可視化および教育の質保証が期待できる。また、これらの成果評価方法を、理工系を中心とした他学で紹介し、グローバルスタンダードとなるべく広めていく。

DD、JDについては、HBTにおけるDD授与は東南アジアの協定校からの留学生を対象とした一方向のものであり、本学からの留学生は対象となっていない。今後は、特に交流の深い海外協定校を皮切りに双方向のDD、またはJDの授与を積極的に進めていく。特にJDについては、JD制度そのものに取り組みこと自体が大学のグローバル化を促進するという考えに基づき、今後改正される大学設置基準に従い検討していく。まずは、SEATUC加盟校などから話しを進め、2023年度にはDD、JD併せて10校の海外協定校と連携して、60人への学位授与を目標として指標化する。

これら理工系教育の改善に対する取り組みの結果は、就職率や大学進学率に反映されるとの考えから、今後、この2つを成果指標として活用していく。本学の理工系教育の質の高さが認められることで、就職率については現在の95.4%が限りなく100%に近づくよう注力していくと共に、大学院進学率も現在の32.8%を60.0%まで引き上げる。

<産学官民連携を通じた実践型人材育成>

複合領域産学官民連携推進本部と連携し、グローバル企業や外資系企業との受託研究・共同研究や共同での競争的資金採択を推進し、本学の学生参画数を拡大させる。また、日系企業の海外拠点や現地籍の企業への海外インターンシップを拡大していく。これらの活動推進においては、今後本学が力を入れて推進していくGTIを拠点に行う。GTIにおいては、本学の海外ワンストップセンターを拡大させると共に、**金融機関との連携**にも引き続き力を入れていく。特に本学が産学連携協定を結ぶ東京東信用金庫は、顧客の東南アジア進出をカバーする拠点としてバンコクに現地事務所を設け、駐在員を配置した。この拠点と連携することで、東南アジア地域での共同研究や海外インターンシップの拡大が期待できる。

このように今後産学官民連携活動にグローバル企業や外資系企業との連携の要素を盛り込むことで、より一層グローバルに活躍する人材を育成することを目標に、競争的研究資金(国プロ、受託・共同研究、科研費、財団助成等)獲得件数、競争的研究資金(国プロ、受託・共同研究、科研費、財団助成等)獲得金額、**産学官民連携研究活動(国プロ、受託・共同研究、科研費、財団助成および地域プロジェクト等)参画学生数**を成果指標として活用していく。2023年度までに、それぞれの指標を現在の値から倍増させることを目標とする。

<グローバル理工学教育モデルの構築>

本学がこれまで政府間プロジェクトなどで幹事校を務めることで培ってきたノウハウや人脈を活かして、本学の理工学教育プログラムを国内外の理工学大学や総合大学の理工学部を中心とした他大学に波及させる。そのプロセスの媒体・器として、GTIを中心に据え展開を図る。

具体的には、本学が実施するグローバルPBLプログラムや海外インターンシップなどのALにおいて、プログラム品揃えを充実左折と共に、これまでに一部のプログラムで実施している**他大学学生の参加者枠を拡大**する。

特に本学の海外インターンシッププログラムについては、本学と企業が協定書を結び受け入れ枠を確保した上で学内から参加者を募る独自方法をとっている。受け入れ企業の開拓は非常に手間のかかる作業であるものの、企業と相談した上でのプログラム設計が可能であり、教育効果は極めて高い。本学はそのノウハウの蓄積や協力機関との関係も構築できつつあり、受け入れ企業数は年々確実に伸びている。結果として、2013年度にはせっかく獲得した受け入れ枠を余らせてしまうという事態が生じた。今後の受け入れ先の拡大に伴いこのような事例の増えることが予想されるため、本学が中心となり日本の理工学大学連合を組織して海外インターンシッププログラムを推進する。既に2014年度には、**2大学に本学が獲得した企業の受け入れ枠をシェアする予定**となっている。

これらのことから、今後本学が目指すグローバル理工学モデル校としての指標として、本学の海外留学・海外研修プログラムの中でも、グローバルPBLおよび海外インターンシップに焦点を絞り、これらプログラムにおける学内参加者数と他学からの参加者数を活用していく。

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**<実現に向けた実施体制>**

本構想の計画、実施、評価、改善を統括・マネジメントするための推進体制としては、当初は既存の意思決定機関に本学のグローバル化を重点的に推進するワーキンググループ (WG) を設置し、各取組の数値目標や既存システムの改善、新しい取組項目をボトムアップで検討し提案する。また理事会から教学全般に関して権限を付託された学長からの強いリーダーシップによるトップダウンの両面を効果的に活かし、教職協働による迅速な意思決定を実現する体制を下記の通り構築する。

(1) 各種 WG の設置と役割

新しい取組の提案と実施等のボトムアップの原動力として WG を設置、各 WG には責任者と副責任者並びに実施責任者を含め 5 人～10 人程度で構成し、具体的な検討事項について協議し、実施に向けた予算等についても話し合う。

(A) 職員人事関連 WG

検討事項：職員の高度化、職員の海外研修制度の促進、外国人職員の採用、
女性職員の待遇改善、年棒制の導入等

所管部署：総務部人事課

(B) 教員人事関連 WG

検討事項：女性教員の採用・待遇改善、外国人教員の採用、テニユアトラック制度、
教員の海外留学制度の促進、等

所管部署：教員採用委員会

(C) 教育の質の保証 (FD) WG

検討事項：ナンバリング、GPA の導入、転部・転科・Late Specialization、授業の英語化、
英語のみで卒業できるコースの設置、5 年一貫教育制度の検討

所管部署：教育イノベーション事務課、FD・SD 委員会

(D) 入試改革関連 WG

検討事項：入試の多様化 (TOEFL スコアによる英語力の評価、国際バカロレアの導入など)、
渡日前入学の実施、留学生特別入試の見直し。

所管部署：入試課、入試センター、入試委員会

(E) 国際推進関連 WG

検討事項：協定校の新規開拓・メンテナンス、海外拠点の設置や運営・管理、
国際学生寮の充実、外国人 OB 組織の構築との活用

所管部署：国際部、国際交流センター

(F) 広報関連 WG

検討事項：IR の活用、HP 等による情報発信の強化、海外等の情報交流

所管部署：広報課

(2) SGU 教学会議

SGU 教学会議は、各 WG で検討した事項を審議し、大学全体で実施するための意思決定機関。構成メンバーは学長をトップに工学部長、副学長、システム理工学部長、デザイン工学部長、工学研究科長、マネジメント研究科長の教学の執行責任者と各 WG の長と構成し、決定事項については各学部、研究科等に周知し、トップダウンで決定事項を推進する。

(3) 理事会

迅速な意思決定を行うため理事会は教学に関する事項の決定権を学長に付託するが、職員人事関

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプ B)

連 WG に関する事項については、理事会が直接審議し決定する。また、各 WG からの提案で法人全体の同意が必要な私学法や寄付行為等に抵触する事項は理事会が最終決定を行う。

(4) UGA (University Global Administrator) ほか

UGA は、スーパーグローバル大学事業の本取組が本来の目的に沿ったものか、各数値目標が履行されているか、また各 WG の情報交換や擦り合わせを行う実行部隊である。各 WG のメンバーとして WG に参画し、必要に応じコアメンバーであるが教学のトップに助言を行う高いレベルでの知識や経験を持つ任期付の専任職員（教員）。

また、UGA のほかにも、事業全体の運営を担当する任期付教員や、サポートする事務アシスタント（派遣職員・業務委託）を配置する。

なお、事業体制確立後は、より学長の強いリーダーシップによる事業の効率的な遂行と迅速な意思決定機関として理事会の管轄下に原則毎週開催とする“SGU 推進本部”を設置する。

SGU 推進本部は、学長、副学長のほか、全学組織である国際交流センター長、教育イノベーション推進センター・グローバル部門長と事務職員を構成員とする。

各 WG (A) ～ (F) は、課題役割が改善された時点で、事務分掌として平準化または教学組織への移管を行い発展的に解消する。

SGU 教学会議は、SGU 推進本部の設置により意思決定機関の機能はもたないが、学内のグローバル化に関する情報共有、意見交換の場として年間 6～8 回程度の開催とする。構成員は学長、副学長、学部長、研究科長のほか、各学科のグローバル化の取組み普及と学生のグローバル化人材育成推進の啓蒙を積極的に推進する“グローバル化推進担当教員”、関連事務部の職員とする。

<評価体制>

事業開始当初は教学の責任者等によるトップダウンと各 WG のよるボトムアップの両面を教職協働で全学的に取り組んでいき、1年間を目安に PDCA サイクルを回し 10 年度の大学のあり方や目標に向けて推進し、学内における内部質保証の体制が整備された後は学内評価委員会と外部評価者による評価委員会において実施する。PDCA サイクルの管理に関しては下記の通り 3 つの評価委員会を設置し、適正な執行に努める。

(1) 学内評価委員会

スーパーグローバル大学事業評価委員会を学内に設置し目標に対しての達成度や取組状況について評価する。構成メンバーは学内大学評価委員会メンバーを中心に教育と職員の混合チームを結成する。1年に1回開催する。

(2) 外部評価委員会

学外評価委員会は、国内他大学大学関係者、企業有識者、また交流が活発な海外協定校の学長クラスなどを構成メンバーとし、事業の方向性や進捗状況について多面的な観点から評価を受けることとし、2年に1回のペースで行う。本学在籍の日本人学生・留学生の意見等もヒアリング等で聴取してもらう。

(3) 学生ボード

本学の日本人学生、留学生による評価も年に1回実施する。実際に在籍しキャンパスライフを送っている学生の提案を吸い上げ大学運営に反映させる。教育を受ける立場から新たな国際交流や国際プログラムの開発にも貢献してもらう。

具体的には、本事業の評価に学生が加わる体制の構築も検討し、既存の Student Consulting on Teaching (SCOT)、Learning Facilitator (LF)、および Global Student Staff (GSS) 制度などをベースとして、これらを発展させる形で検討を進める。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

2012 年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」(現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」プログラム)では、工学部を中心とした取組ではあるものの、これまで学長、副学長、学部長、研究科長、グローバル化推進教員、事務要職などのコアメンバーが出席し、事業推進のための会議を隔週で実施している。また、海外プログラム、異文化・グローバル PBL、e ポートフォリオ、TOEIC・PROG、工学教育の国際化、学生活動推進、学内外広報などについて、大学の取り組み方針を議論・策定するワーキンググループを随時開催してきた。更に、これらの取組を学内に周知するための各学科代表教員がメンバーとなるプロジェクト委員会を四半期に 1 回開催している。

加えて、今後、新しいガバナンスの体制として、選挙ではなく理事会にて学長を選出する「学長付託型組織体型」を採用することとなった。これにより、より柔軟で迅速な意志決定が可能となる。

本構想実施に向けては、これらの基盤を活かしつつ、事業実施部隊として職員人事関連、教員人事関連、教育の質の保証(FD)、入試改革関連、国際推進関連、広報関連といった新たなワーキンググループを設置し、それぞれの事務部署が幹事役を担い、教職協働を徹底して全学が一体となってグローバル化を推進する。

【平成 26 年度】

- ・学内体制整備(SGU 教学会議、各ワーキンググループ設立、UGA の採用)
- ・アントレプレナー教育開始、MOT 教育の学部への導入検討
- ・質保証(ループリック・PROG・CEFR 等の e ポートフォリオによる管理)モデルの構築
- ・グローバルな産学連携活動の推進・拡大(以降継続実施)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)のための調査開始
- ・ダイバーシティ強化(以後継続実施)
- ・海外協定校拡大 (計 50 校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 30 人、グローバル PBL140 人派遣)
- ・マレーシア・サテライトオフィスへの常駐スタッフ雇用
- ・GTI(Global Technology Initiative)設立に向けた学内の構想固め、国外日本型大学への調査の実施
- ・事業内部評価の実施

【平成 27 年度】

- ・アントレプレナー教育拡大(以後継続して実施)、MOT 教育の学部への導入(3 学部中 1 学部)
- ・学部・修士、修士・博士課程後期のオーバーラップによる、学習期間の短縮化調査開始
- ・海外協定校拡大(計 60 校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)のための調査継続
- ・ガバナンス改革のための全教員を対象とした業績評価制度と年俸制導入の調査開始
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 40 人、グローバル PBL160 人派遣)
- ・質保証(ループリック・PROG・CEFR 等の e ポートフォリオによる管理)モデルの構築
- ・GTI(Global Technology Initiative)設立に向けた日経グローバル企業、理工系を中心とした国内大学のリクルート活動継続(国内大学 3 校、日系企業 5 社の協力を取り付ける)
- ・事業外部評価の実施

【平成28年度】

- ・質保証(ルーブリック・PROG・CEFR等のeポートフォリオによる管理)モデルの国内・国外大学への普及(以後継続して実施)
- ・MOT教育の学部への導入(3学部中2学部)
- ・学部・修士、修士・博士課程後期のオーバーラップによる、学習期間の短縮化の学内承認
- ・海外協定校拡大(計65校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校2校)
- ・ガバナンス改革のための全教員を対象とした業績評価制度と年俸制導入の学内承認
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ40人、グローバルPBL190人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の設立(国内大学5校、国外大学5校、日系企業10社にてスタート)。キックオフ・シンポジウム開催。
- ・事業内部評価の実施

【平成29年度】

- ・MOT教育の学部への導入(全学部)
- ・学部・修士、修士・博士課程後期のオーバーラップによる、学習期間の短縮化の開始
- ・海外協定校拡大(計70校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の拡大(海外協定校4校)
- ・ガバナンス改革のための全教員を対象とした業績評価制度と年俸制導入の開始
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ50人、グローバルPBL240人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学5校、国外大学6校、日系企業15社)。シンポジウム開催。
- ・事業外部評価の実施

【平成30年度】

- ・海外協定校拡大(計75校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校5校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ60人、グローバルPBL310人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学5校、国外大学7校、日系企業20社)。シンポジウム開催。
- ・事業内部評価の実施

【平成31年度】

- ・海外協定校拡大(計80校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校6校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ70名、グローバルPBL380名派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学5校、国外大学8校、日系企業25社)。シンポジウム開催。
- ・事業外部評価の実施

【平成32年度】

- ・海外協定校拡大(計 85 校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校 7 校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 80 人、グローバル PBL450 人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学 5 校、国外大学 9 校、日系企業 30 社)。シンポジウム開催。
- ・事業内部評価の実施

【平成33年度】

- ・海外協定校拡大(計 90 校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校 8 校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブラーニング強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 90 人、グローバル PBL520 人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学 5 校、国外大学 10 校、日系企業 35 社)。シンポジウム開催。
- ・事業外部評価の実施

【平成34年度】

- ・海外協定校拡大(計 95 校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校 9 校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 95 人、グローバル PBL590 人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学 5 校、国外大学 11 校、日系企業 40 社)。シンポジウム開催。
- ・事業内部評価の実施

【平成35年度】

- ・海外協定校拡大(計 100 校)
- ・ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)の実施(海外協定校 10 校)
- ・グローバル理工学教育モデル構築のためのアクティブ・ラーニング(AL)強化(新規開拓活動により、海外インターンシップ 100 人、グローバル PBL650 人派遣)
- ・GTI(Global Technology Initiative)の拡大(国内大学 5 校、国外大学 12 校、日系企業 50 社)。シンポジウム開催。
- ・事業外部評価の実施

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本事業は原則すべての業務について、財務支援期間終了後も本学の予算にて継続実施する。

本学の学費等の財源を本事業終了後にそのまま予算措置することは容易なことではないが、本事業を継続することで、学生をはじめ教職員、ひいては校友会、後援会等のステークホルダーに対して、より多くの利益等をもたらすことの合意形成が必要である。ステークホルダーに可能な限り事業の目的や実施状況、継続する意味等を説明し、理解を得るよう努力する。

また、校友会や後援会に周年事業等の寄付や企業からの援助についても模索する。本学では以前より留学生の受け入れのための奨学金制度を企業対象に構築した経験があり、その援助体制を再構築し本事業継続の原資になるよう努める。

財政支援終了後の具体的な取組については以下の通りである。

(1) 職員人事関連：

職員の高度化への取組、職員の海外研修制度、外国人職員の採用、女性職員の待遇改善、
→本学予算で継続実施

(2) 教員人事関連：

女性教員の採用・待遇改善、外国人教員の採用、テニュアトラック制度、教員の海外留学制度の促進、年棒制度→本学予算で継続実施

(3) 教育の質の保証：

ナンバリング、GPA の導入、転部・転科・Late Specialization、授業の英語化、ジョイントディグリー(JD)・ダブルディグリー(DD)の実施、英語のみで卒業できるコースの設置、5年一貫教育制度の検討→本学予算で継続実施

(4) 入試改革関連：

入試の多様化 (TOEFL スコアによる英語力の評価、国際バカロレアの導入など)、渡日前入試の実施、留学生特別入試の見直し→本学予算で継続実施

(5) 国際推進関連：

協定校の新規開拓・メンテナンス、海外拠点の設置や運営・管理、国際学生寮の充実、外国人 OB 組織の構築との活用、留学生の増員、日本人学生の派遣、海外インターンシップ、グローバル PBL 等の派遣プログラムの開拓・実施→本学予算で継続実施

(6) 広報関連：

IR の活用、HP 等による情報発信の強化、海外等の情報交流→継続実施

(7) UGA (University Global Administrator) →本学予算で雇用確保し継続実施

(8) サテライトオフィスの設置→設置後の現地雇用の確保等について本学の予算で継続実施

(9) その他

本学が目指すスーパーグローバル大学事業に関する新たな展開についても必要に応じて本学予算等で実施する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

すでに【共通観点 1】において、本学でのこれまでの取組について記述しているため、ここでは簡単にまとめ、本学の特徴について説明する。

＜グローバル化＞

本学は、政府間プロジェクトに積極的に協力しつつ、他校に先駆けて、東南アジアの理工系大学群との連携を進めてきた。現在、東南アジア工科系大学連合（SEATUC）のリーダーとして留学生の受入・派遣を積極的に進めてきている。本学の卒業生は東南アジアの製造業で活躍しており、今後も製造業の中心となる地域で、本学の強みを生かして、設計生産そしてマネジメントの牽引役となっていく。

＜教育分野の強化＞

図 1 の製造業のスマイルカーブとして指摘されているように、製造業においては、付加価値の低い加工組立工程より、上流側の設計工程と下流側の製品利用工程が重要となった。本学はこの変化に対応し、従来からの工学部とその大学院に加えて、3 つの組織を開設してきた。その結果、図 2 に示すようにディシプリン教育型の工学部(Engineering)を中心に、設計・管理を強化し、システム思考に強い教育を行う構造となった。これが世界の若い学生を魅了している。

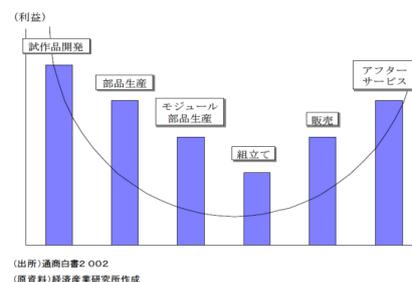


図 1 製造業のスマイルカーブ

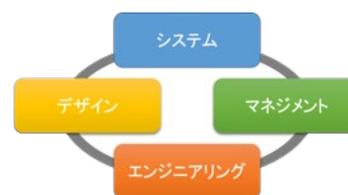


図 2 本学の学部構造

＜教育の質保証＞

ここ 30 年、学生が学ぶ科目は増大し、それらの関係は複雑化した。そこで、教育システムとして工学教育の質保証を進めるために JABEE の導入を行い、能動的学修(Active Learning)を大幅に増やした。一方、大学内活動を掌握するために機関研究(IR)を強化した。これらにより教育の質保証を継続的に行っている。

＜教職協働＞

本学の大きな特徴は教員と職員との協働体制が確立していることである。このことで、多くの教育改革ならびに組織改革を加速できる。その根本に、日本の工学教育に対する責任感と危機感がある。学修すべき科目は拡大しているにも拘わらず、学生の学修時間が減少している。大学時代に修得した専門科目や技術の有効期間が短くなり、同じ企業に就職し続けたとしても、技術革新への対応が 10 年単位で要求される。このような状況認識があればこそ、教職協働が効果を発揮する。加えて、留学生が日本で安心して学修を進め、希望すれば日本国内で就職するためには、教員に加えて、国際部、キャリアサポート課などの極め細かな留学生支援が重要であり、ここでも教職協働の支援体制が必須である。本学はこれらの活動を民主的な雰囲気のなかで教員職員が方向を合わせて仕事を遂行する歴史を構築してきた。

【本構想における取組】

構想の全体像は【共通観点 1】において概略を説明した。ここでは、構想の活動と目標の詳細を説明する。

本学は科学技術の教育研究とその産業応用を得意分野とし、「世界に学び、世界に貢献する理工系人材の育成」を教育理念として活動してきた。第 2 次大戦後の復興期以降を思い起こせば、諸外国による支援で日本は科学技術立国に成功し、今日の平和と安定を築いてきた。今後、本学は自らの大学体制を世界水準の大学制度へと高めつつ、本学の第一義的な役割である「世界の発展に貢献

すること」、特に、科学技術発展途上国への貢献を中心に、日本の先進技術や教育方法を広く世界に広めていく。そのために、ここに述べた本学の強みを最大限に活かし、私立理工系単科大学の特徴である学生・卒業生・父母の連帯を基礎にスーパーグローバル大学を構築する。

＜育成する人材像＞

本構想で育成する人材像は、「コミュニケーション能力」、「問題発見解決能力」、「技術経営能力」、「メタナショナル能力」を有する理工系人材である。その育成のために、工学のディシプリンにシステム思考を組み合わせ、リベラルアーツ科目、専門基礎科目、専門科目と工学リベラルアーツ科目を体系的なカリキュラムとして教育し、学生が能動的に学修できる場を提供する。学部卒業生の多くは修士課程に進み、専門性を高め、T型人材になり活躍する。そのために、高校卒業後、5年間で修士学位を取得できる道を複数用意する。研究環境の整備と世界の Leading Universities ならびに Leading Research Institutes との連携による研究レベルの向上を図り、博士課程に多くの新進気鋭の研究者を集めて、教育と研究との相乗効果を高める。ただし、本学は実践型技術者の育成を校是としており、研究者養成大学ではなく、博士学位を有する CTO(Chief Technology Officer,最高技術責任者)として戦略的な技術的方向性の決定や、標準化戦略など業界の取りまとめに能力を発揮する人材の育成を担当する。そのために、技術経営能力を重視している。

＜本構想の目標＞

本構想を一言で表現するなら、「私立理工系学系単科大学として世界に通用するブランドの構築」である。そのブランドは、(A)学修・教育双方の質を保証する価値共創型教育、(B)日本のモノづくり文化を活かす実践型技術教育、を確立し、教育・研究・社会貢献の三位一体推進戦略をもって回すことで実現される。本学の持つこれらの活動により、本プロジェクトとしての具体的目標としては、(1)世界水準の大学制度の実現、(2)教育・研究・開発コンソーシアム Global Technology Initiative (GTI) の構築、を達成し、それぞれの運営方法を確立することを設定する。

本プロジェクトの結果、外部からの評価が高まることを企図する。大学評価ではアジア工学系大学 Top10 となることを本学の創立 100 周年である 2027 年までに達成すると共に、100 年続く私立理工系単科大学のモデル校として世界的に認識されるべく、積極的な情報開示を進める。

目標とその実現手段としての基礎力との関係との関係を、関係強さ✓の個数で表 B-1 に示す。

表 1 ブランド特性と具体的目標

具体的目標 ブランド基盤活動	(1) 世界水準の大学制度	(2) Global Technology Initiative(GTI)
(A) 価値共創型教育	✓✓	✓
(B) 実践型技術教育	✓✓	✓✓✓

(A) 学修・教育双方の質を保証する価値共創型教育

私立大学は教育サービス業である。対価を得て経営が成り立つ。私立大学が国際化を長期的に進めるには、高度な教育サービスを提供すると共に、適切な対価を得て、持続性の高い教育・研究システムを構築する責任があり、無謀に走ることは許されない。対価は授業料、国の支援、産業経由の研究資金、卒業生の寄付など多様な形でもたらされる。この視点を忘れずにシステム化を進める。教育は、提供者側(教員)が提供する内容を顧客側(学生)が受け取り、学生にとっての利用価値へと変換するサービスである。この際、学生の積極的な参画(顧客参加)度合いが高ければ、学生・教員双方にとって得られる経験価値・利用価値が増大する。そのような過程を価値共創と呼ぶことが経営学の知見として得られている。本学は教員・学生双方が価値共創を常に意識した大学を目指す。

このような活動のためには、良質の教育が実現されていることが前提条件であり、良質な教育は「教育の質保証」により実現されると従来は考えられてきた。本学は JABEE を導入し、PDCA サイクルを回すことで教育の質保証を進めてきた。しかし、AL の導入が増えるにつれて、能動的学修の質を高め、保証することが重要になった。本学は教育の質保証と共に学修の質保証を進める。

具体的な質保証は、図 3 に示すように、教員側・学生側共に PDCA サイクルを回すことで継続的な改善を図る。PDCA サイクルでは特に C プロセスが重要であり、グローバル人材育成推進事業で

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプ B)

はルーブリックを卒論と PBL 等に導入し、外国語としての英語能力評価に Can-do List を作成した。この実績を、本学の大多数の科目、全ての学科に展開する。行動特性の評価に PROG を導入しその国際化をすでに展開しているが、本構想においては、**e ポートフォリオ**他の学生の行動データ(学修時間、宿題の点数、社会貢献活動、グローバル活動などのデータ)から、学生の行動形式を分析し、適切な刺激を与える推奨を学生に示す。そのために、**ティーチング・アシスタント(TA)とラーニング・ファシリテーター(LF)**を増員し、能動的学修の質評価を確立する。

このような質保証をすることで、学生は社会活動、学修活動いずれの場面でも積極的になり、大学内において学生の参加度合が高まり、研究成果も社会貢献に結びつくレベルに達し易くなる。価値共創型教育では、教員との相互価値共創と共に、職員あるいは卒業生との価値共創も重要であり、インターンシップでの企業人、PBL のコーチ役を務める産業人との交流をより実のあるものとする事が出来よう。



図3 学修・教育双方の質保証と共創型教育

(B) 日本のものづくり文化を活かす実践型技術教育

理工系大学の教育内容は根本的に世界共通である。物体の運動、熱力学、マクスウェル方程式は同じ内容がほぼ同一の表現形式で教育される。それ故、世界共通の教育だけでは国際的に競争力のある大学にはなれない。本学ならではの教育理念が求められる。そこで本学は、多様な生活様式、文化的行動を理解し、それに適合する製品を通して価値創造を実現する理工系人材を育てる。

科学技術の適用には**社会技術としての倫理観**が求められる。知的財産の尊重、公害の防止は最低要求であり、品質保証、生命倫理などの基本概念と標準化・ドキュメント化などの実現方法をしっかりと学ぶ。また、留学生に日本の製造業でのインターンシップを義務付け、日本のモノづくり文化の体験の度合いを高める。

日本のものづくりは教育システムとしても高い評価を受けてきた。また、その基盤である**大学の卒業研究制度**、あるいは**大部屋主義**が現在、再評価されている。本学は卒業研究制度を半期2回に展開することで外国人留学生の参加を容易につつ、「**同じ釜の飯を食う**」制度を国際通用性のある形に改良する。大部屋主義の特長は、参加者の情報共有と状況推定であるといわれる。この日本型の態勢を ICT (Internet Communication Technology) と組み合わせた e ポートフォリオや IR(Institutional Research)を構築して、日本型組織の長所を経験させる。それにより、Leadership を経験すると共に、**Followership**(Leader を支援し、課題解決の最適化を手助けする利他的行動)の手法を身につけ、工学の基礎力に長け、科学技術倫理を守る**実践型技術者**を育成する。

<教育・研究・社会貢献の三位一体推進戦略>

以上2種の活動を**教育・研究・社会貢献の三位一体**として相互に関係付けながら推進する。具体的研究課題としては、本学の強みである建設系、ロボット系、材料・化学系、システム系、人間系などを中心に、産官学連携を強化しながら進める。たとえば、「材料系・応化系の新材料による再生エネルギー利用の社会システム」、「超伝導利用の小型エネルギー蓄積」「M2Mによるオフィス作業の知的支援」、「3Dプリンタによる人工臓器」、「地域コミュニティのスマート化」、「介護支援用ロボットシステム」、「MOT とデザインとの協力によるモノとサービスとを組み合わせた製品サービスシステム(Product Service System)の開発」、「医療・看護・介護での人間系ロボット系の連携システム」など多様な課題に取り組む。三位一体推進戦略にいう社会貢献は、**人材供給とイノベーション創出**の両者を意味する。本学は理工系単科大学であればこそ、不足する人文科学・社会科学に対して積極的な連携を取り、イノベーションの創出を推進していく。

以上の活動により、本学は大学としてのブランドの基盤構築を進める。それを構造的に支えるのは大学組織である。本学のガバナンス改革では学長付託型による迅速な意思決定システムによって、**KPI(Key Performance Indicator)・KGI(Key Goal Indicator)**を明確に示した活動を進める。グローバル化による多様なステークホルダーの参画が本学のブランド化を加速する。本学の成長に

(大学名：芝浦工業大学) (申請区分：タイプB)

加えて、本プロジェクトの成果として、実現すべき大学組織の在り方と研究高度化の在り方を以下に説明する。

(1) 世界水準の大学制度の実現

本構想において重要な大学組織の見直しと運営方法の充実は、一方で柔軟な学期制などに代表される自由度の高い入学・移動・卒業の制度を採用し、並行して、**価値共創型教育**を実現する。本学の目指す大学組織と教職学協働による運営方法は、本構想終了時には、世界に通用する理工系の大学モデルとして、**国内外の大学に展開可能な形とする**。

- **教職学協働の運営**：多くの場面で教員・職員そして学生が相互に価値共創の視点で協働することにより、自由でダイナミックな運営を行う。多くの新評価指標 **KPI** を測定し、反映する。
- **ジョイントディグリー(JD)制度の活用**：JD を世界の著名大学との間で契約し、そこに日本・相手国に属さない外国人留学生を積極的に送り出すことで、留学生本国の文化的背景を持ち、日本文化を活かしたものづくり教育の訓練を経て、先端的研究に従事した人材を多数輩出する
- **MOT 教育**を学部教育にも導入し、**アントレプレナー精神**の持つ新しい理工系人材を育成する。
- 「**日本のものづくり文化を活かす実践型技術教育**」のひとづくりの世界展開版である。

本成果は理工系単科大学に水平展開可能なように、大学組織経営のドキュメンテーション化（可能ならば ISO による「大学の質保証」標準化）を進める。

(2) 教育・研究・開発コンソーシアム Global Technology Initiative(GTI) の構築

既に【共通観点1】で明らかにしたように、Global Technology Initiative は研究・開発に教育をリンクさせたコンソーシアムである。構成メンバーには「**日本型の教育を入れている海外の大学**」4 大学があり、日本文化を活かしたものづくり教育を実践する大学群を組織することにより、先端技術の開発と共にその社会的適用に対して科学者としての責任を全うする特長を持つ。そこでは、グローバル PBL により課題発見力・問題解決力を強化した学生による連携先国内のローカルな問題の解決が実践される。国家間プロジェクト・産学連携プロジェクトの企画実施、学術ネットワークの構築などの学術活動に加えて、**学生・教員の就職マッチング**まで面倒を見る組織を目指す。

- 「**日本のものづくり文化を活かす実践型技術教育**」による価値作りの世界展開版である。
- 連携先国内のローカルな問題解決にあたることで“**Glocal**”な課題の解決手法を開発する。

具体的な研究は、前項<三位一体推進戦略>に示したテーマなど、本学の強みであるデザイン・技術管理・システム化を基に展開する。特に、建設系と ICT・ロボット系との連携による社会インフラの強化、エネルギー問題と環境問題の協調的解決がこの 10 年の課題となろう。

従来、工学分野では日本国内での追い付き追い越せ型の国家プロジェクトか海外追従の研究プロジェクトが多数を占めた。今後、グローバルな研究組織運営が出来なければ、先端研究分野で日本がイニシアティブを取ることは出来ない。その意味で、GTI の設立とその運営方法の確立は日本の研究機関において必須の作業であるといえよう。

これら 2 つの具体的な成果を世界に示すことで、大学評価では**アジア工学系大学 Top10** となることを本学の創立 100 周年である 2027 年までに達成する。一方、**100 年続く私立理工系単科大学のモデル校**、として認識されるべく、積極的な情報開示を進める。

<芝浦工業大学の役割>

最後に芝浦工業大学の役割をまとめる。

これからの世界は、グローバル化が一層進む。一方で、地球温暖化、生命倫理観の変化、宗教間紛争の増加と不安定要因は益々増加する。その中で、本学は「**学修・教育双方の質保証**」をした「**日本のものづくり文化を活かす**」「**実践型技術教育**」を「**三位一体推進戦略**」の基に進める。これによって、学生たちは「**世界に学び、世界に貢献する**」と共に自己実現を可能とする。本学はここ 10 年で構築する大学のあるべき姿を「**世界水準の大学制度**」として、日本国内の理工系大学ならびに世界の大学に水平展開し、並行して産官学連携の「**教育・研究・開発コンソーシアム**」を構築し、その運営方法を確立することで、**大学組織として「世界に学び、世界に貢献する」**ことを実現する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（2012-2016 年度・継続中）

「教育の質保証と国際通用性向上」を目標とする教育改革を推進し、この基盤の上に、「グローバル人間力」、「問題解決能力」育成のための教育内容の改善・強化、教職員のグローバル教育力向上のための国際化施策、「コミュニケーション力」、「異文化理解力」育成のための国際 PBL 等新たな教育方法を介した国際化教育強化の3つの施策を中核とする国際化プログラムであり、その取組の根幹は、申請事業（SGU）に継承、包含される。

産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業（2012-2014 年度・継続中）

産業界のニーズを把握し、フォーカスグループインタビューの手法を用いて、キャリア教育の目標を正しく設定するためのニーズ調査を実施する取組と、キャリア教育科目におけるアクティブ・ラーニングの正課導入を一つの目的とし、実施手法の研究、社会的・職業的自立力アセスメントツール（PROG）を用い教育効果の検証を行う。

女性研究者研究活動支援事業（2013-2015 年度・継続中）

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産・子育てまたは介護等のライフイベントと研究を両立するための環境整備を図ると共に、女性研究者増員の施策促進、研究継続のための具体的な支援等を実施する。女性教員の採用・待遇改善のための要望や提案は申請事業（SGU）でも行うが、実施推進体制は当該事業にあり、関連する予算執行管理も当該事業において行う。

大学教育再生加速プログラム（申請予定）

アクティブ・ラーニング、学修成果可視化への取組を実施し、教職学協働による学修の質保証を図る。一貫した教育体系に位置づけられた4年間の体系的・組織的なアクティブ・ラーニング改革、学修成果の可視化と学生の授業外学修時間の増加施策、教育改革の推進体制強化など、正課における学生の主体的な学びを促す取組であり、教育の質保証は当該事業において行う。

グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）（申請予定）

大学院生以上の若手研究者を対象とした、海外大学等と協力連携した現場重視のグローバル PBL と、実践的なプロトタイピング・実証の場「ものづくりハッカソン工房」を中核とした産業界にイノベーション創成のリーダーとなれる技術者を目指す人材育成プログラムの開発、実施。プログラムを通じ学内にイノベーション・エコシステムを構築する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,300		7,300	
	①設備備品費	4,800		4,800	
	・サテライトオフィスTV会議システム(2箇所)	3,600		3,600	様式3 1.(6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(2箇所)	1,200		1,200	様式3 1.(6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	2,500		2,500	
	・グローバルPBL用消耗品(5件)	1,500		1,500	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	500		500	様式3 1.(4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	500		500	様式3 3.(1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	40,780		40,780	
	①人件費	37,080		37,080	
	・任期付き教員4名(事業推進)	16,080		16,080	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員6名(事業推進:UGA)	16,200		16,200	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員1名(グローバル教育実施)	4,800		4,800	様式3 1.(1)①15行目
	②謝金	3,700		3,700	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	2,100		2,100	様式3 3.(1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(5件)	1,000		1,000	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演3名)	600		600	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	21,500	17,000	38,500	
	・JD・DDのための調査(5校x2名)	4,000		4,000	様式3 1.(5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(5校x2名)	4,000		4,000	様式3 2.(2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(5件x2名)	4,000		4,000	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTI調査・リクルート(5回x2名)	4,000		4,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演3名)	1,500		1,500	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		10,000	10,000	様式3 2.(2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		7,000	7,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	32,300	6,480	38,780	
	①外注費	4,880		4,880	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	2,000		2,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	2,880		2,880	様式3 1.(5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	3,000		3,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4.(1) 31行目
	・事業キックオフシンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4.(1) 31行目
	・				
	③会議費	100		100	
	・事業キックオフシンポジウム飲食費	100		100	様式3 4.(1) 31行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバルPBL備品の送料(5件)	500		500	様式2 3P 4行目
	・				
	⑤光熱水料	1,200		1,200	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x2	1,200		1,200	様式3 1.(6)⑥12行目
	・				
	⑥その他(諸経費)	22,620	6,480	29,100	
	・事務支援スタッフ10名(国外1名含む)	15,120	6,480	21,600	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	5,000		5,000	様式3 1.(4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	2,500		2,500	様式3 1.(5)④ 36行目
	・				
平成26年度	合計	101,880	23,480	125,360	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,000		8,000	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	5,600		5,600	
	・グローバルPBL用消耗品(12件)	3,600		3,600	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	91,960		91,960	
	①人件費	83,760		83,760	
	・任期付き教員4名(事業推進)	32,160		32,160	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員6名(事業推進:UGA)	32,400		32,400	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員2名(グローバル教育実施)	19,200		19,200	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	8,200		8,200	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(12件)	2,400		2,400	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演・外部評価8名)	1,600		1,600	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	37,600	40,000	77,600	
	・JD・DDのための調査(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(12件x2名)	9,600		9,600	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTI調査・リクルート(5回x2名)	4,000		4,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演・外部評価8名)	4,000		4,000	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		24,000	24,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		16,000	16,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	69,860	12,960	82,820	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	3,000		3,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・				
	③会議費	100		100	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・				
	④通信運搬費	1,200		1,200	
	・グローバルPBL備品の送料(12件)	1,200		1,200	様式2 3P 4行目
	・				
	⑤光熱水料	6,000		6,000	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x3	6,000		6,000	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	⑥その他(諸経費)	49,560	12,960	62,520	
	・事務支援スタッフ11名(国外2名含む)	34,560	12,960	47,520	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成27年度	合計	207,420	52,960	260,380	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,300		8,300	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	5,900		5,900	
	・グローバルPBL用消耗品(13件)	3,900		3,900	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	91,960	28,440	120,400	
	①人件費	83,760	28,440	112,200	
	・任期付き教員5名(事業推進)	32,160	8,040	40,200	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員8名(事業推進:UGA)	32,400	10,800	43,200	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員3名(グローバル教育実施)	19,200	9,600	28,800	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	8,200		8,200	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(13件)	2,600		2,600	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演7名)	1,400		1,400	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	41,900	44,000	85,900	
	・JD・DDのための調査、締結(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(13件x2名)	10,400		10,400	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演7名)	3,500		3,500	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		26,000	26,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		18,000	18,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	77,780	12,960	90,740	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIキックオフシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIキックオフシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,300		1,300	
	・グローバルPBL備品の送料(13件)	1,300		1,300	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	7,200		7,200	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x4	7,200		7,200	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	53,880	12,960	66,840	
	・事務支援スタッフ12名(国外3名含む)	38,880	12,960	51,840	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成28年度	合計	219,940	85,400	305,340	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,600		8,600	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	6,200		6,200	
	・グローバルPBL用消耗品(14件)	4,200		4,200	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	92,760	38,040	130,800	
	①人件費	83,760	38,040	121,800	
	・任期付き教員5名(事業推進)	32,160	8,040	40,200	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員8名(事業推進:UGA)	32,400	10,800	43,200	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員4名(グローバル教育実施)	19,200	19,200	38,400	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	9,000		9,000	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(14件)	2,800		2,800	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演・外部評価10名)	2,000		2,000	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	44,200	48,000	92,200	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(14件x2名)	11,200		11,200	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演・外部評価8名)	5,000		5,000	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		28,000	28,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		20,000	20,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	73,560	21,600	95,160	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,400		1,400	
	・グローバルPBL備品の送料(14件)	1,400		1,400	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	7,200		7,200	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x4	7,200		7,200	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	49,560	21,600	71,160	
	・事務支援スタッフ13名(国外4名含む)	34,560	21,600	56,160	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成29年度	合計	219,120	107,640	326,760	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,900		8,900	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	6,500		6,500	
	・グローバルPBL用消耗品(15件)	4,500		4,500	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	92,760	47,640	140,400	
	①人件費	83,760	47,640	131,400	
	・任期付き教員5名(事業推進)	32,160	8,040	40,200	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員8名(事業推進:UGA)	32,400	10,800	43,200	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員5名(グローバル教育実施)	19,200	28,800	48,000	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	9,000		9,000	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(15件)	3,000		3,000	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演9名)	1,800		1,800	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	44,500	52,000	96,500	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(15件x2名)	12,000		12,000	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演9名)	4,500		4,500	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		30,000	30,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		22,000	22,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	74,860	25,920	100,780	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,500		1,500	
	・グローバルPBL備品の送料(15件)	1,500		1,500	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	8,400		8,400	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x5	8,400		8,400	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	49,560	25,920	75,480	
	・事務支援スタッフ14名(国外5名含む)	34,560	25,920	60,480	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成30年度	合計	221,020	125,560	346,580	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,900		8,900	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	6,500		6,500	
	・グローバルPBL用消耗品(15件)	4,500		4,500	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	[人件費・謝金]	93,560	76,080	169,640	
	①人件費	83,760	76,080	159,840	
	・任期付き教員6名(事業推進)	32,160	16,080	48,240	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員10名(事業推進:UGA)	32,400	21,600	54,000	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員6名(グローバル教育実施)	19,200	38,400	57,600	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	9,800		9,800	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(16件)	3,200		3,200	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演・外部評価12名)	2,400		2,400	様式2 3P 4行目
	[旅費]	46,800	56,000	102,800	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(16件x2名)	12,800		12,800	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演・外部評価12名)	6,000		6,000	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		32,000	32,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		24,000	24,000	様式4 2P 45行目
	[その他]	71,840	33,960	105,800	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,600		1,600	
	・グローバルPBL備品の送料(16件)	1,600		1,600	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	9,600		9,600	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x6	9,600		9,600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,240	33,960	79,200	
	・事務支援スタッフ15名(国外6名含む)	30,240	33,960	64,200	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成31年度	合計	221,100	166,040	387,140	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	9,500		9,500	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	7,100		7,100	
	・グローバルPBL用消耗品(17件)	5,100		5,100	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	〔人件費・謝金〕	93,560	85,680	179,240	
	①人件費	83,760	85,680	169,440	
	・任期付き教員6名(事業推進)	32,160	16,080	48,240	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員10名(事業推進:UGA)	32,400	21,600	54,000	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員7名(グローバル教育実施)	19,200	48,000	67,200	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	9,800		9,800	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(17件)	3,400		3,400	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演11名)	2,200		2,200	様式2 3P 4行目
	・				
	〔旅費〕	47,100	60,000	107,100	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(17件x2名)	13,600		13,600	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演11名)	5,500		5,500	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		34,000	34,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		26,000	26,000	様式4 2P 45行目
	・				
	〔その他〕	68,820	43,200	112,020	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,700		1,700	
	・グローバルPBL備品の送料(17件)	1,700		1,700	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	10,800		10,800	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x7	10,800		10,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	40,920	43,200	84,120	
	・事務支援スタッフ16名(国外7名含む)	25,920	43,200	69,120	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成32年度	合計	218,980	188,880	407,860	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	9,800		9,800	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	7,400		7,400	
	・グローバルPBL用消耗品(18件)	5,400		5,400	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	94,360	95,280	189,640	
	①人件費	83,760	95,280	179,040	
	・任期付き教員6名(事業推進)	32,160	16,080	48,240	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員10名(事業推進:UGA)	32,400	21,600	54,000	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員8名(グローバル教育実施)	19,200	57,600	76,800	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	10,600		10,600	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(18件)	3,600		3,600	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演・外部評価14名)	2,800		2,800	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	49,400	64,000	113,400	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(18件x2名)	14,400		14,400	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演・外部評価14名)	7,000		7,000	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		36,000	36,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		28,000	28,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	65,800	51,840	117,640	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,800		1,800	
	・グローバルPBL備品の送料(18件)	1,800		1,800	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	12,000		12,000	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x8	12,000		12,000	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	36,600	51,840	88,440	
	・事務支援スタッフ17名(国外8名含む)	21,600	51,840	73,440	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成33年度	合計	219,360	211,120	430,480	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,100		10,100	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	7,700		7,700	
	・グローバルPBL用消耗品(19件)	5,700		5,700	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	・				
	[人件費・謝金]	94,360	104,880	199,240	
	①人件費	83,760	104,880	188,640	
	・任期付き教員6名(事業推進)	32,160	16,080	48,240	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員10名(事業推進:UGA)	32,400	21,600	54,000	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員9名(グローバル教育実施)	19,200	67,200	86,400	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	10,600		10,600	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(19件)	3,800		3,800	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演13名)	2,600		2,600	様式2 3P 4行目
	・				
	[旅費]	49,700	68,000	117,700	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(19件x2名)	15,200		15,200	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演13名)	6,500		6,500	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		38,000	38,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		30,000	30,000	様式4 2P 45行目
	・				
	[その他]	67,100	56,160	123,260	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	1,900		1,900	
	・グローバルPBL備品の送料(19件)	1,900		1,900	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	13,200		13,200	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x9	13,200		13,200	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	36,600	56,160	92,760	
	・事務支援スタッフ18名(国外9名含む)	21,600	56,160	77,760	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成34年度	合計	221,260	229,040	450,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,400		10,400	
	①設備備品費	2,400		2,400	
	・サテライトオフィスTV会議システム(1箇所)	1,800		1,800	様式3 1. (6)⑥12行目
	・サテライトオフィスプロジェクター(1箇所)	600		600	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	②消耗品費	8,000		8,000	
	・グローバルPBL用消耗品(20件)	6,000		6,000	様式2 3P 4行目
	・専門科目英語化に伴う書籍購入	1,000		1,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・学生グローバルプロジェクトの消耗品	1,000		1,000	様式3 3. (1)② 29行目
	[人件費・謝金]	95,160	133,320	228,480	
	①人件費	83,760	133,320	217,080	
	・任期付き教員8名(事業推進)	32,160	24,120	56,280	様式5 2P 8行目
	・任期付き職員12名(事業推進:UGA)	32,400	32,400	64,800	様式5 2P 3行目
	・外国籍教員10名(グローバル教育実施)	19,200	76,800	96,000	様式3 1. (1)①15行目
	②謝金	11,400		11,400	
	・グローバルLFへの謝金(5名)	4,200		4,200	様式3 3. (1)② 27行目
	・海外PBL講師謝金(20件)	4,000		4,000	様式2 3P 4行目
	・外国人招聘謝金(PBL・講演・外部評価16名)	3,200		3,200	様式2 3P 4行目
	[旅費]	52,000	72,000	124,000	
	・JD・DDのための調査、調印(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 1. (5)④ 23行目
	・協定校締結交渉のための旅費(10校x2名)	8,000		8,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・グローバルPBL引率教職員旅費(20件x2名)	16,000		16,000	様式2 3P 4行目
	・海外インターンシップ企業開拓旅費(5カ国)	4,000		4,000	様式4 3P 18行目
	・GTIシンポジウム・リクルート(延べ20人)	8,000		8,000	様式2 4P 17行目
	・外国人招聘旅費(PBL・講演・外部評価16名)	8,000		8,000	様式2 3P 4行目
	・海外協定校メンテナンス(SEATUC含む)		40,000	40,000	様式3 2. (2)② 28行目
	・学生アクティブラーニング参加旅費補助		32,000	32,000	様式4 2P 45行目
	[その他]	64,080	73,440	137,520	
	①外注費	10,000		10,000	
	・海外インターンシップ業務の一部委託	4,000		4,000	様式4 3P 38行目
	・質保証関連テスト実施費用	6,000		6,000	様式3 1. (5)④ 36行目
	・				
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・事業成果報告書	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・成果シンポジウム印刷費	1,500		1,500	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム印刷費	2,000		2,000	様式2 4P 46行目
	③会議費	400		400	
	・成果シンポジウム飲食費	100		100	様式3 4. (1) 31行目
	・GTIシンポジウム飲食費	300		300	様式2 4P 46行目
	・				
	④通信運搬費	2,000		2,000	
	・グローバルPBL備品の送料(20件)	2,000		2,000	様式2 3P 4行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料	14,400		14,400	
	・サテライトオフィス賃借料(光熱水費)x10	14,400		14,400	様式3 1. (6)⑥12行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	32,280	73,440	105,720	
	・事務支援スタッフ20名(国外10名含む)	17,280	73,440	90,720	様式5 2P 3行目
	・教材翻訳費用	10,000		10,000	様式3 1. (4)①2P 20行目
	・質保証関連テスト実施に係わる諸経費他	5,000		5,000	様式3 1. (5)④ 36行目
平成35年度	合計	221,640	278,760	500,400	